

次期青森県基本計画(仮称)

平成20年9月24日

青森県総合計画審議会

—————目 次—————

計画の策定にあたって	1
1 目的	1
2 性格と役割	2
3 構成と期間	3
I 青森県を取り巻く環境	4
1 青森県の可能性	4
2 青森県を取り巻く環境変化	6
II 2030年における青森県のめざす姿	7
1 生活創造社会とは	7
2 4つの分野ごとのめざす姿	7
III 夢への羅針盤	12
1 2030年までの針路	12
2 注目指標	14
IV 戦略キーワードによる重点化	16
V 政策・施策体系及び取組	18
産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）	21
1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	23
2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化	27
3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	30
4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	32
安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）	35
1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	37
2 健康を支える地域医療サービスの充実	39
3 子どもを生み育てやすい環境づくり	40
4 誰もが安んじて暮らせる環境づくり	42
5 原子力施設の安全確保対策の推進	43
6 災害や危機に強い地域づくり	44
7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	45

環境分野（低炭素・循環型社会の形成）	4 7
1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	4 9
2 持続可能な循環型社会づくり	5 2
3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	5 4
4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり	5 6
教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）	5 9
1 あおもりの未来をつくる人財の育成	6 1
2 あおもりの今をつくる人財の育成	6 5
3 文化・スポーツの振興	6 8
VI 地域別計画	7 0
東青地域	7 2
中南地域	7 8
三八地域	8 4
西北地域	9 0
上北地域	9 6
下北地域	1 0 2
VII 計画の推進に向けて	1 0 8
1 情報発信・情報共有	1 0 8
2 男女共同参画の推進	1 0 8
3 県民の参画と協働	1 0 8
4 市町村及び近隣道県との連携強化	1 0 9
5 推進の仕組みづくり	1 0 9
6 行財政改革の推進	1 1 1

計画の策定にあたって

1 目的

- ・ 県では、平成16年12月に、平成20年度までの5か年を計画期間とする県の基本計画「生活創造推進プラン」を策定し、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすこと、すなわち「生活創造社会」の実現に向けて、様々な取組を展開してきました。「生活創造社会」の理念は、21世紀が心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」を志向する時代になるとの視点に基づくものです。
- ・ 一方、「生活」を経済面から支える産業・雇用分野については、本県の最重要課題であり、「生活創造推進プラン」においても最重点課題と位置付け、重点的に取組を進めてきたところです。このような取組の結果、「生活創造推進プラン総合フォローアップ報告書(平成20年7月)」のとおり、策定当時からは着実な改善傾向が見られますが、本県を取り巻く社会経済環境の大きな変化という外部要因の影響もあって、未だ課題が残されている状況にあるといえます。
- ・ 「生活創造社会」を実現するためには、「生活」を支えるための「生業(なりわい)」が不可欠です。

「生業(なりわい)」とは、県民一人ひとりが輝いて生きていくための経済的基盤であり、それぞれのチャレンジ精神あふれる取組により創出・拡大が図られていくことが期待されるものです。

この「生業(なりわい)」づくりにしっかりと取り組んでいくための方向性を示していくことが、今、強く求められています。

- ・ 今、時代は大転換期を迎えています。国全体の人口減少局面の到来、グローバリゼーションの進展、国土発展の不均衡、若者を含めた非正規雇用の増加など、いわば混迷と混沌の時代といえます。この時代を生き抜いていくために最も重要なことは、私たちの持つ資源や可能性を見つめ直し、それを生かし、育てていくことであると考えます。そこから青森県発の21世紀の新しい価値の創造・構築が可能となり、「生活創造社会」の実現が可能となるのです。
- ・ このような観点から、県民の「生業(なりわい)」づくりと、それに裏打ちされた豊かな「生活」の実現に向けて、この計画を策定するものです。

2 性格と役割

- ・ この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を、総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。また、県民のみなさんの理解と共感を得ることで、一人ひとりが何ができるのかを考えていただききっかけとなることを期待するものもあります。
- ・ この計画には、次のような役割があります。
 - (1) 人口減少、少子化・高齢化、地域格差などの将来への環境変化要因を抱える中、県民のみなさんが「青森県でがんばろう」という気持ちになる「夢」と、青森県に夢を感じた県外のみなさんから「選ばれる地域」となるための「価値」を示すものです。
 - (2) そして、これらの「夢」と「価値」に基づく豊かな生活を実現するための未来へのシナリオを示すとともに、それらの実現に向けた、「夢への羅針盤」となるべきものです。
 - (3) 「生活創造推進プラン」の下で、耕し、種を蒔き、芽を出した取組を、大きく育て、結実させるための具体的な戦略を示すものです。
 - (4) 県として着実に推進していかなければならない取組を総合的かつ体系的に整理するとともに、重点的に取り組まなければならない施策については、選択と集中の視点により設定する「戦略キーワード」に基づく重点化を図るものです。
- ・ この計画は、課題を十分に認識した上で、めざすべき明るい将来像を描き、その将来像を実現するためには何をなすべきかということを示す、言わば「未来創造型」の計画を志向しています。

3 構成と期間

(1) 構 成

おおむね20年後である2030年におけるめざす姿の実現に向け、全県一丸となって取り組むための「チーム青森」的な全県計画と、地域の特長を生かした「生業(なりわい)」づくりを中心とする県内6地域の地域別計画から構成します。

(2) 期 間

2030年におけるめざす姿を目標として掲げ、その実現のため、平成21年度から平成25年度までの間に実施すべき施策とその展開方向をとりまとめた5か年の計画です。

I 青森県を取り巻く環境

1 青森県の可能性

(1) 「芽」を出した「可能性」

平成16年度に策定した「生活創造推進プラン」の期間中、「攻めの農林水産業」や「あおもりツーリズムⁱ」などを進める中で、

- ・ 「あおもりを愛する人づくり戦略」に基づき、チャレンジ精神あふれる人財の育成や地域ぐるみのキャリア教育ⁱⁱなどの取組が進められていること
- ・ 新規高等学校卒業者の県内就職内定率が年々上昇傾向にあること
- ・ あおもり型産業ⁱⁱⁱの育成が着実に進められてきていること
- ・ 大手量販店で通常取引された県産品が大幅に増加するなど、販売を重視した生産が浸透してきたこと
- ・ 外国人宿泊者数が大幅に増加したこと
- ・ 「医師確保のためのグランドデザイン」に基づく医師確保対策が推進されていること

などの様々な「芽」、すなわち、今後花を咲かせ、実が生り、収穫に結びついていく「可能性」の芽が見られるようになっています。

この計画においては、これらの「可能性」の芽を、大きく育て、結実させるための具体的な戦略を示す必要があります。

ⁱ あおもりツーリズム；青森県が有する、安全・安心な農林水産物や多彩な自然資源に満ち満ちた美しい空間と、そしてゆったりと流れる豊かな時間を、訪問者に全身で満喫してもらう新しい形の観光です。

ⁱⁱ キャリア教育；各人の個性・特性を見極め、将来の進路と日々の教育活動の意義とを結びつけ、社会的自立に向けた力を育んでいくなど、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育のことです。

ⁱⁱⁱ あおもり型産業；農林水産資源が豊富であることや国際的にも稀有名なエネルギー開発拠点が形成されつつあることなどの青森県の特性を踏まえて、重点的に振興を図っていく第2次産業を中心とした産業群のことです。

具体的にはFPD関連産業、先端技術を活用した産業、環境・エネルギー関連産業、農工ベストミックス型産業(P23参照)、医療・健康福祉関連産業(P23参照)のことです。

(2) 比較優位資源(食料、エネルギー)が有する「可能性」

発展途上国の人団増加や、穀物等を利用したバイオエタノールⁱの製造、地球温暖化ⁱⁱが原因と考えられる気象の変化に伴う自然災害の多発等により、世界的な食料需給は逼迫(ひっぱく)した状況になりつつあります。

このような中、我が国の食料自給率は40%程度であり、多くの食料を海外からの輸入に頼らなくてはならない状況にありますが、食料自給率が100%を超え、しかも品目のバランスが非常に良い本県の農林水産資源は、今後飛躍的に発展する可能性を有しています。

また、新興工業国における経済発展や生活水準の向上に伴い、化石燃料を中心としたエネルギーの需要が世界的に増大しています。

原子力や再生可能エネルギーⁱⁱⁱなど多様なエネルギー分野で先進的な取組を進めている本県においては、エネルギー分野を産業振興の重要な柱として位置づけ、充実を図ることにより、この分野における先駆者として、大きく成長していく可能性を有しています。

ⁱ バイオエタノール；サトウキビやトウモロコシなどの植物資源を発酵させて作ったエチルアルコールのことです。

植物を原料としているため、植物が成長段階で吸収した二酸化炭素を大気中に再放出しているというカーボン・ニュートラル(二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのこと)な燃料とみなされています。

ⁱⁱ 地球温暖化；化石エネルギーの消費などにより二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温が上昇することです。地球全体で大規模な気候変動や海面上昇などを引き起こし、人の健康や生態系に大きな影響を与えることが懸念されています。

ⁱⁱⁱ 再生可能エネルギー；自然界に存在する太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス(P23参照)、地熱等、繰り返し使用することが可能なエネルギーです。埋蔵量に限りがある石油・石炭などの化石燃料やウラン鉱石を使用したエネルギーとの対比で使われます。

2 青森県を取り巻く環境変化

「生活創造推進プラン」策定後の環境変化には様々なものがありますが、大きいものとしては、以下の点を挙げることができます。

- ・ 平成20年4月の推計人口が52年ぶりに140万人を下回るなど、人口減少幅が拡大傾向にあることや、平成20年2月の高齢化率が23.7%となるなど、高齢化が進行しているほか、平成19年の合計特殊出生率ⁱが1.28となり、2年連続して全国を下回る水準となるなど少子化も進行していること
- ・ 平成14年以降、全国的には戦後最長となる景気拡大期間が続いたものの、本県経済においては浮揚感を欠き、実感に乏しいものとなっていること
- ・ 雇用環境は改善傾向にあるものの、全国と比較してみると低水準にあり、改善しているという実感にも欠けていること
- ・ 今後人口減少下にあって国内需要が頭打ちとなることが予想される中で、グローバル化が劇的な進展を見せ、本県企業においても、海外に新たな市場を求め、積極的に海外展開を図ることが強く求められるようになってきていること
- ・ 食の安全・安心や食育など、健康な生活を支える「食」に対する県民の関心が高まっていること
- ・ 高速インターネットやモバイル通信などの情報基盤の整備が進展したことにより、地理的遠隔性の条件が緩和されてきたこと
- ・ 地球環境問題が大きくクローズアップされ、地球温暖化への対応や資源のリサイクルなどが、あらゆる場面で比重を増していること
- ・ 地方分権を巡る動きでは、平成18年度までの「三位一体の改革」による地方交付税総額の大幅削減等により、持続可能な財政構造の確立に向けては道半ばを強いられているものの、これまでの行財政改革努力により、元金ベースでのプライマリーバランスⁱⁱの実質的な黒字化など財政構造改革に一定の伸展が図られてきていること

このような様々な環境変化がありますが、今後の5年間を考えてみると、

平成22年度中に東北新幹線全線開業が実現

することが最も大きな環境変化であると言えます。

ⁱ 合計特殊出生率；一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数です。→その年の15歳から49歳までの女性の各年齢別出生率を合計したものです。

(15歳の母親の出生数/15歳の女子人口数) + … + (49歳の母親の出生数/49歳の女子人口数)

ⁱⁱ 元金ベースでのプライマリーバランス；県債発行抑制の指標として使われており、過去からの借金の毎年の返済額(公債費)と、毎年の新たな借金(県債)の額の関係を示すもので、これが黒字(公債費の額が県債の額を上回っている状態)になっていると、借金の残高が減っていることを示します。

II 2030年における青森県のめざす姿

1 生活創造社会とは

「生活創造推進プラン」においては、青森県のめざす将来像を「生活創造社会」とし、「暮らしやすさではどこにも負けない地域をめざすこと」という、常に創造・発展を志向する社会として位置づけているところです。

これを踏まえ、今回の計画においては、「生活創造社会」の理念を継承しながらも、県民のみなさんが、将来の青森県の姿を思い描けるよう、2030年における「生活創造社会」の具体的な姿を次のとおり掲げます。

生活創造社会とは、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。

すなわち、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会です。

2 4つの分野ごとのめざす姿

このような「生活創造社会」を掲げるためには、その前提として、取組を進めるべき分野ごとにめざす姿を示す必要があります。

この計画では、県民一人ひとりの自立のための経済的基盤の確立(「生業(なりわい)」づくり)を実現するための「産業・雇用」分野、心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」面の充実を実現するための、「安全・安心、健康」分野と「環境」分野、さらに、「生業(なりわい)」づくりにおいても、豊かな「生活」の実現のためにも、あらゆる分野で根幹をなす人財を育成するための「教育、人づくり」分野という4つの分野において、めざす姿を次のように掲げます。

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

(1) 地場産業の海外展開が進む一方で、リゾートや教育を目的として世界中から「世界の中の青森」、と憧(あこが)れを抱いた外国人が多数訪れるような、国際性豊かな最先端の地になっています。

○ 食やエネルギーなどの世界的な課題において、青森県が主体的な役割を果たすことにより、国内外から大きな信頼を獲得し、その中で地元企業や地元の人財がグローバ

ル企業、国際人として活躍するとともに、国内外との交流が充実し、外国人が日常生活に溶け込むような国際感覚豊かな地域になっています。

- 十和田湖・奥入瀬・八甲田・世界自然遺産白神山地などの美しい自然、三内丸山遺跡などの史跡、湯治、食、祭りや行事など本県の持つ魅力的かつ個性的な文化の発信と、健康、医療、福祉、美容等と「湯治」が連携したビジネスが展開され、個性的なサービスの提供によって、国内外各地から注目される世界有数の文化・健康リゾート地として、多くの観光客が訪れ、長期滞在するような地域になっています。
- 最高級の個性的なサービスや、最先端の環境・エネルギー技術を学ぶための専門教育機関が設立され、国内外から多くの若者や優秀な人財が学び、研究に来るような憧れの教育の地になっています。

(2) 青森県における比較優位産業である「食」産業やエネルギー産業が、我が国の国民生活を支える基盤産業として屹立(きつりつ)ⁱし、青森県の強みを日本中が頼りにする社会になっています。

- 世界人口の増加等に伴い、我が国全体の食料需給が逼迫している中で、青森県は、「豊富」かつ「安全・安心」で、多様性に富み、しかも非常に美味しい農林水産物と、それらを加工した、高品質な「青森ブランド食品」を日本全国に供給し、安定的に多額の対価を得られる「食」産業が確立された豊かな地域になっています。
- 原子力や再生可能エネルギーなど多様なエネルギー産業を中心とし、メンテナンスなどそれらに関連する産業、さらにそれらを支える地域産業と研究開発機関がバランスよく集積された、世界的に有数なエネルギー産業の集積地となっています。

(3) 豊かな自然や、良好な居住環境、優秀な人財等を求めて、I C T(情報通信技術)やデザインなど最先端の知的産業と、本県の個性を生かした「食」産業を始めとした製造業がバランスよく立地し、かつ、そこで働いている人たちが、リフレッシュのための最上級の余暇を楽しみながら、やりがいを持ち、創造性を生かして働くような地域となっています。

また、県内就職を希望する若者が、全員県内に就職できるというだけではなく、魅力的な職場を目指して県外から多くの若者が集まっているような、魅力あふれる職場がたくさんある地域となっています。

ⁱ 屹立(きつりつ)；元々は高くそびえ立つことを表す言葉ですが、この計画では、青森県が、その比較優位分野において他から頼られる存在となっていることを示す言葉として使用しています。

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

(1) 青森県はがん対策を始めとした健康・医療分野の先進県であるとともに、新鮮で安全な空気、水、食べ物を生かして県民が健全な生活を営み、率先して健康増進に取り組んでいることから、健康で長生きの地域となっています。

また、保健・医療・福祉のサービスが充実しており、必要な時に、適切で高度なサービスを切れ目なく受けることができるので、県民が安心して暮らしています。

(2) 県民一人ひとりがそれぞれ役割を持って、育て合い、育ち合い、支え合っています。

青森県は、次世代を担う子どもたちを豊かな環境の中で産み育てられる「最適の地」であり、憧れの的となっています。

(3) 犯罪や交通事故等が発生しない安全な地域であるとともに、危機や災害に対する備えにより、県民が安心して暮らしています。

また、誰もが、不自由なく快適に行動できる地域となっています。

(4) 青森県の生産者は、消費者の視点に立って責任を持って安全な食べ物を生産しており、県産品は県内外から高く評価されています。

また、県民は、食の安全に関する知識を持っており、安全な県産品を信頼し、積極的に選択、消費しています。

環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

- (1) 美しい山河や水環境など、命のふるさとである自然環境が守られ、さらに県民が自然と共に存しながら社会経済活動を営んでおり、緑豊かで、歴史や風土が感じられる美しい景観が創出されています。
- (2) 家庭や地域、事業所、各生産現場等において、様々な主体が互いに協力し合うことによってリサイクルできる仕組みが増えており、廃棄物の適正処理や減量、ごみの分別などが、日常ごく普通に行われるようになっています。
- (3) ブナの原生林を擁する世界自然遺産白神山地を始めとした貴重な自然を次世代に残すために、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーの普及を積極的に進めるなど、低炭素社会¹の形成に努めています。
- (4) 自然体験等を伴う、実践的環境教育を受けた多くの子どもたちが大人へと成長し、自分たちの行動が、環境にどのような影響を与えるのかをよく理解しているため、率先して環境配慮行動ができるようになっており、さらに自分の子どもや周りの人々へと環境配慮の輪が広がっています。

¹ 低炭素社会；地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少ない社会のことです。1997年12月に気候変動枠組条約第3回締約国会議が京都で開催され、2008～2012年の間に先進国全体の温室効果ガス排出量を1990年に比べて5%以上削減することを目的とした「京都議定書」が採択されました。京都議定書では各国ごとの削減約束を定めており、我が国の削減約束は6%となっています。

また、2008年7月に開催された北海道洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減する目標を世界各国で共有することについて、G8(主要8か国)が合意しました。

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

- (1) 青森県の子どもは、郷土のことをよく知り、愛着と誇りを持っています。また、成長段階に応じ、基礎的な学力や体力、自主性や他人を思いやる心、広い視野、職業観や勤労観などを身につけ、夢や志の実現に向かって自主的に取り組んでいます。
- (2) 子どもの成長を支える教育環境がきちんと整備されています。また、幼稚園や保育所・小学校・中学校・高校・大学といった発達段階に応じた関係機関相互の連携、学校・地域・家庭の連携が強化され、社会全体で子どもの健全な育成に取り組んでいます。
- (3) 青森県の地域資源を活用し、地域産業の成長促進、創業・起業、市場創出などに取り組み、地域産業をリードする人財や、地域づくりに積極的に取り組む人財が県内各地で活躍し、本県の発展に貢献しています。
- (4) 県民は多様な生き方、働き方を選択し、学びたい時に学び、スポーツに親しみ、生きがいを持って楽しく暮らしています。
- (5) 多様な芸術文化に触れる機会が増えるとともに、三内丸山遺跡に代表される縄文文化などの歴史的な文化遺産や、郷土の伝統文化が県民共通の財産として継承されています。

「人財」とは…

青森県では、“人は青森県にとっての「財(たから)」である”という基本的考え方から、「人」「人材」などを「人財」と表しています。この計画でも「人財」という言葉で統一しています。

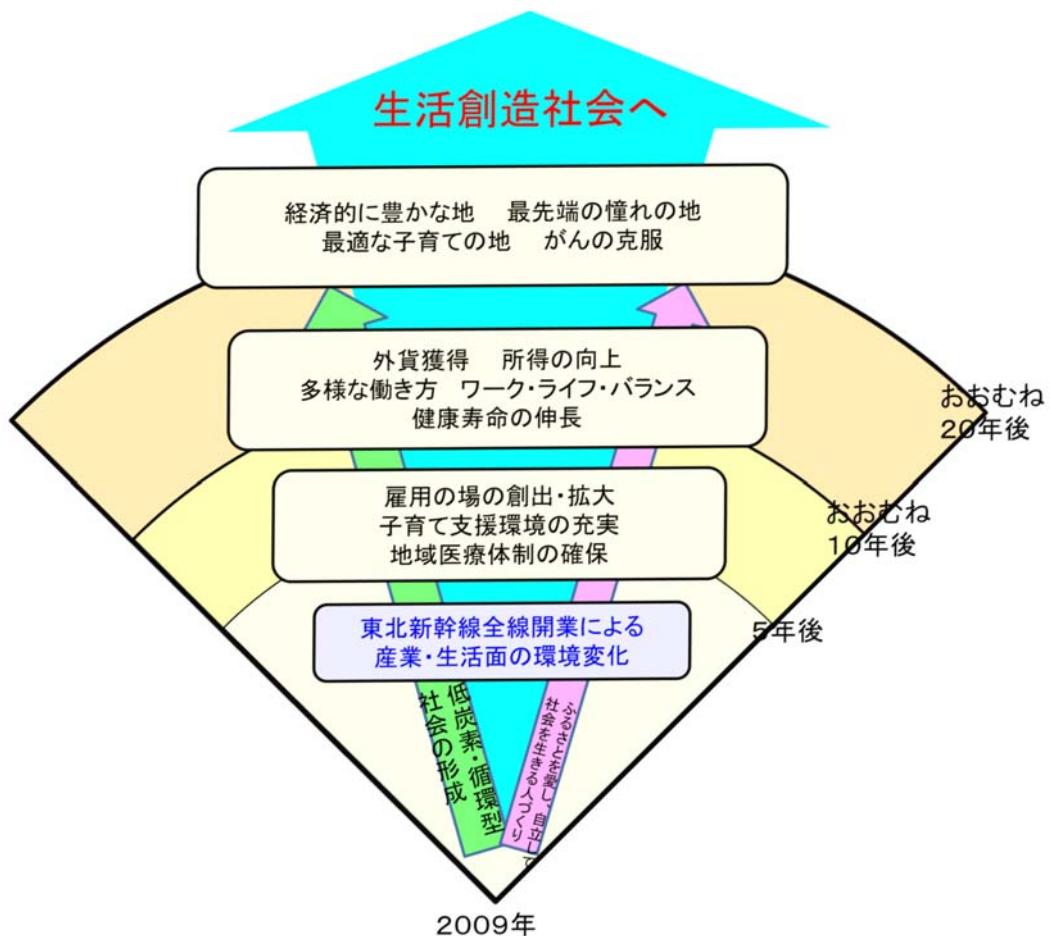
III 夢への羅針盤

この計画は、140万県民を乗せた青森県という旅客船を、2030年におけるめざす姿、すなわち「夢」の実現に向けて運航するための針路を指し示すという「羅針盤」の役割も担っています。

船を目的地に向けて運航するとき、速度の調整や舵の切り方などは、船自身が制御することとなります。同時に船自身だけではいかんともしがたい海流の変化や、風向・風速の変化などの外部要因も、運航行程に多大な影響を及ぼします。グローバル化が進展し、国内外の様々な環境変化が地方の社会・経済にも大きな影響を与えるような現下の情勢においては、これらの外部要因が県政の運営に大きな影響を与えることもあります。

しかし、どのような外部要因の下にあっても、航路を誤ることなく針路を見定め、2030年におけるめざす姿に向かい着実に進んでいくことが県の責務であり、そのための「夢への羅針盤」を掲げます。

1 2030年までの針路



(1) 5年後におけるめざす状態

- ① 創業・起業、企業誘致、既存企業の拡大等による雇用の場の創出・拡大が進められるとともに、子育て支援環境の充実により、若年層の県外流出と出生率の低下に一定の歯止めがかかっています。
- ② 医療機関の機能分担や連携に向けた取組など、地域において保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくりが進められています。また、県民が病気に対する正しい知識を持ち、健康的な生活習慣づくりや疾病予防に取り組んでいます。

(2) おおむね10年後におけるめざす状態

- ① 産業のすそ野が広がり、外貨獲得と域内循環が拡大することで、生産額の増加、労働生産性や産業連関の向上が図られ、全国的な人口減少傾向下にあっても、1人当たりの県民所得が現在(2005年度)の1.5倍程度の水準をめざして上昇しています。また、短時間雇用などライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現しています。
- ② 個々の地域の実情に応じた医療環境が形成され、医療機会の確保と健康な生活習慣の実現により、健康寿命が延伸し、平均寿命の全国順位がアップしています。

(3) おおむね20年後までを通じためざす状態

① 低炭素・循環型社会の形成

低炭素・循環型社会の実現に向けて、「知る」「実践する」「広める」「連携する」というステップを踏みながら、あらゆる主体による継続的かつ着実な取組が進められています。

② ふるさとを愛し、自立して社会を生きる人づくり

生活創造社会の実現に向けて、様々な分野において、ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら考え、自ら行動し、本県の未来を切り拓く人財の育成に向けた取組が、継続的かつ着実に進められています。

2 注目指標

(1) 注目指標設定の意義

この計画においては、計画期間中における様々な環境変化の中で、本県が総体的かつ相対的にどのような位置にあるか、また、めざす方向に向かって進んでいるかという、言わば「立ち位置」を明らかにするために、注目していくべき指標(注目指標)を設定します。

(2) 注目指標として掲げる指標

① 1人当たり県民所得

「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会をめざしていくため、「輝いて生きられる社会」における本県経済の状況を最も端的に表す指標として設定します。

② 平均寿命

「安んじて生きられる社会」における本県の保健、医療、福祉分野を始めとした社会生活全般の立ち位置を最も端的に表す指標として設定します。

【注目指標の考え方】

※1 1人当たり県民所得のめざす水準の考え方(おおむね10年後)

(1) 就業率(就業人口/総人口)の上昇

人口減少及び高齢化の進行により就業人口は減少しますが、女性及び高齢者の労働力率が上昇し、各年代の失業率が低下することにより、就業率を上昇させることができます。

2005年(平成17年) → 685,401人/1,436,657=47.708%

2020年(平成32年) → 619,327人/1,265,635=48.934% 1.03倍

注1 2005年の総人口、就業人口は2005年国勢調査の結果によります。

注2 2020年の総人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計値であり、就業人口は県企画課による推計値です。

(2) 労働生産性(県内総生産/就業人口)の向上

① トレンドの継続による向上

1996年度(平成8年度)から2005年度(平成17年度)の間の労働生産性の伸び率が、2020年度まで継続することにより、労働生産性を上昇させることができます。

6,279千円(1996年度)→6,791千円(2005年度) 年率0.8745%の伸び

2005年度～2020年度の労働生産性向上 1.14倍

注3 県内総生産は、平成17年度青森県県民経済計算(県企画政策部)における経済活動別県内総生産(実質・連鎖方式)の産業+政府サービス生産者+対家計民間非営利サービス生産者の合計値を使用しています。

注4 就業人口は、同資料における就業者数(内ベース)を使用しています。

② 政策効果の発現による向上

全国や東北と比較して、産業の連関が弱い本県の産業構造について、各種政策の推進による効果の発現で産業連関等を2000年における東北並みの水準まで上昇させることにより、労働生産性を上昇させることができます。

産業連関等による労働生産性向上 1.24倍

(3) 1人当たり県民所得の変化率

1人当たり県民所得=県民所得/総人口

=就業人口/総人口×県民所得/県内総生産×県内総生産/就業人口

(就業率) (分配率=一定) (労働生産性)

=1.03(就業率の伸び)×1.14×1.24(労働生産性の伸び)=1.46 ≈ 1.5倍

《参考》2005年度の1人当たり県民所得は2,184千円ですが、1.46倍になることにより、3,189千円となります。

※2 平均寿命の考え方(おおむね10年後)

平均寿命の全国順位は、国勢調査の年ごとに公表されており、青森県においては男性が1975年(昭和50年)から、女性が2000年(平成12年)から全国47位(最下位)となっています。(2005年 男性:76.27歳、女性:84.80歳)

全国平均よりも高い水準にあるがん、心疾患、脳卒中を引き起こす生活習慣病、自殺、不慮の事故による死亡などのほか、経済状況、労働環境、生活環境など平均寿命に影響を与える様々な要因が改善されることによって、全国順位を上げることが可能となります。

IV 戦略キーワードによる重点化

【取組の重点化】

この計画に掲げるめざす姿を実現するため、県は、政策・施策体系に基づく「具体的な取組」を企画・立案し、計画的に展開することで「夢の実現」をめざします。

しかし、「具体的な取組」を効果的かつ効率的に進めるためには、政策・施策ごとに「具体的な取組」を実施するのではなく、大局的な見地からの政策的判断による「取組の重点化」を行い、限られた行政資源を最大限に活用することが重要です。

このため県では、政策・施策体系と相まって「夢を実現する力」として、「取組の重点化」を積極的に進めます。

【戦略キーワード】

この計画では「取組の重点化」の手法として、様々な取組を個別に扱うのではなく、知事が定める特定の目標等を持つ一つの集団としてまとめることで、政策・施策の「選択と集中」を実現します。この知事が定める目標等を「戦略キーワード」と名付けます。

「戦略キーワード」は、この計画に掲げた政策・施策に基づく「具体的な取組」の中でも、特に優先的に取り組む必要があるものや、政策・施策が相互に連携することで実現されるものなどについて、県民誰でもが、容易に内容をイメージできる、わかりやすい言葉で表現したものです。

戦略キーワードは、基本的に毎年度見直し、本県を取り巻く環境変化等に柔軟かつ速やかに対応します。なお、特に重要と判断できる下記のキーワードについては、計画期間中を通して、継続的かつ集中的に取り組む「最重要戦略キーワード」と設定します。

■ 最重要戦略キーワードとすることが適当と考えられるもの

キーワード名	内 容
雇用の創出・拡大	企業誘致や創業・起業、異業種参入等により雇用の安定や創出を図り、若者を始めとする人口の県外流出等を防ぐ
あおもり型セーフティネット	社会保障や失業対策だけでなく、保健・医療・福祉包括ケア ⁱ 、交通安全、防犯・防災、消費生活等の県民生活全般を守るシステムを構築する

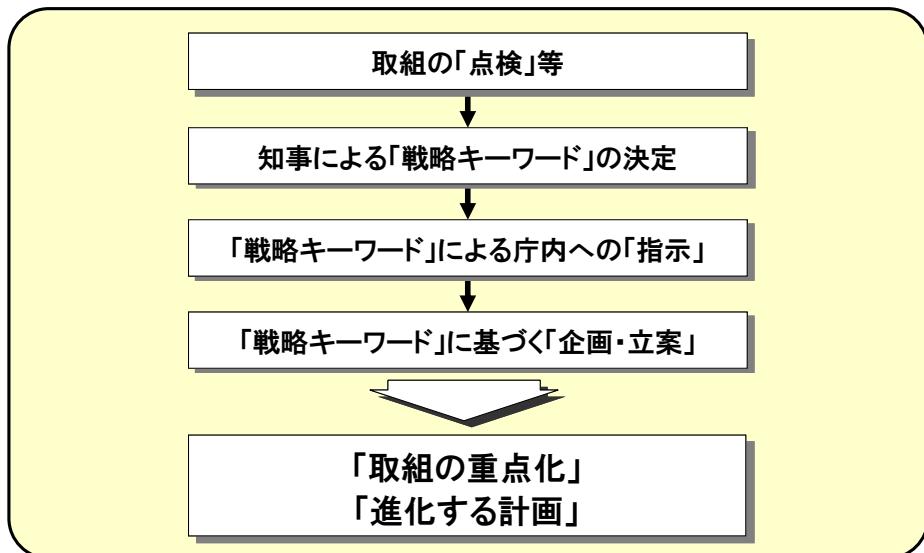
ⁱ 保健・医療・福祉包括ケア；地域のすべての住民を対象とし、生涯にわたり健康で安心した生活が送られるよう、保健・医療・福祉のサービスを必要な時に一体的に提供することです。

【「進化する計画」の実現】

知事は毎年度、「具体的な取組」の点検結果等を踏まえた「戦略キーワード」を決定し、その結果を庁内へ指示します。各部局等は、「戦略キーワード」に基づいて、政策・施策の体系の中から重点事業などの「具体的な取組」を企画・立案することにより「取組の重点化」を実現します。

また、「戦略キーワード」を毎年度新たに定めることにより、「取組の重点化」だけではなく、この計画そのものや、この計画に基づく様々な取組内容が、硬直化、陳腐化することを防ぎ、この計画が本県を取り巻く環境等に対して常に適切な対応を示し、明るい将来像を提示している状態を保つこと、言わば「進化する計画」を実現します。

なお、各年度の戦略キーワードと重点事業等は、この計画を補完する資料として毎年度作成する「プロモーション編」等を用いて公表します。



V 政策・施策体系及び取組

分 野	政 策	施 策
産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)	1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実
	2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
	3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興
	4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備
安全・安心、 健康分野 (命と暮らしを守る)	1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり
	2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人財の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築
	3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進
	4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進
	5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動
	6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実
	7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり

分 野	政 策	施 策
環境分野 (低炭素・循環型社会の形成)	1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおもり発「環境公共」の推進
	2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進
	3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進
	4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおもりの環境を創造する人づくり (2) あおもりの環境を生み出すシステムづくり
教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)	1 あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人財を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
		(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
		(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化活動の推進 (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)

【ねらい】

- ・ 人口減少対策については、県行政全般にわたる総合的な取組が必要ですが、その中でも、若年層の県外流出に歯止めをかけるための雇用の場の確保と、将来にわたり本県に定住してもらうための良質な仕事の創出が極めて重要です。
- ・ 青森県民の意識に関する調査における生活局面別の重要度・満足度を見ても、「就職、再就職のしやすさ」を始めとした産業・雇用関係の重要度は高くなっていますが、それらの満足度は極めて低い水準に止まっており、県民生活上の最重要課題と位置づけることができます。
- ・ 県民一人ひとりが、将来に向かって「青森県でがんばろう」という気持ちになるためには、それぞれがやりがいをもって働き、自立のための経済的基盤を確立させることができます。
- ・ このため、産業・雇用分野では、即効性が求められる雇用の場の確保に集中的に投資しつつ、中長期的な視点で、夢のある良質な仕事の創出にも取り組んでいく必要があることから、そのための実効性のある戦略を示すものです。

【産業・雇用分野の政策・施策体系】

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

- (1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化
- (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
- (3) 国内外とのビジネス展開の推進
- (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備
- (5) 雇用のセーフティネットの充実

3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

- (1) 原子力産業の振興
- (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成
- (3) 環境・エネルギー産業の振興

2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

- (1) 青森力の結集による販売活動の強化
- (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり
- (3) 農商工連携による食品産業の強化
- (4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信

4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

- (1) 新たな魅力の創出
- (2) 誘客宣伝活動の強化
- (3) 観光産業の競争力強化
- (4) 国際観光の推進
- (5) 交流を支える基盤整備

1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

本県における比較優位産業である「食」産業やエネルギー産業の振興は極めて重要であり、雇用の創出・拡大、所得の向上、地域経済の安定した成長のためには、ものづくり産業を中心とした産業の振興と、それによる外貨獲得ⁱも重要です。

このため、次の5つの視点により本県産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大を通じて「総・攻・守みなぎる企業の挑戦」の促進を図ります。

(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化

本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。

【主な取組】

- ・ 本県の試験研究機関における研究成果等を活用し、先端技術から伝統工芸に至る多くのものづくり産業の振興を図ります。
- ・ 高齢社会等に対応し、地域における社会的、経済的、文化的活動の相互交流の拠点として重要な役割を担う商店街について、地域の資源や特性を生かした活性化を推進します。
- ・ 地域産業の形成・活性化に資するため、不動産業等の新ビジネスへの進出支援による「まちづくり産業」の活性化を図ります。
- ・ 地域経済に新たな活力をもたらす創業・起業を促進します。
- ・ 本県に集積が進んでいる光技術産業ⁱⁱなどの先端型産業や、医療・健康福祉関連産業ⁱⁱⁱ、農工ベストミックス型産業^{iv}、地域バイオマス^v活用産業などの育成・創出を図ります。

ⁱ 外貨獲得；国内外への農林水産物、工業製品等の輸出・移出やサービスの提供を増加させること、及び国内外から県内に多くの人に来てもらい、県内でより多くの消費をしてもらうことにより、これまで以上に多くの対価を県外から獲得することの意で用いています。これにより、県内における所得の向上を図るものでです。

ⁱⁱ 光技術産業；光の特性を応用して情報処理、計測、加工等を行う技術を利用した光部品や、光部品を主要構成要素とする機器・装置等の製品を製造する産業及び光部品を活用した光農業などの産業の総称で、様々な産業分野を横断的に結びつける最先端技術産業のことです。

ⁱⁱⁱ 医療・健康福祉関連産業；企業や大学などの技術シーズ(種)や、青森県が有する豊かな自然や食材などの地域資源を活用した、医療・健康福祉分野の新しい産業のことです。

^{iv} 農工ベストミックス型産業；ローカルテクノロジー(地域に根ざした技術)を活用した農工の連携・融合により創出・育成される新たな産業のことです。

^v バイオマス；動植物に由来する有機性の資源の総称で、生物(バイオ/bio)と量(マス/mass)の合成語です。バイオマスには様々な種類があるため、いろいろな分類の方法があり、例えば、利用状況に応じて「未利用系」「廃棄物系」「資源作物」などと分類されることもあります。

- ・ 本県の恵まれた環境を生かしたワーク・ライフ・バランスⁱ等の充実により人財の確保・育成を促進し、情報関連産業、デザイン関連産業等の振興を図ります。
- ・ 产学官金連携の促進と知的財産ⁱⁱの活用等による新産業の創出・育成を図ります。
- ・ 建設産業を「ものづくり産業」と捉えた上で、経営改革支援、新分野進出支援や公共調達方法の見直し、担い手育成等により、再生・新生と活性化を図ります。
- ・ 県が保有する公共インフラ等の新たな活用策等により、地域の活性化を図ります。
- ・ あおもり元気企業チャレンジ基金やあおもりクリエイトファンド等を活用して、新技術・新商品開発や新分野進出を促進します。
- ・ 県内中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化に資するため、中小企業と金融機関との連携強化による金融の一層の円滑化に努めます。

(2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進

本県の地域特性や優位性を生かし、雇用の即効性などの短期的な視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。

【主な取組】

- ・ 質の高い豊富な人財の育成、迅速な求人と求職のマッチング、恵まれた生活環境などのセールスポイントを前面に押し出すとともに、工場用地の無償提供等も視野に入れた大胆な施策展開による企業誘致の推進を図ります。
- ・ 環境・エネルギー産業や次世代型自動車ⁱⁱⁱ産業、農林水産資源活用型産業など、本県の地域特性を生かした企業誘致を推進します。

ⁱ ワーク・ライフ・バランス；老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できるような調和が保たれた状態のことです。仕事とプライベートをうまく調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環を生み出すことが目的とされています。

ⁱⁱ 知的財産；発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他事業活動に有用な技術上又は営業上の情報のことです。

ⁱⁱⁱ 次世代型自動車；ハイブリッド車(エンジンと電気モーターなど2種類以上の動力源を組み合わせて走行する車両)や電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車など、新たな技術により二酸化炭素や大気汚染物質の排出量を減らした自動車のことです。

(3) 国内外とのビジネス展開の推進

グローバル化の進展や情報通信基盤の発達等を背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ マーケティングの強化による、首都圏を始めとした国内への販路拡大を支援します。
- ・ 各国独自の諸手続き、商取引習慣に関する情報提供や現地行政府との連携強化など、海外ビジネスの実現に向けた環境づくりを推進します。
- ・ 既に海外交流がある中国東北部等とのビジネス展開を支援します。
- ・ 今後交流の可能性がある地域や交流方法等について調査・検討を行い、海外への事業展開の拡大を図ります。
- ・ 國際交流・経済交流に資するため、青森・ソウル線の強化や台湾、香港などアジア地域からのチャーター便の誘致を推進します。

(4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備

産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。

【主な取組】

- ・ ユビキタスネット社会ⁱの実現に向けて、情報通信基盤の整備と活用を促進します。
- ・ 情報通信技術を活用し、社会生活の利便性や安全・安心の向上及び新事業・新産業の創出を図ります。
- ・ 県外とのビジネス拡大に資するため、国内航空ネットワークの充実を図ります。
- ・ 物流の効率性や利便性向上を図るため、幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、貨物取扱量等の需要に応じた港湾流通拠点の整備について検討を進めます。
- ・ 國際交流・経済交流で密接なつながりがある海外都市と本県の情報交換を促進するため、地元メディア等の情報ネットワークの構築を促進します。

ⁱ ユビキタスネット社会；社会のあらゆる場所、あらゆる物に埋め込まれたコンピュータが、互いに自律的な通信を行い、社会生活を支援することによって、生活や経済など日常のあらゆる場面が、円滑に進む社会のことです。

(5) 雇用のセーフティネットの充実

〔 若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、
雇用のセーフティネットの充実を図ります。 〕

【主な取組】

- ・ 新規学卒者を中心とした若年者の県内就職及び職場定着を促進します。
- ・ 失業した場合に家族等への影響が非常に大きい中高年者の早期再就職を積極的に支援します。
- ・ 「福祉から雇用」の方向性の下で、依然として就職が極めて難しい障害者の雇用を促進します。

2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

我が国全体のカロリーベースでの食料自給率が約4割にとどまっている中で、本県の「食」は、量的な面だけではなく、安全・安心、高品質など質的な面も含めて我が国の食料自給を担うに足るべきものであり、将来に向けて、外貨獲得のための大きな柱としていかなければなりません。

また、これまでの「攻めの農林水産業」の取組は着実に成果をあげており、今後はこれまでの成果をさらに飛躍させていくこととしています。

このため、次の4つの視点により攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化を図ります。

あおもり「食」産業とは…

「豊富」かつ「安全・安心・高品質」で、多様性に富み、しかも非常に美味しい農林水産物の生産とそれらを生かした加工食品の製造、さらには流通・販売、料理の提供までを含めた、あおもりの「食」に関連するすべての産業のことです。

(1) 青森力の結集による販売活動の強化

マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していく仕組みの構築を推進します。

【主な取組】

- ・ ターゲットの明確化とマーケティングの強化に加え、商品づくりのコーディネーター育成により「買ってもらえる商品づくり」を進めます。
- ・ 地域の力によるこだわり産品の発掘と、地域ブランド特産品づくりを進めます。
- ・ 多様な情報発信による県産品の総合イメージの強化や、アンテナショップ機能の強化による最新情報のフィードバックなど、積極的な情報戦略を展開します。
- ・ 創意と工夫をこらした効果の高い消費宣伝を展開します。
- ・ 産地と連動した多様な売り込みや、顧客のニーズに応じた提案型のセールス活動を展開し、県産品の取引拡大を図ります。
- ・ 民間団体の力の結集による販売力の強化や、東北新幹線全線開業効果も生かし、安定した国内販路の拡大を図ります。
- ・ 輸出産業としての確立を目指し、世界トップレベルの品質を武器にした海外輸出の拡大を図ります。

- ・ 県産食材の豊かさを理解し、県民総ぐるみで地元食材をフルに活用する「ふるさと産品消費県民運動」を推進します。
- ・ 産地直売施設の経営強化や、産地と地域商店街・地元業者との連携により、地産地消の取組の拡大を図ります
- ・ ホテルやレストラン等の観光関連産業や、ふるさと産品消費県民運動協力店などの連携により、地元産品の県内販売拡大を図ります。
- ・ 学校給食等の集団給食への県産食材供給ルートの確立を図ります。

(2) 安全・安心で優れた青森産品づくり

〔 消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、さらなる高品質化と生産性の向上を図ります。 〕

【主な取組】

- ・ 世界的な穀物価格高騰に対応した大豆や飼料用米・飼料稻などの生産拡大や、加工・業務用需要拡大に対応した野菜や果樹の産地づくりを推進します。
- ・ 「夏秋いちご」や「青森シャモロック」など、市場ニーズが高く、新たな青森ブランドとなりうる産品の生産拡大を促進します。
- ・ 「買ってもらえる産品づくり」を基本とした、農産品や魚介類、丸太・木製品の安定生産を図ります。
- ・ 高度な生産技術の活用や最新技術の導入・優良種苗の供給により、世界トップレベルの高品質な農林水産物の生産と、生産性の向上を追求します。
- ・ 燃油や資材等の高騰にも対応できる農林水産物の低コストな生産体制や物流システムの構築を図ります。
- ・ 消費者ニーズに対応した高品質生産や、今後影響が心配される地球温暖化などに対応できる品種改良や生産技術の開発・実用化を進めます。
- ・ 農林水産物の安定供給を確保する高度な衛生管理体制づくりを図ります。
- ・ 経営の複合化や共済加入の促進など、災害に強い経営体制の確立を図ります。
- ・ 企業等も含めた多様な主体の力の活用により、生産活動の推進を図ります。
- ・ 担い手への農地の利用集積と遊休農地の解消を図ります。
- ・ 地域の農林水産業を支える農協、漁協、森林組合などの体质強化を図ります。

(3) 農商工連携による食品産業の強化

農林水産業、商業、工業の緊密な連携による、地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる新たな商品の開発を促進します。

【主な取組】

- 地場の多彩な農林水産物を生かした米粉や冷凍食品の事業化と、付加価値の高い製品開発の促進などによる新産業の創出をめざします。
- りんごの搾りかすやホタテ貝殻などの地域資源の活用に取り組み、県内事業者による事業化・製品化を支援します。
- ハイテク技術を駆使した新たな農業生産システムの積極的な導入による高付加価値製品づくりを進めます。
- 農林水産系と工業系試験研究の一体化による強みを最大限に生かした新技术の創出や、地元企業との新商品開発に向けた共同研究を推進します。

(4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信

豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。

あおもり食文化とは…

あおもりの気候風土や歴史・文化によって育まれ、受け継がれてきた伝統料理や郷土料理、食習慣のことです。

【主な取組】

- 本県の豊かで生産バランスの良い農林水産物を活用した食生活の普及や、本県の恵まれた食環境の理解促進など、食育を通じた県産品の普及拡大を図ります。
- 郷土色豊かな食文化から生まれた伝統料理や郷土料理の提供機会の拡大や、恵まれた食材を生かした新たな郷土料理の創作と普及拡大を進めます。

3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

我が国の生活基盤を支えるエネルギー需給において、本県は極めて重要な役割を担っているほか、風力や太陽光、地熱など再生可能エネルギーの活用、さらにはエネルギー関係の研究開発施設の集積も進んでおり、エネルギー産業の先進地となっています。

今後は、エネルギー産業のクラスター形成を目指し、域内循環の拡大を担う産業としてさらなる育成を図っていく必要があります。

このため、次の3つの視点により多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業のクラスター形成を図ります。

(1) 原子力産業の振興

原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人財の育成を推進します。

【主な取組】

- ・ 原子力産業について安全を最重視しながら発展させていきます。
- ・ 原子力発電施設のメンテナンス業務への参画など、地元企業の参入を図るとともに、これらに従事するための人財育成を推進します。

(2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成

次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境等の整備を図ります。

【主な取組】

- ・ 県内外の大学等の連携による核融合を始めとした原子力人財育成・研究開発を推進します。
- ・ 国際研究拠点にふさわしい教育環境等の整備を推進します。

(3) 環境・エネルギー産業の振興

[環境や再生可能エネルギー等の分野について、産業という視点から振興を図ります。]

【主な取組】

- ・ 国内有数の風力発電の集中立地を生かした関連産業の振興を図ります。
- ・ 地熱やバイオマス等本県のポテンシャルが高い再生可能エネルギーを活用した関連産業の振興を図ります。
- ・ プラグインハイブリッド車や電気自動車などの導入促進を通じた関連産業の振興を図ります。
- ・ ゼロエミッションⁱをめざす資源循環ⁱⁱの取組を推進することにより、リサイクル等静脈産業ⁱⁱⁱの育成強化を図ります。
- ・ 青森県が蓄積した環境・エネルギー関連の経験・技術・システムの標準化やアジア諸国への普及などにより、環境・エネルギー産業の振興を図ります。

ⁱ ゼロエミッション；廃棄物や熱の自然界への排出(エミッション)をゼロにすることです。具体的には、一産業・社会部門における廃棄物・熱を極力その中で再利用するとともに、他部門での活用を含め、全体として廃棄物等をなくすことをいいます。

ⁱⁱ 資源循環；廃棄物や未利用資源がそのまま使用されたり、リサイクル製品の原料、エネルギーなどの形で繰り返し利用されることです。

ⁱⁱⁱ 静脈産業；様々な産業の排出物や、使用済み製品を回収し、再利用、再生、廃棄することに関わる産業のことです。材料の調達から製造、配送までに関連する一連の産業を「動脈産業」と呼ぶのに対比して使われる言葉です。

4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

我が国の人ロが減少傾向に転じる中で、地域の活性化を図っていくためには、本県の持つ美しい自然と歴史、湯治、食、祭りといった魅力的かつ独自性の高い文化など、多彩な地域の魅力の活用による交流人口の拡大に取り組むことが極めて重要です。このため、次の5つの視点に基づく「観光力」の強化により国内外との交流人口の拡大を図ります。

「観光力」とは…

「あおもりツーリズム」の理念を継承しての新たな魅力創出「力」、誘客活動を支える情報発信「力」及び販売「力」、生産性向上など観光産業の競争「力」、交流を支えるインフラ「力」など、本県観光の総合的な「力」のことを表しています。観光力を高めることにより国内外との交流の拡大をめざしています。

(1) 新たな魅力の創出

自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツⁱの充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 通年観光や滞在型観光の推進のため、地域の特性を生かした観光資源の発掘などにより観光コンテンツの充実を図り、着地型観光ⁱⁱを推進します。
- ・ バランスのとれた通年観光の推進・実現に向けて、とりわけ観光客入込数の少ない冬季における魅力づくりの強化やイメージアップを図ります。
- ・ グリーン・ツーリズムや産業観光など、本県の多様な地域資源を活用した新たな魅力を創出します。
- ・ 県立美術館など文化観光拠点の魅力づくりを推進するほか、三内丸山遺跡を始めとする北の縄文文化回廊の中心地として縄文遺跡等を活用した観光求心力の向上を図ります。

ⁱ 観光コンテンツ；地域にある自然、景観、産業、文化、料理、人物等各種の地域資源について、観光客が実際に見学できたり、そこで何かを体験できたり、又は何かを食することができたりというような、その地域ならではの経験・体感メニューのことです。

ⁱⁱ 着地型観光；出発地の旅行会社が企画する「発地型」の旅行ではなく、旅行者客を受け入れる観光地(到着地)側が企画した旅行のことです。地の利を生かした多彩な旅行企画が可能となります。

- ・ 観光客に喜んでもらえるような、気候風土と歴史に育まれた景観や伝統芸能、生活文化・湯治文化など、農山漁村の魅力の充実を図ります。
- ・ 子どもの農山漁村交流などに対応した受入態勢の充実や、植林を始めとした企業の社会貢献活動を支援しながら山村と都市との交流促進を図ります。
- ・ 人口減少に対応するため、大都市圏等の老若男女との「つながり」を深め、交流人口の拡大と本県への移住を促進します。
- ・ 移住のための住み替え支援や二地域居住ⁱの展開等により、希望する方々が住み続けることができる地域づくりを促進します。

(2) 誘客宣伝活動の強化

各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。

【主な取組】

- ・ 各種メディアや情報通信技術などを活用して、観光、物産、農林水産物等の広範な情報を効果的にPRし、青森サポーターの拡大を図ります。
- ・ 旅行エージェントなどと連携しながら、通年観光・滞在型観光推進のための戦略的な誘客宣伝を図ります。
- ・ 三内丸山遺跡を始めとした北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた全国的なプロモーション展開と県内での気運醸成を推進します。

(3) 観光産業の競争力強化

観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 東北新幹線全線開業の効果を最大限に活用するため、ホスピタリティの向上などの観光客受入態勢の充実や観光関連産業の人財育成を図ります。
- ・ 観光は、本県の持つ様々な地域資源を活用した重要な産業であることを再認識し、観光客の声に耳を傾けたより良いサービスの提供に努めます。
- ・ 業務改革や新たなシステムの構築などにより、生産性の向上や情報発信力の強化など観光産業の経営の革新を図ります。

ⁱ 二地域居住；都市に居住している住民が、1か月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に農山漁村等の同一地域に滞在することにより、農山漁村社会と一定の関係を持ちながら、都市の住居以外に生活の拠点を持つことです。

- ・ 東北新幹線全線開業を最大のビジネスチャンスととらえ、観光関連産業のみならず幅広い分野での産業振興を図ります。

(4) 国際観光の推進

〔 国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。 〕

【主な取組】

- ・ 韓国を始めとする東アジアを中心として、現地でのトップセールスや他道県と連携したプロモーション活動、各種メディアを活用した広告宣伝により、観光客誘致の取組を推進します。
- ・ 外国人観光客の受入意識の向上や、観光施設における外国語表記の普及など、外国人が旅行しやすい受入態勢を構築します。
- ・ ゴルフ、スキー、トレッキングなどのスポーツや温泉に加え、桜や紅葉見物、夏祭りや雪遊び体験、りんご狩りなど日本らしさを演出する本県ならではの外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。

(5) 交流を支える基盤整備

〔 観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリー等の立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。 〕

【主な取組】

- ・ 東北新幹線全線開業の効果を最大限かつ全県的に波及させるため、新幹線駅から各地への交通ネットワークの充実・強化を図ります。
- ・ 新幹線と航空路線、さらには北海道との間のフェリー等の立体的活用による多様な観光・ビジネスルートの構築と、北海道・北東北の玄関口としての機能強化を図ります。
- ・ 来県者が円滑に移動できるよう、駅、空港、港等のターミナル施設や、道路、公共交通機関等における案内機能の強化を図ります。

安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)

【ねらい】

- ・ 少子化・高齢化が進行する一方で、深刻な医師不足、食品偽装表示など食の安全・安心を脅かす問題の頻発など、県民の安全・安心な生活を揺るがす社会問題が起こっており、県民は、将来に対する漠然とした不安を抱えています。
- ・ 青森県民の意識に関する調査においても、「新鮮で安全な食品が買えること」、「病気の時にいつでも適切な医療が受けられる病院やかかりつけ医院があること」、「犯罪や交通安全対策」に関する重要度が上位を占めており、県民が安全・安心で平穏な生活を過ごしたいと強く願っていることがうかがえます。
- ・ 年齢や性別にかかわりなく、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して生活するためには、保健・医療・福祉体制の充実や、犯罪や事故のないまちづくりなど、県民の“命”と“暮らし”を守るためのセーフティネットを構築し、着実かつきめ細かに取り組んでいくことが重要です。
- ・ 以上の視点により、生活創造社会の実現に向け、県民の命と暮らしを守るための戦略を示すものです。

【安全・安心、健康分野の政策・施策体系】

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

(1) がん対策先進県の実現

(2) ライフステージを通じた生活習慣の改善

(3) こころの健康づくり

5 原子力施設の安全確保対策の推進

(1) 安全確保対策の徹底

(2) 安全確保対策に係る広報活動

2 健康を支える地域医療サービスの充実

(1) 医療従事者等の人財の確保・育成

(2) 医療連携体制の再構築

6 災害や危機に強い地域づくり

(1) 安全・安心な県土の整備

(2) 防災・危機管理機能の充実

3 子どもを産み育てやすい環境づくり

(1) 社会で支え合う安心子育ての推進

(2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実

(3) 親と子の健康の増進

7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

(1) 地域防犯対策の推進

(2) 交通安全対策の推進

(3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保

(4) 安全で快適な生活環境づくり

4 誰もが安んじて暮らせる環境づくり

(1) 安心・自立した生活の支援

(2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進

1 がんの克服を始めとした健康寿命ⁱアップの推進

充実した生活を送るうえで健康は重要であり、生涯にわたって心身ともに健康を維持していくことが必要です。このため、がん対策に取り組むとともに、その他の生活習慣病ⁱⁱの予防対策やこころの健康づくりに取り組み、健康寿命アップを推進します。

(1) がん対策先進県の実現

がんによる死亡者の減少及びがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭などに復帰できる仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 喫煙率の減少など、がんの一次予防対策に取り組みます。
- ・ がん検診や精密検査の受診率の向上のための取組を推進します。
- ・ がん患者の意向を尊重して適切な治療を行う医師や、がんを専門分野とする認定看護師ⁱⁱⁱ等を育成します。
- ・ がんの集学的治療(手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療)の体制整備や、がん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の充実を図ります。

(2) ライフステージを通じた生活習慣の改善

豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期などそれぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。

【主な取組】

- ・ 健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・ 気軽に取り組める運動(体を動かす習慣)や正しい食習慣を身につけるなど、生活習慣の改善に向けた取組を推進します。

ⁱ 健康寿命；平均寿命から非自立期間(自立生活が営めない期間)を引いたもので、自立して健康的に暮らすことができる期間を示すものです。

ⁱⁱ 生活習慣病；食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関係する疾患群(がん、脳卒中、心臓病などのことです。

ⁱⁱⁱ 認定看護師；社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師のことです。

(3) こころの健康づくり

私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・ うつ病対策の強化を図ります。
- ・ こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ こころの健康問題を抱えた人を早期発見、早期治療を進める仕組みを整備します。
- ・ 市町村を始め県内の関係機関や団体と連携し、総合的な自殺予防対策を推進します。
- ・ ひきこもりについての正しい知識・理解の促進や相談支援体制の構築を図ります。

2 健康を支える地域医療サービスの充実

健康で長生きするためには、健康を支える医療水準の維持・向上が不可欠です。そのため、慢性的に不足している医師の確保・育成を進めるとともに、安心して地域で適切な医療を受けることができる体制を整備します。

(1) 医療従事者等の人財の確保・育成

日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルⁱが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 本県出身の医学生を育成し、県内定着を進めます。
- ・ 医師の技術・能力を高める機会を提供するなど、医師が学ぶための環境を整備します。
- ・ 出産や子育ての時期であっても安心して医師が勤務できる環境づくりを促進します。
- ・ 看護師など、コメディカルの確保・人財育成に取り組みます。

(2) 医療連携体制の再構築

必要な時に適切な医療を受けることができるよう、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。

【主な取組】

- ・ 救急医療ネットワークの強化など、救急医療体制の充実と強化を図ります。
- ・ 自治体病院の再編・ネットワーク化を図ります。
- ・ 周産期医療体制ⁱⁱの充実と強化を図ります。

ⁱ コメディカル【co-medical】；看護師、衛生検査技師など、医師と協同して医療を行う医療従事者のことです。

ⁱⁱ 周産期医療体制；周産期期間(妊娠 22 週以後～生後 7 日未満の期間)を中心に、妊娠、出産から新生児に至る高度・専門的な医療体制のことです。

3 子どもを産み育てやすい環境づくり

人口減少社会の一要因である急速な少子化の進行に歯止めをかけるためには、様々なニーズを有した子育て家庭に適切な支援をすることが重要です。そのために、ワーク・ライフ・バランスの実現による子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域社会全体で子育てを支え合う体制を整えるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

(1) 社会で支え合う安心子育ての推進

〔 多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくります。 〕

【主な取組】

- ・ 育児と仕事を両立させるため、多様な保育サービスの充実や労働環境の改善を図ります。
- ・ 地域の企業や民間団体等が子育て家庭を支援する仕組みの充実を図ります。
- ・ 地域における相談支援体制の充実を図ります。

(2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実

〔 家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援をします。 〕

【主な取組】

- ・ 保護、支援を要するひとり親家庭に対する支援を行います。
- ・ 家庭環境に恵まれない子どもに対する支援を行います。
- ・ 児童虐待の早期発見、児童の早期保護のための相談体制を強化するとともに、虐待が起きた家庭や虐待を受けた子どもを支援します。

(3) 親と子の健康の増進

〔 乳幼児や妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。 〕

【主な取組】

- ・ 不妊治療に関する相談体制や医療提供体制の整備を図ります。
- ・ 妊産婦や新生児の健診や保健指導の充実を図ります。
- ・ 乳幼児の健康の保持・増進や疾病の早期発見の仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 思春期の健康、性、心の問題への対策を進めます。
- ・ 発達障害の早期発見、早期支援を推進します。

4 誰もが安んじて暮らせる環境づくり

「住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしたい。」高齢化が進行し、人口減少社会を迎えるにおいては、年齢や障害の有無にかかわらず、一人ひとりが個性や可能性を最大限に発揮しながら、地域の中で安心して生活できることが重要です。そのために、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

(1) 安心・自立した生活の支援

高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され地域の中で健康かつ安心して生活できるように、介護を必要としない体づくり、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・ 生活機能の低下を防ぎ、介護予防を通じた高齢者の健康づくりを推進します。
- ・ 認知症患者や予備群を受けとめる地域づくりを推進します。
- ・ 高齢者への虐待を防止する環境づくりを推進します。
- ・ 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、在宅サービスの充実や相談体制の整備を推進します。
- ・ 難病患者等の生活の質の向上を図ります。
- ・ 配偶者間の暴力から被害者を守るための啓発、相談・支援、保護などの環境づくりを進めます。

(2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいづくりや社会参加の促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 高齢者が生きがいをもって生涯現役で活躍できる社会システムづくりを推進します。
- ・ 障害者の文化・スポーツ活動の振興や就労支援により障害者の社会参加を促進します。

5 原子力施設の安全確保対策の推進

本県には様々な原子力施設が立地しており、原子力施設の安全性に対する県民の関心も高まっています。そのために、国や事業者に対して原子力施設の安全確保の強化と情報公開の徹底を求めるとともに、県としても安全確保対策を強化し、県民の安全・安心を確保します。

(1) 安全確保対策の徹底

〔原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組みます。〕

【主な取組】

- ・ 原子力施設に係る空間放射線等の監視や放射能濃度の測定を継続的に実施します。
- ・ 安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- ・ 原子力防災対策の充実・強化を図ります。

(2) 安全確保対策に係る広報活動

〔原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。〕

【主な取組】

- ・ 環境モニタリングⁱ結果を広く公表するとともに、原子力施設の安全確保対策について、正しい知識の普及を図ります。

ⁱ 環境モニタリング；原子力施設周辺における空間の放射線量を測定したり、環境試料として農畜産物や土壤などの陸上試料、さらに海産生物、海水や海底土などの海洋試料について、放射能分析測定・評価を行うことをいいます。

原子力施設の周辺住民等の健康と安全を守るために、環境における原子力施設に起因する放射性物質又は放射線によって周辺住民等が受ける線量が年線量限度(1ミリシーベルト)よりも十分低くなっていることを確認するために実施しています。

6 災害や危機に強い地域づくり

「備えあれば憂いなし。」災害から命や財産を守るために、災害を未然に防止し、災害が生じたとしてもその被害を最小化するための取組や、さまざまな危機から県民の暮らしを守る危機管理機能の充実を図ります。

(1) 安全・安心な県土の整備

〔 地震や台風などによる被害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。 〕

【主な取組】

- ・ 環境や景観に配慮しながら、災害に強い県土づくり（山地の保全、道路、河川、海岸、砂防、ため池の整備など）を促進します。
- ・ 地震から県民の命や財産を守るため、建築物の耐震化を促進します。

(2) 防災・危機管理機能の充実

〔 県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上するとともに、危機管理機能の充実を図ります。 〕

【主な取組】

- ・ 災害の予防・応急対策に関する情報提供や情報共有の推進を図ります。
- ・ 防災意識の普及啓発や、防災組織及び災害ボランティアの育成など、災害時における連携・協力体制づくりを推進します。
- ・ 地震、風水害等の自然災害、石油コンビナート災害や新型インフルエンザの発生など、想定される様々な危機に対応したマニュアルの整備及び訓練等を通じて、危機管理機能の充実を図ります。

7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

県民が安心して生活するためには、犯罪、交通事故、消費者トラブル等を未然に防ぎ、県民の生活の安全を確保することが重要です。そのために、犯罪や交通事故の発生を抑制するための環境づくりや地域の安全を地域で守る取組等を推進します。また、便利に移動することができるなど、安全・快適で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

(1) 地域防犯対策の推進

〔 犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組みます。 〕

【主な取組】

- ・ 防犯意識向上のための防犯環境設計の周知や情報発信体制の充実を図ります。
- ・ 少年の非行防止や、犯罪被害防止対策を講じます。
- ・ 犯罪検挙対策を推進します。
- ・ 自主防犯活動団体の結成促進とそのリーダー等の養成を図ります。

(2) 交通安全対策の推進

〔 高齢者や自動車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。 〕

【主な取組】

- ・ 子どもや高齢者、自転車利用者の事故防止対策を推進します。
- ・ 飲酒運転の根絶に向け、教育、広報啓発活動を推進します。
- ・ 交通事故が起こりにくい道路環境を整備します。

(3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保

〔 消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や、消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。〕

【主な取組】

- ・ 消費生活に関する相談体制を強化するとともに、悪質な訪問販売等による消費者被害を防止します。
- ・ G A Pⁱやトレーサビリティⁱⁱなど、消費者の信頼を高める安全・安心なシステムづくりや、県産品の信頼性を確保する食品表示の適正化を推進します。

(4) 安全で快適な生活環境づくり

〔 地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。〕

【主な取組】

- ・ ユニバーサルデザインⁱⁱⁱやバリアフリー等を取り入れた人に優しいまちづくりや、雪に強いまちづくりを推進します。
- ・ 青い森鉄道線や路線バスなど地域生活交通の利便性の向上や利活用の促進を図ります。
- ・ 安全で安心できる水の安定的な供給を促進します。
- ・ エイズや結核の予防・まん延防止などの感染症対策の充実を図ります。
- ・ 食中毒の防止など食品衛生対策の充実を図ります。

ⁱ G A P【Good Agricultural Practice】；生産現場での異物の混入や農薬の残留などのリスクが生じないよう、農作業の計画を立て、実践、点検、評価して、改善すべき点を見直し、次の農作業に役立てるという生産から出荷まで一連の工程を管理することです。

ⁱⁱ トレーサビリティ；食品が、いつ、どこで、どのように生産・加工・流通されたかについての情報を蓄積し、消費者が把握できる仕組みのことです。トレース(trace:足跡を追う)とアビリティ(ability:できること)を合わせた言葉で、「追跡可能性」という意味からています。

ⁱⁱⁱ ユニバーサルデザイン；年齢や性別、国籍、身体能力の違いにかかわらず、より多くの人が利用しやすい「まち」「もの」「サービス」などをつくっていこうという考え方のことです。

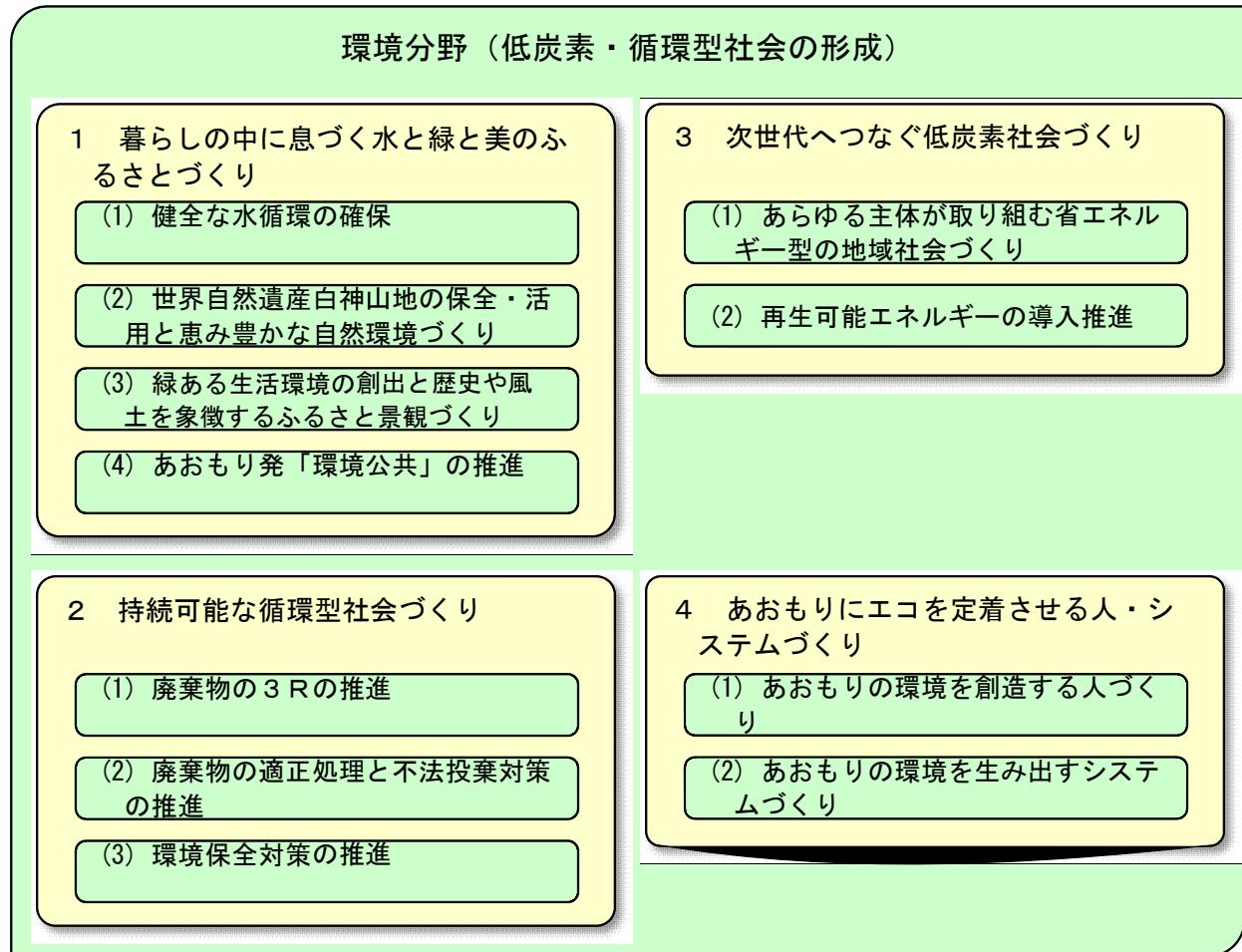
環 境 分 野

(低炭素・循環型社会の形成)

【ねらい】

- ・ 地球規模での環境問題は、人類が直面する最大の課題となっています。私たちがこのままの生活を続けると、地球温暖化の進行、資源の浪費による危機、生態系への影響などが懸念されます。
- ・ 一方、青森県民の意識に関する調査によると、県民が考える地域振興に活用すべき県の強みは「豊かな自然」が70.3%と圧倒的比率でトップを占めており、ブナの原生林を擁する世界自然遺産白神山地を始め、十和田湖、八甲田連峰などの四季が織りなす美しい風景と豊かな自然環境がもたらす清らかな水の恵みなど、本県が享受する豊かな自然は県民共通の財産であると同時に、本県らしさの象徴とも言えるものです。
- ・ しかしながら、豊かで美しい自然や水環境などを保全・創造していく上で、本県における環境問題への取組は、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や、廃棄物のリサイクルなどが進んでいないことを踏まえると、未だ十分とは言えない状況にあり、県民一人ひとりが環境に対する高い志を持ち、日々率先して環境配慮行動を続けていくことが必要とされています。
- ・ このため、県民の間に環境意識を定着させることによって豊かな自然をいつまでも享受し続けるとともに、さらに、青森県と言えば「環境」、「環境」と言えば青森県と言われるような、本県がめざす「選ばれる地域」にふさわしい環境づくりに向け、積極的な戦略を示すものです。

【環境分野の政策・施策体系】



1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

本県の豊かな自然やきれいな水は、私たちに多くの恵みや潤い、安らぎを与えてくれる大切な財産であり、「生活創造社会」を支える重要な基盤でもあります。そこで、その価値を守り、さらに積極的に創り上げていくため、健全な水循環の確保や世界自然遺産白神山地を始めとする豊かで美しい自然環境の保全に取り組むとともに、県民が暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できるよう、身近な里地里山における自然環境づくりや、都市空間の中の緑地や景観づくり、「環境公共」への取組などを推進します。

(1) 健全な水循環の確保

県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海ⁱ及び土壤を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 山から川、川から海、海から山へと循環する水の流れを一体的にとらえた、森・川・海の保全と再生を推進します。
- ・ 生活排水や事業活動などによる水循環への負荷の低減を図るなど河川・湖沼の水質保全対策を推進します。
- ・ 自然環境と調和した多自然川づくりⁱⁱや自然素材を活用した水路づくりを推進します。
- ・ 「日本一健康な土づくり運動」の展開により、農薬・化学肥料の使用を減じるなど農業生産活動における環境負荷の低減に向けた取組を推進します。

ⁱ 森・川・海；県民の豊かで潤いのある生活の礎となるふるさとの森と川と海を、県、県民、事業者が一体となって保全・創造し、より豊かで県民の誇りとなるふるさとの実現をめざすため、平成13年12月に「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」が制定されています。

ⁱⁱ 多自然川づくり；河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理を行うことです。

(2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり

世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・ 白神山地の保全を図るため、巡視体制の充実や環境の復元対策を推進します。
- ・ 白神山地やその周辺地域を題材とした自然観察・体験学習などの取組を推進します。
- ・ 自然環境の適切な保全や自然とのふれあいの充実を図るとともに、エコツーリズムⁱへの取組を推進します。
- ・ ニホンザルやクマなどの保護や適正管理を推進します。
- ・ 身近な自然である里地里山や海岸などの保全対策を推進し、そこに生息・生育する生物の多様性の確保に努めます。
- ・ 森林の多面的機能が持続的に發揮されるよう、県民や企業等も含めた多様な主体とも協働しながら、植林や間伐等を始めとする森林の保全管理を推進します。

(3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり

都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさと景観の形成を促す取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 街路樹、公園緑地など都市部の快適な環境や美しい景観の創出を促進します。
- ・ 縄文遺跡群など地域の歴史的遺産や文化的資産等の周辺景観の保全と向上に取り組みます。

ⁱ エコツーリズム；地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく滞在型余暇活動のことです。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、環境の保全を図りながら、地域の観光のオリジナリティを高めるだけでなく、地域社会そのものの活性化につながると考えられています。

(4) あおもり発「環境公共」の推進

豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかけがえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを促進します。

「環境公共」とは…

本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、地域住民自らが地場の資源・技術・人財を活用しながら農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置づけています。

「環境公共」の取組方向として、あおもり環境公共基本方針の中で、「地域力の再生」「強固な農・林・水の連携」「環境への配慮から保全・再生へ」の3つの方向性を掲げています。

【主な取組】

- ・ 地域の住民やN P O、企業などの参加による、地域力の再生・向上に向けた取組を推進します。
- ・ 循環型で持続可能な農林水産業を実現するため、地場の資源、技術、人財の活用などにより農業・林業・水産業分野の連携強化を図ります。
- ・ 農山漁村の生活環境や農林水産業の生産基盤などの整備を通じた環境の保全・再生を推進します。

2 持続可能な循環型社会づくり

本県の優れた自然環境を保ち、さらに価値あるものとするためには、県民が日々、環境に配慮した取組を続けることが大切です。そのため、家庭や地域、事業所、生産現場等、あらゆる場面において、廃棄物の発生抑制、減量、リサイクルに積極的に取り組み、発生した廃棄物については適正処理・不法投棄対策を進めるとともに、環境汚染などによる環境負荷の低減を図ることにより、資源循環型の社会づくりを推進します。

(1) 廃棄物の3Rⁱの推進

家庭や地域、事業所、生産現場等、様々な場面における3Rの取組の拡大を推進します。

【主な取組】

- レジ袋の削減、生ごみの堆肥化など、家庭やオフィスにおける廃棄物の発生抑制や減量につなげていくための取組を推進します。
- 紙ごみやペットボトル等の資源ごみの分別収集や集団回収などリサイクル率を向上させる取組を推進します。
- 工場等における生産工程の改善や見直しなどにより、産業廃棄物の発生抑制、減量に向けた取組を推進します。
- 農林水産業から発生する稲わらや家畜排泄物、林地残材、ホタテ貝殻など、未利用資源の有効活用に向けた取組を推進します。
- リサイクル製品の使用やグリーン購入ⁱⁱを推進します。
- 産業間の連携による資源循環システムの構築を支援します。

ⁱ 3R；リデュース(Reduce：発生抑制＝「ごみ」は出さない)、リユース(Reuse：再使用＝使える「もの」は繰り返して使う)、リサイクル(Recycle：再生利用＝再び資源として利用する)の3つの頭文字「R」を取ったもので、環境配慮行動のキーワードとして使われています。

ⁱⁱ グリーン購入；商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入することです。

(2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進

〔 廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。〕

【主な取組】

- ・ 廃棄物の排出事業者・処理業者に対する立入調査・指導の強化を図ります。
- ・ 不法投棄防止に向けた機動的、効果的な取組など監視体制の強化を図ります。
- ・ 青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復を着実に進めるとともに、現場の跡地利用を含めた環境再生の取組を推進します。

(3) 環境保全対策の推進

〔 環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策等にも取り組みます。〕

【主な取組】

- ・ 大気・水質などの環境保全対策の推進による公害の防止を図ります。
- ・ ダイオキシンなどの有害な化学物質対策を推進します。

3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

地球温暖化により、本県の自然環境、水資源、農林水産業だけでなく、県民の生活や健康など様々な分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されますが、本県における二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの排出量は、京都議定書の基準年である1990年と比較すると、大幅に増加しています。このため、産業、運輸、民生の各部門における、社会システムやライフスタイルの見直しを伴う二酸化炭素の排出削減への取組を推進します。

(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり

二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 省エネルギー型のライフスタイルやオフィス活動、商品・サービスの普及定着に向けた取組を推進します。
- ・ エネルギーの高効率利用や、省エネルギー型製品の普及などの取組を推進します。
- ・ 公共交通機関の利用促進や物流の効率化、エコドライブⁱの普及などの取組を推進します。

ⁱ エコドライブ；アイドリングストップや経済速度の遵守、急発進・急加速・急ブレーキの抑制など、誰でも実行できる手段で燃費を向上させることにより、省エネルギーと二酸化炭素、大気汚染物質の排出削減を図る運転技術のことです。

(2) 再生可能エネルギーの導入推進

エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギー等の利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。

【主な取組】

- バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱ⁱ、地熱などの実用化されている再生可能エネルギーの利用促進や普及に取り組みます。
- 海洋エネルギーⁱⁱや未利用のバイオマスⁱⁱⁱエネルギーなどの実用化に向けた調査研究に取り組みます。
- 農業、林業分野等における効率的なバイオマスの収集システムの確立に向けた取組を推進します。
- グリーン電力^{iv}やグリーン熱^vなどのグリーンエネルギーの積極的な利活用に向けた取組を推進します。

ⁱ 雪氷熱；雪や氷の冷熱エネルギー(冷たい熱エネルギー)のことで、冬季間に貯蔵し、夏季の冷蔵、冷房その他の用途への利用が考えられています。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法に位置づけられる石油代替エネルギーのひとつです。

ⁱⁱ 海洋エネルギー；潮汐、潮流、波浪及び海水の温度差などの海洋現象を利用したエネルギーのことです。現在では、潮の干満で流入する海水によってタービンを回し発電する潮汐発電や、海岸線に寄せる波エネルギーを利用して発電を行う波力発電などが実験されています。

ⁱⁱⁱ 未利用のバイオマス；動植物由来の再生可能な有機性資源(化石資源を除く)のうち、現在その利用が進んでいないもののことです。青森県の場合、稲わらや林地残材などほかに地域特有の未利用バイオマスとしてリンゴ搾汁残さ、リンゴ剪定枝(P81 参照)、長いも加工残さなどがあります。

^{iv} グリーン電力；風力、太陽、バイオマス、水力など温室効果ガスや、有害ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さい自然エネルギーにより発電された電気のこと、又はそのような電気を選んで購入できるプログラムのことです。電気としての価値に加え、環境価値部分を評価して追加料金を払うことで、市場で競争力を持たせ、再生可能エネルギーを普及させようとする考え方に基づいています。

^v グリーン熱；バイオマス燃料や太陽熱、雪氷熱など自然由来の熱エネルギーのこと、グリーン電力の「熱」版の考え方です。

4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

本県での暮らしやすさの基盤となる環境を適切に保全し、さらにより良いものへと創造していくためには、あらゆる場面における環境配慮行動の浸透・定着が重要です。このため、子どもの頃からの環境教育を始め、子どもから大人まで広く県民を対象とする環境について学ぶ機会の充実により、専門的ノウハウを持つ人財や自ら考え行動できる人財の育成を推進するとともに、環境配慮に取り組む効果やメリットの「見える化」などを進めることによって、社会全体に環境配慮の環が広がるようなシステムづくりに取り組みます。

(1) あおもりの環境を創造する人づくり

家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域や学校などにおける子どもの頃からの自然と触れ合う体験や、ゲストティーチャーⁱなどの様々な視点を取り入れた教育を通して、自ら環境配慮行動ができる人づくりを推進します。
- ・ 青少年育成団体や事業所、地域団体などと連携し、環境について学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 家庭や職場などの環境配慮行動をリードする人財の育成に向けた取組を推進します。

ⁱ ゲストティーチャー；教師と連携しながら授業の手伝いをしている外部の人のことです。授業内容にあつた専門的な技術や知識を有する技術者などのほか、一芸に秀でている地域の方にお願いすることもあります。

(2) あおもりの環境を生み出すシステムづくり

環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。

【主な取組】

- ・ 廃棄物の行方やリサイクルの方法、省エネルギーによるコスト削減効果など、結果の「見える化」による環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進します。
- ・ 環境に配慮した取り組みを行う企業の登録・公表など、環境配慮行動に取り組む動機づけにつながる仕組みづくりを推進します。
- ・ 地域における取組の中核となるNPOなどの団体の活動とパートナーシップⁱ形成を推進します。

ⁱ パートナーシップ；行政、NPO、企業などが、共通の目的を持ち、お互いに対等な立場で課題解決のために協力することです。日本語では主に「協働」と訳されています。

教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)

【ねらい】

一年の計は麦を植うるにあり

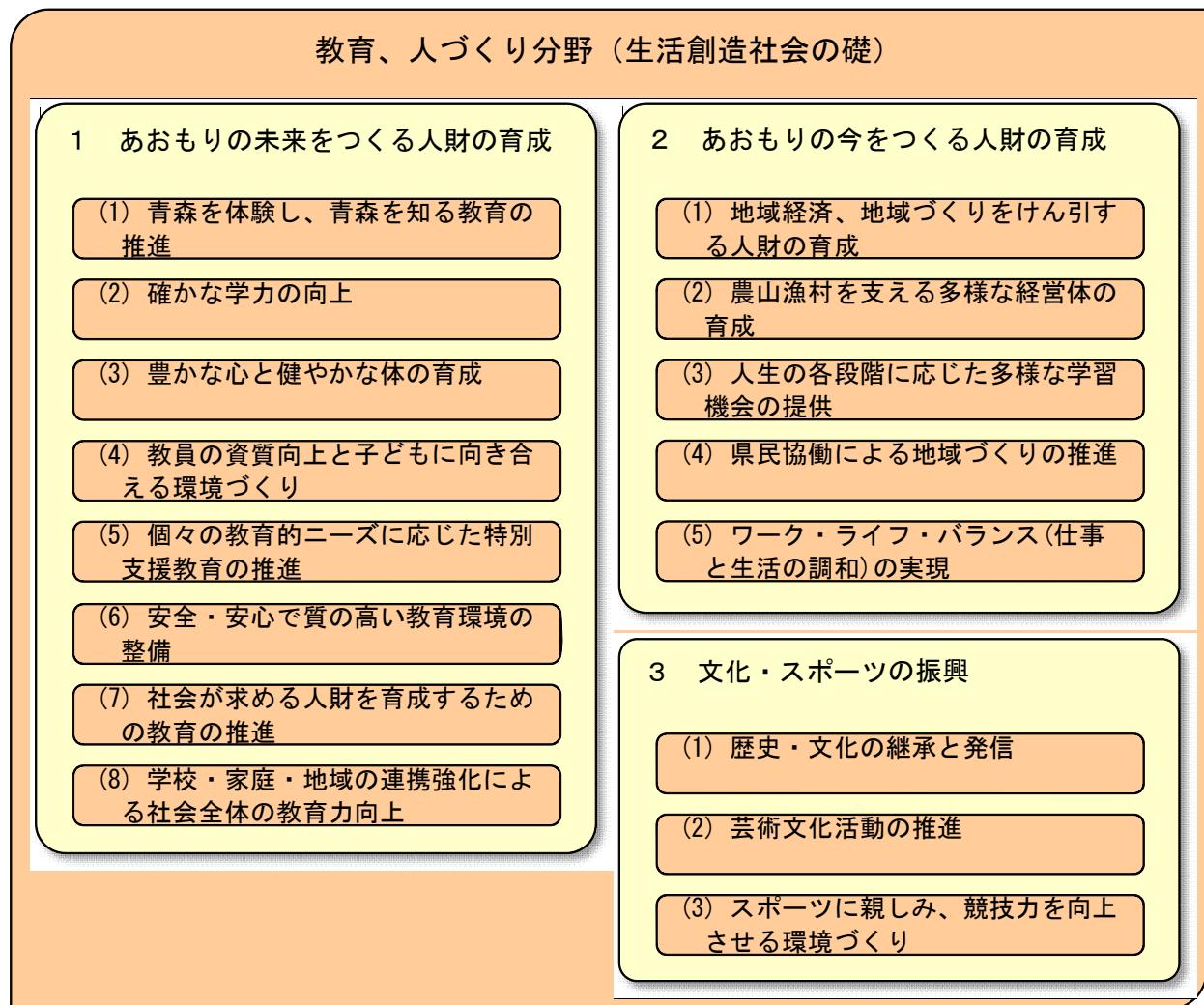
十年の計は木を植うるにあり

百年の計は人を植うるにあり

という格言があるとおり、人づくりはまさに百年の大計です。

- ・ 人口減少や少子化・高齢化のさらなる進行が見込まれる中にあって、持続可能な青森型社会を創り上げていくためには、本県の資源である食料、水、エネルギー、豊かな自然環境、地域で営まれる産業や固有の技術、地域で暮らし地域を支える人財など、あらゆる地域力を結集することが必要であり、中でも、各分野を支える人の財(たから)、すなわち「人財」の育成こそが未来の青森県づくりの基盤となります。
- ・ 人財は社会の新たな発展の礎であり、2030年を見据え、「生業(なりわい)」づくりの視点を重視し、自主自立の青森県づくりに県民一丸となって取り組んでいくため、次代を担う、意欲あるチャレンジャーを地域社会全体で育てていく必要があります。
- ・ このため、本県においては、产学研官金の連携や、家庭、地域、企業及び行政の連携など、関係機関が緊密に連携を図りながら、県民総ぐるみで人財の育成に取り組んでいく必要があることから、そのための戦略を示すものです。

【教育、人づくり分野の政策・施策体系】



1 あおもりの未来をつくる人財の育成

人財の育成は、未来の青森県づくりの礎です。一見遠回りに思われても、本県発展の原動力となる人財の育成に力を入れて取り組むことが、自主自立の青森県づくりにつながる最も確かな方法です。

子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ち、志を抱き、社会で自立する力や広い視野を身につけ、たくましく成長するように、学校、家庭、地域が一体となって取り組み、青森県の未来を切り拓いていく人財、加えて、国内外で活躍し青森県に貢献する人財を育成するため、以下の取組を推進します。

(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、普及に向けた取組の推進を図ります。
- ・ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。
- ・ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。
- ・ 国内外の、他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

(2) 確かな学力ⁱの向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。
- ・ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。
- ・ 学習サポートⁱⁱの仕組みづくりを推進します。
- ・ 小・中・高等学校等を通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

【主な取組】

- ・ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。
- ・ 食育を始めとする健康教育を推進します。
- ・ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。
- ・ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。
- ・ 命を大切にする心を育む県民運動を推進します。

ⁱ 確かな学力；基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学習意欲などを含めた幅広い学力のことです。

ⁱⁱ 学習サポート；子どもたちの学習意欲の喚起と学習習慣の育成を目的に、学習サポーターが放課後等に教科の補充指導や学習方法等の支援、助言を行うものです。

(4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間ⁱを十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。
- ・ 学校運営の効率化等により、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ・ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

(5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育ⁱⁱの推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

【主な取組】

- ・ 通常の学級に在籍する発達障害児等に対する支援に取り組みます。
- ・ 特別支援学校等の生徒の社会参加や就労促進に取り組みます。
- ・ 障害のある児童生徒等への支援充実と教員の専門性向上を図ります。

(6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。
- ・ 学校施設の耐震化を推進します。
- ・ 私学教育の振興を図ります。
- ・ 子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

ⁱ 子どもと向き合う時間；いじめや不登校への対応、確かな学力の育成など、多様化・複雑化する教育課題に適切に対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、教員が一人ひとりの子どもと接する時間のことです。

ⁱⁱ 特別支援教育；これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めて、障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

(7) 社会が求める人財を育成するための教育の推進

勤労観、職業観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校と大学、職業教育訓練機関等の連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財育成や地域に貢献する教育研究を推進します。

【主な取組】

- ・ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。
- ・ 多様な視点を取り入れた進路指導等の充実・強化に取り組みます。
- ・ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。
- ・ 活力ある地域づくりに向けて、地域中小企業の後継者育成を支援します。
- ・ 大学生等を対象とした専門的・実践的な技術習得を推進します。
- ・ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。
- ・ 若年者の県内企業等への就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。
- ・ 高等教育機関や職業訓練機関などの連携、機能向上を図ります。

(8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力ⁱの向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。
- ・ 家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。
- ・ 子どもの放課後対策ⁱⁱの充実を図ります。

ⁱ 家庭の教育力；家庭における、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどの基礎的な資質を育んでいく力のことです。

ⁱⁱ 子どもの放課後対策；放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や体験・交流活動を推進することです。

2 あおもりの今をつくる人財の育成

持続可能な社会を形成し、青森県を次の世代にきちんと引き継いでいくためには、地域資源を独自の視点で発掘、活用し、地域経済の発展や地域づくりに取り組み、「あおもりの今」をつくるチャレンジ精神にあふれる人財の育成が重要です。

意欲と情熱を持ち、能力を磨き、人ととのネットワークを大切にし、地域を支える人財を育成するため、以下の取組を推進します。

(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成

産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成とネットワーク化を推進します。

【主な取組】

- ・ 県内の行政、調査研究機関、高等教育機関、企業などが協働・連携して、地域経済や地域づくり活動をけん引していくリーダーの育成とネットワーク化に取り組みます。
- ・ 県内の産業振興や地域づくりを支援する、国内外の人財を発掘し、県内の人財との連携・ネットワーク化を推進します。
- ・ 子どもや若者の成長に影響を与える人財の発掘、活用に取り組みます。
- ・ 地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保を支援します。
- ・ 若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。

(2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成

「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 新規就業や他分野からの参入促進と、地域の農林水産業のリーダーとなる若い生産者の育成を図ります。
- ・ 認定農業者ⁱ、中核的漁業者など意欲あふれる担い手の育成や、マーケティングなどマネジメント能力の高い人財の確保を図ります。
- ・ 農地の活用と雇用確保に向けた集落営農組織の法人化・企業化を促進します。
- ・ 協業活動や漁船漁業構造改革ⁱⁱを推進し、漁業者の体質強化を図ります。
- ・ 農山漁村の女性起業家の経営力向上による農林漁家の所得確保を図ります。
- ・ 農山漁村女性の経営への参画推進や、女性認定農業者、女性漁業士ⁱⁱⁱ、ViC・ウーマン^{iv}の育成を推進します。

(3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度も、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

【主な取組】

- ・ 生涯学習機会の充実に取り組みます。
- ・ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。
- ・ キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

ⁱ 認定農業者；農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標をめざして作成した農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のことです。認定農業者に対しては国の支援策が重点的に行われています。

ⁱⁱ 漁船漁業構造改革；省エネ・省人・省力化、高度な品質管理等をすることで、収益の向上をめざすとともに、水産物の安定供給の確保、国際競争力のある漁業をめざすことです。

ⁱⁱⁱ 漁業士；地域における自主的活動に励みと目標を与え、漁村の活性化に寄与してもらうため、地域漁業の中核となる者を「青年漁業士」として、優れた漁業経営を行い漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」として知事が認定した漁業者のことです。

^{iv} ViC・ウーマン【Village Conductor of Woman】；特色ある農林水産業の推進や住みよい地域づくりを進める女性リーダーのことです。青森県が1994年から「ViC・ウーマン認定制度」を設け、独自に認定しています。

(4) 県民協働による地域づくりの推進

ボランティア活動やN P O活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切にし、県民協働による地域づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ ボランティアやN P O活動等の促進に向けた環境整備に取り組みます。
- ・ 県民と県とのパートナーシップ構築に取り組みます。
- ・ 地域づくり活動等に対する団塊世代を始めとしたシニアパワーの活用を推進します。
- ・ 本県在住外国人と県民との多文化共生の環境整備に取り組みます。

(5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

恵まれた自然環境のもと、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

【主な取組】

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県民の理解や合意形成を促進します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取組を推進します。

3 文化・スポーツの振興

県民の価値観の多様化や高齢化の進展などを背景に、生きがいのある充実した生活を送るため、優れた芸術を鑑賞する機会や気軽にスポーツに親しむ環境が求められています。また、本県は、縄文文化を始め豊かな自然や風土が育んだ、全国に誇りうる歴史、伝統文化、さらには、棟方志功に代表される多くの偉大な芸術家を輩出してきており、これらを県民共有の財産として未来に伝えていく必要があります。

県民が文化・芸術活動やスポーツを楽しむ環境づくり、本県の歴史・文化の継承に向けて、以下の取組を推進します。

(1) 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

【主な取組】

- ・ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。
- ・ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。
- ・ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。
- ・ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞、体験する機会の充実を図ります。

(2) 芸術文化活動の推進

多くの人が芸術文化を鑑賞、体験する機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。
- ・ 創造的な文化活動の発表と優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供に取り組みます。

(3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

〔 県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会等で活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。 〕

【主な取組】

- ・ スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。
- ・ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。
- ・ スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

VI 地域別計画

1 地域別計画策定の背景、目的

人口減少の進行や市町村合併の進展など、本県を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方分権時代の本格的な到来を見据えると、県内のそれぞれの地域が、それぞれの持つ様々な資源、人財、ネットワークなどの地域力を結集し、自立した地域づくりを進める必要があります。

この計画では、2030年に向けた「生業(なりわい)」づくりを重視していますが、地域別計画は、これを具現化していくため、それぞれの地域が持つ特長、個性を生かし、どのように「生業(なりわい)」をつくっていくのか、それぞれの地域が持つ資源の資産価値をいかにして最大化していくのか、という視点から、地域がめざす姿と自立への道筋を示すために策定しています。

2 地域設定の考え方

地域別計画策定の単位となる地域の設定については、

- ・ 実際の地域経済や住民生活が、多くの場合、市町村の枠を超えて、複数市町村からなる経済社会圏を単位として成立していること
- ・ 経済産業省が平成17年12月に公表した「人口減少下における地域経営について～2030年の地域経済のシミュレーション～」においても、地域経済の捉え方として、通勤・通学・買い物や各種公的サービス・公共インフラの提供などで一定のまとまりをなしている中心市と周辺市町村からなる地域を単位とすることが適切である、とされていること

などを踏まえ、本県においては、一定のまとまりをなしている単位として、現在、県内に設置されている6つの地域県民局(東青、中南、三八、西北、上北、下北)の圏域ごとに策定しています。

3 構 成

6つの地域別計画は、それぞれ、以下の構成となっています。

なお、地域別計画は、全県計画を6つの地域に分けた総合計画ではなく、「生業(なりわい)」づくりの視点から、地域の経済的な自立に重点を置いた内容としています。

1 地域の特性と課題

～地域の地勢、気候、産業の現状及び課題などを示しています。

2 地域の概況

～人口、産業の状況などについて、グラフを用いて、県全体との比較などを行ながら、地域の概況を示しています。

3 2030年における地域のめざす姿

～2030年における地域がめざす姿について、「2030年にはこのようになつてている」という、目標とする状態を示しています。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

～地域がめざす将来像の実現に向けた取組の展開方向と、この5年間で重点的に取り組む施策を示しています。

4 地域間の連携

地域別計画は、6つの地域ごとに策定しているのですが、実際の経済活動や住民生活は、全て地域内で完結するものではなく、地域の自立を推進するためには、例えば圏域を越えた広域観光の推進など、隣接地域を始め、地域外との広域的な交流・連携を図ることが大変重要です。また、東北新幹線全線開業により、県外はもとより県内の地域間のアクセスが向上し、県民のライフスタイルも、例えば平日は八戸市内の会社に勤務し、週末は実家のある五所川原市で過ごす、など地域を越え、今まで以上に広域的に変化していく可能性があります。

こうしたことから、地域別計画の推進に当たっては、各地域が持つ資源を発掘、活用するとともに、それぞれの地域特性を踏まえ、資源を相互に活用し、足りない部分は補完し合いながら、点から線へ、線から面へと、地域間のつながりを広げ、自主自立の地域づくりを推進します。

5 推進体制

地域別計画については、本県において、一定のまとまりをなしている圏域ごとにめざす姿と自立への道筋を示したものであり、その推進に当たっては、より現場に近いところで地域づくりを進める、という役割を担っている地域県民局を中心に、市町村や関係機関を始め地域のみなさんと連携して取り組みます。

東青地域

1 地域の特性と課題

本地域は、青森市と東津軽郡(平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村)の1市3町1村からなり、面積は1,477平方キロメートル(県土の15.4%)、人口34万人(県人口の23.7%)で、すべての市町村が陸奥湾に面して帶状に連なっています。気候は日本海型気候で、夏はヤマセの影響を受けやすく、冬は降雪量の多い積雪寒冷地帯です。

青森市は県都として、商業・流通等の経済活動が集積し、文化、教育、福祉、医療等でも中心的な役割を担うとともに、陸海空の交通の要衝として、本県の玄関口を担っており、東北新幹線新青森駅開業により、県内随一のヒト、モノ、カネ、情報の交流拠点としての役割が一層高まっています。一方、昔ながらの風土・文化や景観を保つ東津軽郡の町村は、短時間で都市部と農村部を行き来できる“まち”と“身近なふるさと”両方の豊かさを実感できる環境を備えています。

産業面では、第1次産業は小規模な複合経営が主体ですが、ホタテやりんごについては、本県を代表する農林水産物の主要な産地としての地位を確立しており、八甲田牛やソバ、ナマコ、龍飛本マグロなど、今後が期待される品目も登場しています。第2次産業は、「地域の顔」と呼べる業種に乏しく、若年労働力の地元定着につながらない要因の一つともなっていますが、国内第1位の生産量を誇るスキーメーカーや高級食材のフォアグラの国内生産シェアを独占する企業など競争力の高い企業もあり、これらに続く新たなものづくり産業の創出が求められています。第3次産業は、域内総生産の大きな割合を占めていますが、青森市では近年、郊外大規模店の立地等による中心商店街の機能低下が懸念されており、コンパクトシティの形成を基本理念とする都市計画マスタープランの作成等により、消費生活に密着した中心商店街のにぎわいの再生・創出を進めています。

行政分野では、昭和45年に広域市町村圏の指定を受け、青森地域広域事務組合を中心に広域観光の推進やごみ処理施設の管理・運用等を行っており、現在は第2次青森地域ふるさと市町村圏計画(平成13～22年)に基づき、「ブルーロード」の名の下に交流事業等を行っています。今後は、津軽半島周遊観光への対応等を進めるため、隣接地域も含めた広域連携の強化が一層重要となっています。

ⁱ 域内総生産(次頁)；地域内の生産活動によって新たに生み出された財・サービスの付加価値額の合計のことです。

ⁱⁱ 帰属利子等(次頁)；金融機関の受取利子及び配当と支払利子との差額である帰属利子(控除)、総資本形成(固定資本形成と在庫品増加)にかかる消費税(控除)、輸入品に課される税・関税(加算)からなります。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

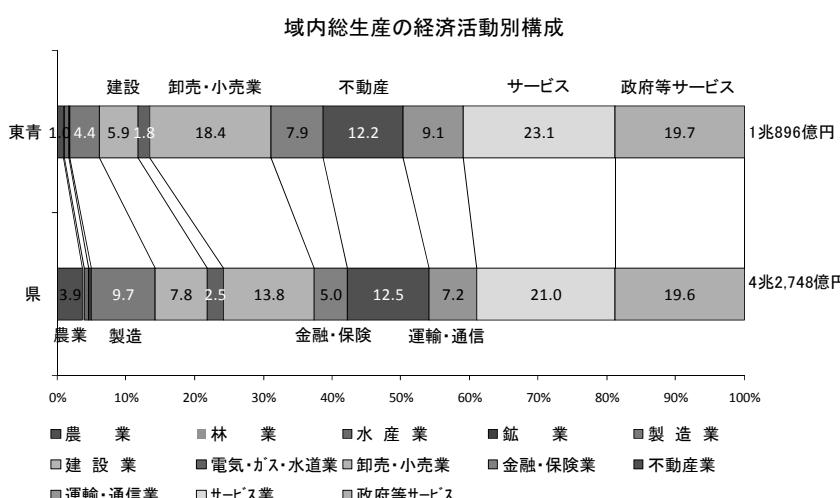
東青地域の人口は、34万427人で、県全体の約22%を占めており、その9割以上が青森市に居住しています。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
青森市	311,508	118,178	蓬田村	3,405	994
平内町	13,483	4,274	外ヶ浜町	8,215	2,933
今別町	3,816	1,475	合計	340,427	127,854

資料：総務省「平成17年国勢調査」

(2) 産業の状況

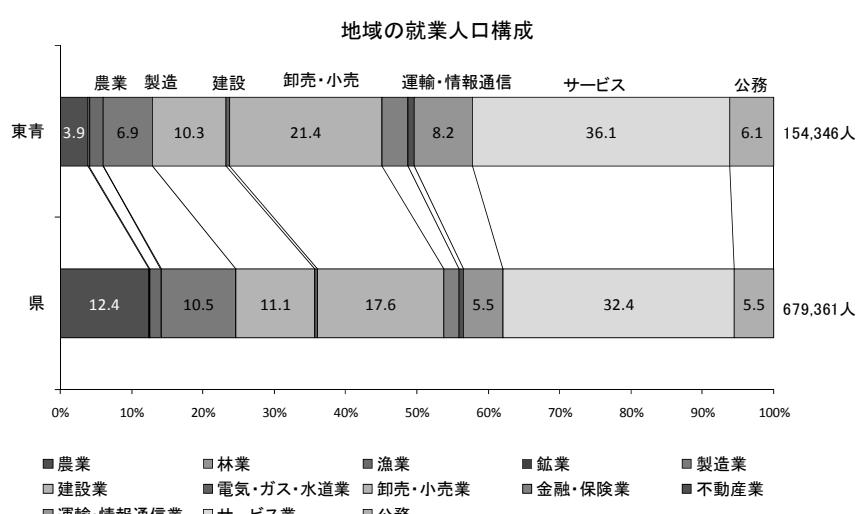
① 域内総生産



域内総生産は1兆896億円で県全体の25%を占めています。サービス業、政府等サービスのほか、卸売・小売業の割合が大きくなっています。

県平均に比べ農業や製造業の比率が小さいことも特徴です。

② 就業人口



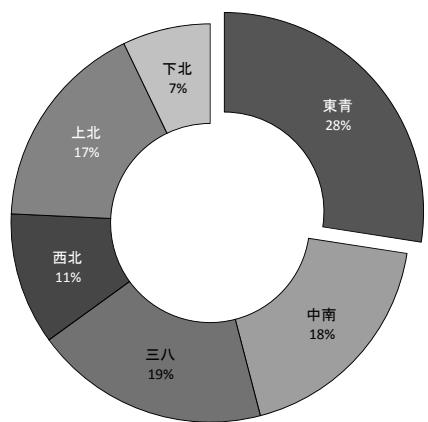
就業人口の構成割合は、サービス業が最も多く、全体の36.1%、次いで、卸売・小売業、建設業が多くなっています。

県全体と比べると、農業の割合が小さいことも特徴です。

資料：総務省「平成17年国勢調査」※分類不能の人数を除く。

③ 観光客入込数(うち宿泊客数)

平成18年地域別観光客(宿泊客数のみ)の割合

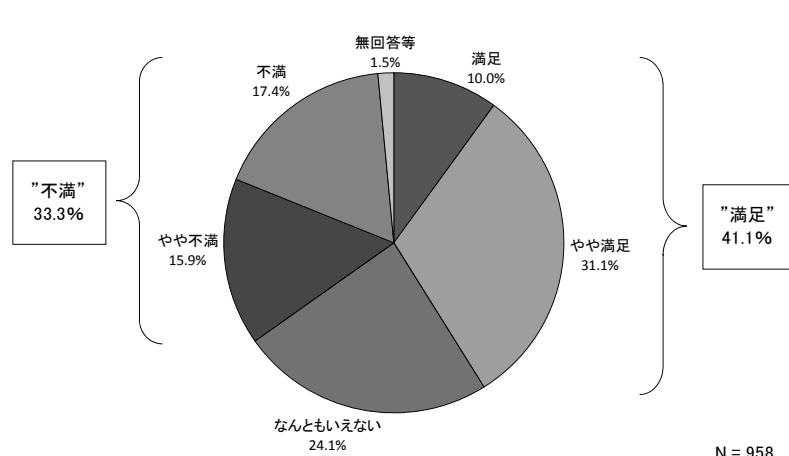


資料:県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

平成18年の観光客入込数は720万人で、他地域に比べて大きな数ではありませんが、宿泊客については、県全体の28%が本地域に宿泊しており、他地域に比べ多くの宿泊客を受け入れています。

④ 生活全般の満足度

生活全般の満足度



資料:県企画政策部「青森県民の意識に関する調査(平成20年7月)」

平成20年4月に県が実施した「青森県民の意識に関する調査」の結果、東青地域に住む方の約4割は、生活全般に対して“満足”と感じており、“不満”と考える方を約8%上回っています。

生活局面の満足度(満足度の高い項目)

(単位:%)

項目	満足	不満	その他
新鮮で安全な食品が買えること	45.7	20.5	33.8
適切な医療が受けられるかかりつけ医院があること	30.8	24.8	44.4
水、大気、緑などの自然環境の保全	25.9	16.2	57.9
犯罪や交通安全対策	25.6	22	52.4
ゴミの分別やりサイクル・廃棄物の処理	24.6	21	54.4
公園や下水道など身のまわりの生活環境	23.6	22.7	53.7
地域の特性を活かした農林水産物等の生産	23.1	24.3	52.6
県内各地を結ぶ道路等の交通ネットワーク	22.2	18.2	59.6

3 2030年における地域のめざす姿

デュエット ワーク・ライフ・バランス
「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう

【「食」産業の形成】

東青地域では、食料に関する様々な業種が産業の垣根を越えて相互に結び付く『「食」産業』が形成されています。多くの地域住民が「食」産業で働く等、様々な形で携わっており、域外に向けて戦略的に販売する「ブランド商品」と青森市を中心とする域内消費地に向けて販売する「地産地消商品」を生産しています。

【着地型観光の起点機能の確立】

東青地域は、東北新幹線新青森駅や北海道新幹線奥津軽(仮称)駅の開業により陸海空の交通ターミナルが集中する地の利を生かして、本県の魅力を国内外に積極的に情報発信し、地域内の観光資源をさらに磨き上げることで、新幹線開業効果を確実に享受するとともに、県内着地型観光の起点(宿泊地)として本県観光を支える地域となっています。また、四季の彩りを楽しみ、陸奥湾をフィールドとするマリンスポーツから雪を楽しむウインターポーツまで年間を通じたメニューがそろうことで、滞在型観光地や二地域居住地としても、県内はもとより国内外から積極的に選ばれる地域となっています。

【優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積】

東青地域は、働く者にとっては都市的空間と青い森と海と空の自然豊かな空間が近接する優れた生活・仕事環境を備えた「働きやすい地域」、企業にとっては必要な情報通信インフラが十分に整備されていることに加え、国内外との交通のハブ機能を備える「戦略的事業展開を図る上で優位性のある地域」となっています。県都を擁することで各企業等の中核機能が集中し、知識集約型産業や物流産業を中心に企業集積が進み、それら企業は、高いレベルのノウハウを海外に提供し、国際的にも高く評価されています。

これらの活動を支える人財については、地域内外の大学が企業ニーズを踏まえつつ、連携して育成に当たり、質の高い労働力を安定的に供給できる体制が整備されているとともに、起業することへの産学官金の支援体制も整っています。

【質の高い地域社会の形成】

東青地域は、生活面では安全で安心な「食」や、心安らぐ「自然」、多彩な「文化」に加え、地域コミュニティが十分に機能することで、「質の高い地域社会」が維持され、「生活を楽しむ」ことができる地域となっています。また、NPO等を中心にコミュニティビジネスが活発に展開され、県内外他地域の住民からも「住んでみたい」地域として認識されています。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成

食料に関する生産～加工～流通～販売等の工程を、異なる経営体が個別に展開するのではなく、異業種からの参入や協業、連携、提携等の様々な形態で結び付いた「食」産業の形成を進め、産業として自立し、基盤でもある豊かな農地や美しい陸奥湾を守るとともに、多くの雇用を生み出すことをめざします。

- ① 「良品」生産力の強化による農林水産業の経営安定
- ② 「こだわり」のある産地の形成
- ③ 経営感覚に優れた担い手の育成と法人化の促進
- ④ 農林水産業と他産業の連携促進と相互参入の支援
- ⑤ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムや農村起業等の推進による多面的な仕事づくり

(2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産

ホタテやりんご等、域外へ戦略的に販売する「ブランド品」の販売強化やそれに続く「次の主役」の育成に努める一方、県内一の消費地である青森市を主な販売対象とした「地産地消商品」を積極的に生産・販売し、住民の求める食の安全・安心にしっかりと応えることをめざします。

- ① 地域外へのブランドイメージ発信による販売促進
- ② 地域内での販売戦略の定着
- ③ 「中心商店街」と「地域内の産地や生産者」との連携、交流の促進
- ④ 「東青地域の食」の創造と発信
- ⑤ 都市型産直システムの形成と普及

(3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信

東北新幹線新青森駅開業効果による本地域への観光客増加を図るため、地域内の魅力ある観光資源を整備することはもちろん、県内他地域を目的とする観光客にも起点(宿泊地)として選択されるよう地域一丸となり受入体制を充実させることで、地域内滞在時間の拡大を図ります。あわせて北海道新幹線開業への対応も進め、新幹線開業効果を長期間にわたり獲得することをめざします。また、本地域が中心になり、芸能や文化など本県固有の価値や、八甲田連峰や陸奥湾が備える観光資源としての優位性を国内外へ積極的に発信し、交流人口の拡大や二地域居住地として選択されることをめざします。

- ① 地元住民も楽しめる観光資源の掘り起こしと磨き上げ
- ② 県内広域観光推進の起点機能の確立
- ③ 宿泊地にふさわしい「おもてなし」の確立
- ④ 繙続的かつ効果的な誘客宣伝の展開
- ⑤ 長期滞在者向け観光資源の開発と地元サポート体制の整備

(4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実

知識集約型産業等の一層の集積を図るため、関係機関が連携して各種施策を実施するとともに、地場企業等が積極的に海外・県外展開を進めるための支援を展開します。また、地域内外の大学が連携し、産業界や大学以外の教育機関等とも協力して、即戦力として活躍できる産業人財の育成をめざします。

- ① 企業等の戦略的な国内・海外展開の支援
- ② 地域内外の大学間連携の強化による産業人財の育成

- ③ 産学官金の連携による起業支援
 - ④ 企業誘致の促進と新たなものづくり産業の創出支援
 - ⑤ 中心商店街のにぎわいの創出支援
- (5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり
- 地域コミュニティやNPO等の活性化を促すことにより、克雪対策等の地域内の様々な課題や問題を、行政等と協働しながら、地域住民等が主体的に解決できる体制を整え、今住んでいる住民は「いつまでも住んでいたい」と思う地域、地域外の人々には「これから住んでみたい」と思われる地域をめざします。
- ① 質の高い地域コミュニティの維持及び活性化支援
 - ② 地域に対する愛着心を育む活動の推進
 - ③ 地域貢献度の高いコミュニティビジネスの支援
 - ④ 地域課題に取り組むNPO活動等の支援
 - ⑤ 自然体験等を通じた都市部と農山漁村部のコミュニティの交流支援

東青地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

- 1 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成
 - (1) 「良品」生産力の強化による農林水産業の経営安定
 - (2) 「こだわり」のある産地の形成
 - (3) 経営感覚に優れた担い手の育成と法人化の促進
 - (4) 農林水産業と他産業の連携促進と相互参入の支援
 - (5) グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムや農村起業等の推進による多面的な仕事づくり
- 2 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産
 - (1) 地域外へのブランドイメージ発信による販売促進
 - (2) 地域内での販売戦略の定着
 - (3) 「中心商店街」と「地域内の産地や生産者」との連携、交流の促進
 - (4) 「東青地域の食」の創造と発信
 - (5) 都市型産直システムの形成と普及
- 3 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信
 - (1) 地元住民も楽しめる観光資源の掘り起こしと磨き上げ
 - (2) 県内広域観光推進の起点機能の確立
 - (3) 宿泊地にふさわしい「おもてなし」の確立
 - (4) 繼続的かつ効果的な誘客宣伝の展開
 - (5) 長期滞在者向け観光資源の開発と地元サポート体制の整備
- 4 関係機関の役割分担による経営支援等の充実
 - (1) 企業等の戦略的な国内・海外展開の支援
 - (2) 地域内外の大学間連携の強化による産業人財の育成
 - (3) 産学官金の連携による起業支援
 - (4) 企業誘致の促進と新たなものづくり産業の創出支援
 - (5) 中心商店街のにぎわいの創出支援
- 5 コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり
 - (1) 質の高い地域コミュニティの維持及び活性化支援
 - (2) 地域に対する愛着心を育む活動の推進
 - (3) 地域貢献度の高いコミュニティビジネスの支援
 - (4) 地域課題に取り組むNPO活動等の支援
 - (5) 自然体験等を通じた都市部と農山漁村部のコミュニティの交流支援

中南地域

1 地域の特性と課題

中南地域は、県の西南部に位置し、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村の3市2町2村で構成され、人口はおよそ30万1千人、面積は1,556平方キロメートルとなっています。東方には八甲田連峰、西方には秀峰岩木山と白神山地、南には矢立峠など山々に囲まれており、県内で唯一海に接していない地域です。白神山地に源を発する岩木川と、その支流の浅瀬石川、平川が津軽平野を潤して肥沃な土壤を形成しており、本県を代表する穀倉地帯となっています。また、平野部周辺の丘陵地帯には、日本を代表するりんご園地が広がっています。

中南地域の基幹道路として国道7号、国道102号、東北縦貫自動車道が県内外に伸びており、鉄路としてJR奥羽本線、JR五能線、弘南鉄道が運行されています。平成22年度の東北新幹線全線開業により、三八・上北地域や、首都圏へのアクセスがより一層向上し、便利になることが見込まれます。

気候は、冬は北西の季節風が強く積雪量も多いが、ヤマセの影響が少なく、全国有数の豪雪地帯である青森県の中にあっては比較的温暖な地域です。豊かで美しい自然が溢れおり、四季を通して堪能することができます。

産業としては、米とりんごを中心とした農業が盛んであり、特にりんご主体の果実は、県全体の果実の農業産出額の6割以上を占めています。また、光技術を応用した製品の研究開発に取り組む光技術産業関連企業や弘前大学医学部附属病院を始めとした医療機関が集積していることに加え、弘前大学や、県工業総合研究センター弘前地域技術研究所、県農林総合研究センターなど数々の公設試験研究機関があります。これらの地域資源を最大限に生かして、異業種間での連携・協働を強力に進め、農産物の付加価値の向上や新たな産業の創出・集積を図ることが期待されます。

観光については、白神山地や岩木山などの自然、津軽藩ゆかりの歴史、さくら祭りやねぶた祭りなど、数多くの観光資源を有しております、県内では最も多くの観光客が中南地域を訪れていますが、東北新幹線全線開業を契機として観光プログラムの多様化や広域観光の充実を図ることにより、通年観光を定着させる必要があります。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

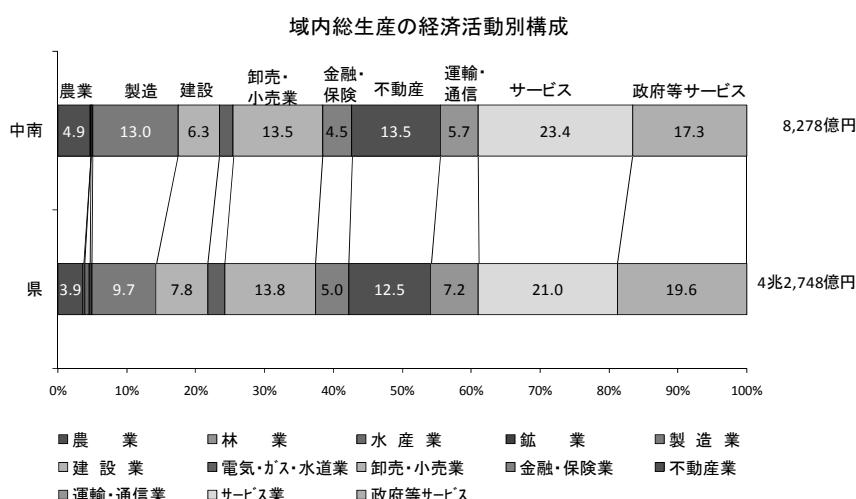
中南地域の人口は、30万1,388人であり、このうち、弘前市が約6割強を占めています。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
弘前市	189,043	69,038	藤崎町	16,495	4,830
黒石市	38,455	11,824	大鰐町	11,921	3,783
平川市	35,336	10,050	田舎館村	8,541	2,400
西目屋村	1,597	468	合計	301,388	102,393

資料：総務省「平成17年国勢調査」

(2) 産業の状況

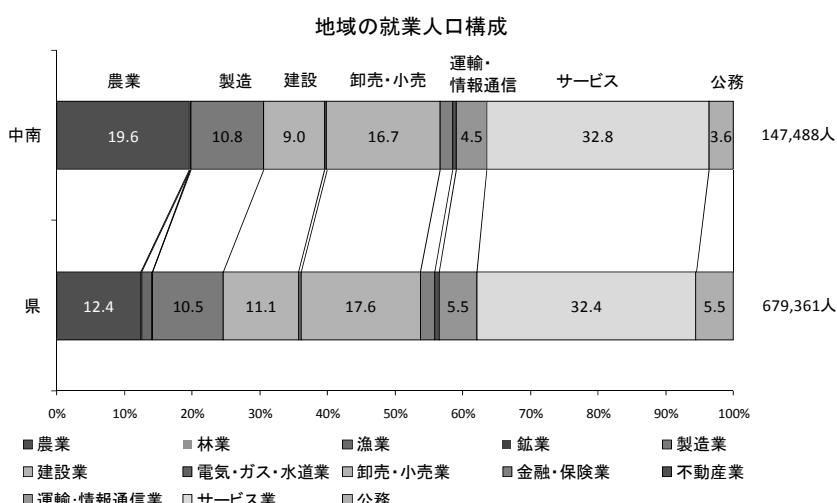
① 域内総生産



資料: 県企画政策部「平成17年度市町村民経済計算」
※帰属利子等を控除していないため、合計は100%を超える。

域内総生産は8,278億円となっています。内容を見ると、サービス業、政府等サービスのほか、卸売・小売業、不動産業が多く、県全体と比べると、農業、製造業、サービス業の比率が高くなっています。

② 就業人口

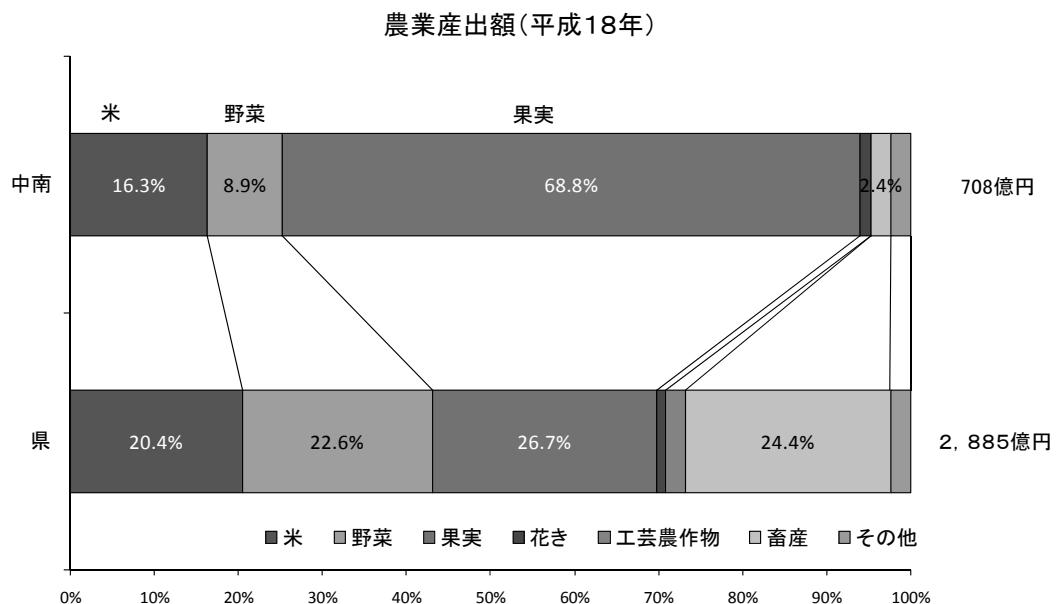


資料: 総務省「平成17年国勢調査」※分類不能の人数を除く。

就業人口の構成割合は、サービス業が最も多く、全体の32.8%、次いで、農業、卸売・小売業、製造業などが多くなっています。県全体と比べると、サービス業、農業、製造業の割合がやや高くなっています。

③ 農業産出額

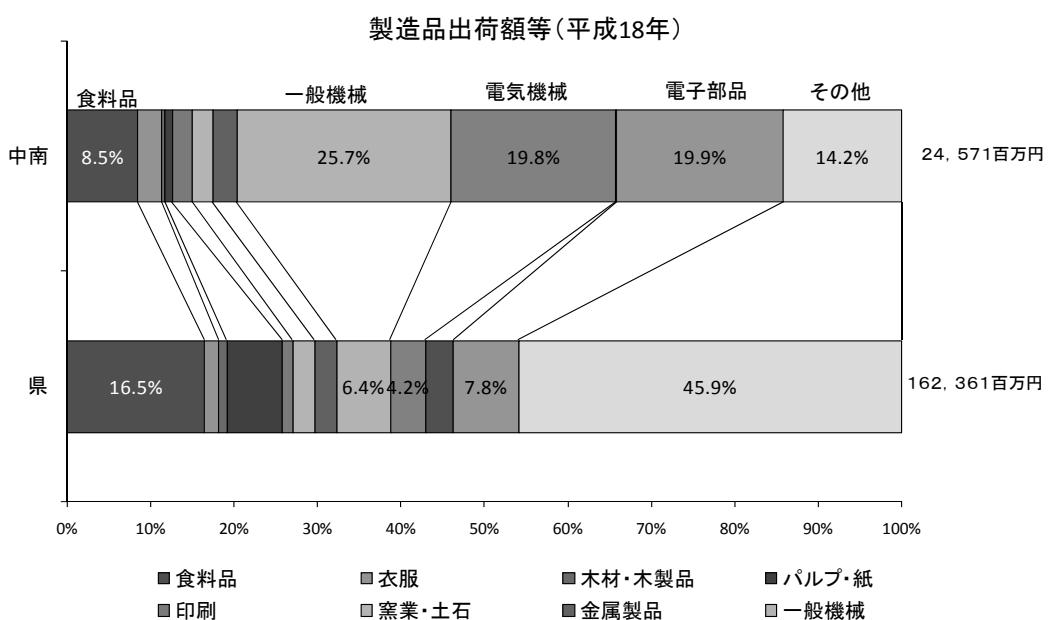
農業産出額は上北地域に次いで高く、平成18年は約708億円であり、特にりんごを中心とする果実の割合が高くなっています。



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

④ 製造品出荷額等

製造品出荷額等は三八地域、上北地域に次いで高く、一般機械、電子部品、電気機械の占める割合が高くなっています。



資料:県企画政策部統計分析課「平成18年 青森県の工業」

3 2030年における地域のめざす姿

人がつながり、新たな伝統づくりへ

【先端技術を活用した農業振興】

中南地域では、光農業を始めとした先端技術を活用した農業が営まれており、安全・安心かつ栄養価が高くて美味しい農産物が生産されています。域内で生産された農産物は、消費者のニーズに合わせて域内で加工され、高い付加価値を生み出して安定した収益を上げています。また、りんごの搾りかすや剪定枝ⁱ(せんていし)などの未利用資源を最大限に活用して、環境に配慮した循環型農業や新たな産業の創出に取り組んでいます。農産物や加工品は、地域内の家庭や飲食店において積極的に消費されていることはもちろん、国内外にも販路を拡大しています。

【知識集約型産業クラスターの形成】

豊かな水、農産物、先端技術などの豊富な地域資源を基盤として、地域住民・企業・大学・自治体が協力しながら、独創性あふれる新たな産業が創出される地域となっています。東北有数の知識集約型産業クラスターが形成されており、魅力を感じた企業が更に集積することで、国際競争力を持った地域となっています。

また、世界に通用する高度な技術力と豊かな発想力を有する人財が集まっている「人財の宝庫」となっており、技術力や知恵を世界に向けて発信しています。

【多彩な観光資源の活用】

奥深い歴史・文化、白神山地や岩木山を始めとした自然、そこから生まれた豊かな食材を活用した郷土料理や西洋料理などの幅広い食文化、津軽塗など生活の中で育まれてきた伝統的な匠の技、先端企業の集積などの観光資源が融合しており、バリエーションに富んだ観光圏が形成されています。四季を通じて国内外から多くの人々が訪れ、それぞれのニーズに合った時間と空間を楽しんでいます。中南地域を訪れた人は、知的好奇心を満たすとともに、安らぎを得ており、「また訪れたい」と何度も足を運びます。

【世界中の人が行き交う地域】

中南地域は、働きやすく住みやすい、時代の一歩先を進みつつもどこか懐かしさを併せ持っている地域であり、世界中の人が行き交う地域となっています。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 異業種コラボレーションⁱⁱの促進

中南地域は、りんごと米を中心とした農業が盛んであるとともに、弘前大学医学部附属病院などの医療機関や光技術産業が集積している地域であることから、地場産業を基盤としながらそれぞれの企業の持つ技術交流を進め、異業種コラボレーションによる新たな産業の創出などに取り組みます。

- ① 光技術産業のパワーアップ
- ② 光技術を応用した農業分野、食品加工分野等における新産業の創出
- ③ 弘前大学を核とした医療・健康福祉関連産業づくりの推進

ⁱ 剪定枝；切り取った樹木の枝のことです。

ⁱⁱ コラボレーション；複数の立場や人によって行われる協力、連携、共同作業のことです。

(2) 選ばれる地域特産品づくり

高齢社会の進行と健康志向の高まりを見据えて、豊かな自然を生かしながら、消費者のニーズを的確に把握して安全で安心な農産物を生産するとともに、食品加工や新たなパッケージデザインなどによる高付加価値化や販売手法の強化などにより、選ばれる地域特産品づくりに取り組みます。

- ① 環境に配慮した循環型農業の推進と安全・安心な農産物の生産体制の確保
- ② 米やりんご等地元産品を生かした機能性食品の開発や食品加工の強化
- ③ 新たなパッケージデザインやICTの活用等による販売手法の強化
- ④ りんごの剪定枝など未利用資源の有効活用による新たなものづくり
- ⑤ 寒さ、温泉等の地域資源等を生かした低コストで安定して生産・供給できる体制づくり

(3) 伝統工芸品のぬくもり再発見

津軽塗、こぎん刺し、あけび蔓(づる)細工、津軽こけしなど、この中南地域で生まれ、生活の中で育まれた数多くの優れた伝統工芸品が存在します。この伝統工芸品を次代に引き継ぐために、伝統を重んじながら、生活様式の変化に対応した新しいデザインにより新しい価値を生み出す取組や地域住民が伝統工芸品を“知る”ことなどにより、伝統工芸品産業の活性化を推進します。

- ① 古き良きものとモダンの融合による新しい価値の創造支援
- ② 伝統工芸品産業を未来へ伝えるビジネスモデルづくり
- ③ 子ども達が職人の技・心に継続的に触れることができる仕組みづくり
- ④ 職人の創作活動の発表を通じて住民が伝統工芸品を“知る”仕組みづくり

(4) 誘客大作戦の展開

東北新幹線全線開業を契機として、自然、歴史、文化、先端企業、食文化など様々な観光資源を生かして、国内外の観光客のニーズに合った観光プログラムの設定・充実を図るとともに、他地域との連携の強化による広域観光の推進、人と人とのつながりを生かした受入態勢づくりなどにより、交流人口の拡大を図ります。

- ① 「りんご観光」の創出
- ② 食、疾病予防、医療サポート、温泉など地域資源を組み合わせた健康増進観光の充実
- ③ 先端技術を有する企業や伝統工芸品産業などの見学、体験型の産業観光プログラムの開発・充実
- ④ 白神山地や岩木山を始めとする自然を生かしたエコツーリズムの推進
- ⑤ 外国人観光客を視野に入れた受入態勢づくり

(5) 企業や人を育てる仕組みづくり

域内外の企業のニーズに基づき、弘前大学を始めとした教育機関、試験研究機関、産業支援機関、金融機関などが企業と連携することにより、総合的な相談支援体制の整備や人財の育成・活用に取り組み、産業を支える体制を整備することで、競争力の強い地域づくりをめざします。

- ① 企業間のネットワークの形成の支援
- ② 団塊世代の技術や知恵の活用の推進
- ③ 女性的発想の活用による女性の活躍の場の拡大
- ④ 产学官金連携による総合的な支援体制の充実

中南地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

1 異業種コラボレーションの促進

- (1) 光技術産業のパワーアップ
- (2) 光技術を応用した農業分野、食品加工分野等における新産業の創出
- (3) 弘前大学を核とした医療・健康福祉関連産業づくりの推進

2 選ばれる地域特産品づくり

- (1) 環境に配慮した循環型農業の推進と安全・安心な農産物の生産体制の確保
- (2) 米やりんご等地元産品を生かした機能性食品の開発や食品加工の強化
- (3) 新たなパッケージデザインやICTの活用等による販売手法の強化
- (4) りんごの剪定枝など未利用資源の有効活用による新たなものづくり
- (5) 寒さ、温泉等の地域資源等を生かした低コストで安定して生産・供給できる体制づくり

3 伝統工芸品のぬくもり再発見

- (1) 古き良きものとモダンの融合による新しい価値の創造支援
- (2) 伝統工芸品産業を未来へ伝えるビジネスモデルづくり
- (3) 子ども達が職人の技・心に継続的に触れることができる仕組みづくり
- (4) 職人の創作活動の発表を通じて住民が伝統工芸品を“知る”仕組みづくり

4 誘客大作戦の展開

- (1) 「りんご観光」の創出
- (2) 食、疾病予防、医療サポート、温泉など地域資源を組み合わせた健康増進観光の充実
- (3) 先端技術を有する企業や伝統工芸品産業などの見学、体験型の産業観光プログラムの開発・充実
- (4) 白神山地や岩木山を始めとする自然を生かしたエコツーリズムの推進
- (5) 外国人観光客を視野に入れた受入態勢づくり

5 企業や人を育てる仕組みづくり

- (1) 企業間のネットワークの形成の支援
- (2) 団塊世代の技術や知恵の活用の推進
- (3) 女性的発想の活用による女性の活躍の場の拡大
- (4) 产学官金連携による総合的な支援体制の充実

三八地域

1 地域の特性と課題

三八地域は、県の東南端に位置し、南方は岩手県、西方は秋田県に接しており、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村の1市5町1村で構成され、人口はおよそ32万4千人、面積は1,275平方キロメートル(県土の13.3%)となっています。

春の終わりから夏にかけては「ヤマセ」と呼ばれる冷涼湿潤な偏東風が吹き、低温の日が多くありますが、冬季は冷え込みが厳しいながらも晴天の日が多く、平野部での降雪量が少ないのが特徴です。

平成14年12月に東北新幹線八戸駅が開業し、東京・八戸間が最短2時間54分で結ばれたほか、東北自動車道八戸線が八戸市まで整備されており、本地域と首都圏とをつなぐ人的、物的な大動脈となっています。さらに、重要港湾である八戸港は、国際コンテナ定期航路を持ち、北東北における物流拠点として重要な役割を果たしています。

昭和39年に八戸市が新産業都市の指定を受けたことを契機に、県内で最も工業集積が進む地域へと発展を遂げました。

さらに本地域では、八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校などの高等教育機関、県工業総合研究センター八戸地域技術研究所、県ふるさと食品研究センターを始めとする公設試験研究機関、(株)八戸インテリジェントプラザを始めとする産業支援機関など研究開発機能が充実しており、こうしたポテンシャルを生かし、本県のものづくり産業のリーディング地域として、今後さらに発展していくことが期待されています。

また、日本有数の水産基地である八戸港を有し、古くから水産加工業が集積しているほか、野菜、果樹、畜産、林業など多彩な農林資源にも恵まれており、これら地域資源の高付加価値化を図っていくことにより、地域経済への大きな波及効果が見込まれます。

観光では、祭り、歴史、景観などの従来の観光資源に加え、産業観光、グリーン・ツーリズムなどの多様な観光に対応できる可能性を持っており、今後は地域資源を生かした、広域的、滞在型観光へのさらなる取組が必要です。

また、環境・リサイクル分野での先進的取組や、再生可能エネルギーの実験的導入が進むなど、環境・エネルギー分野の先進地でもあり、これらの取組を新たな産業集積へと結びつけていくことが課題となっています。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

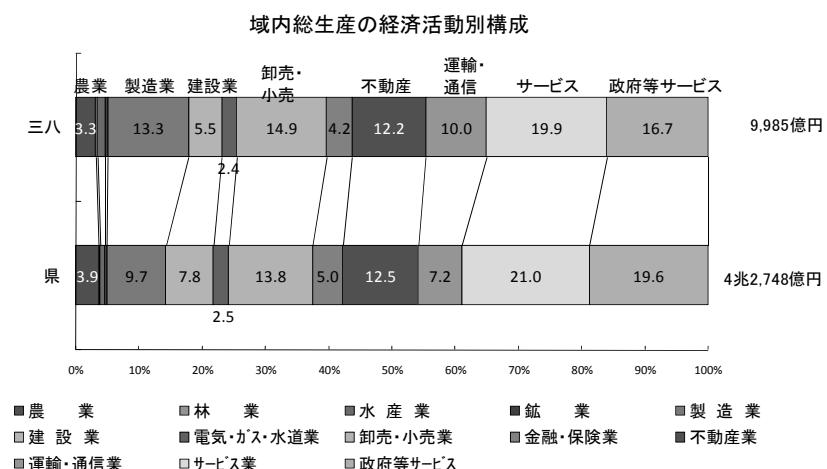
三八地域の人口は32万4,033人で、県全体に占める人口の割合は22.6%、このうち八戸市が本地域全体の約76%を占めています。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
八戸市	244,700	90,077	南部町	21,552	6,802
三戸町	12,261	4,140	階上町	15,356	5,779
五戸町	20,138	6,338	新郷村	3,143	907
田子町	6,883	2,214	合計	324,033	116,257

資料：総務省「平成17年国勢調査」

(2) 産業の状況

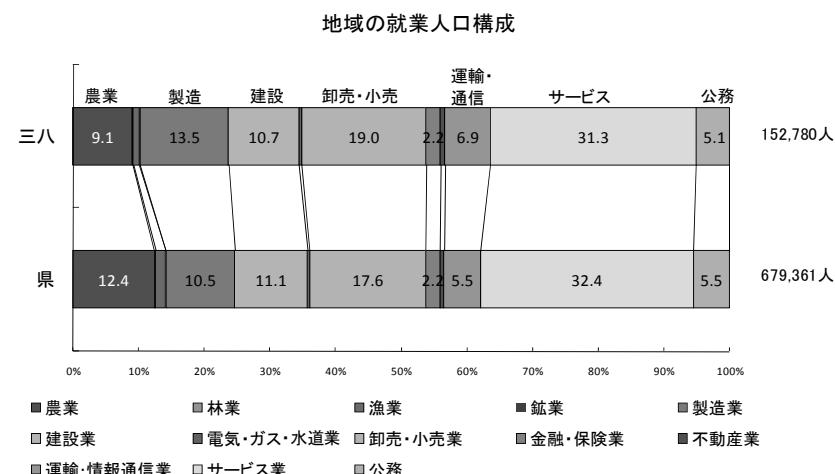
① 域内総生産



資料：県企画政策部「平成17年度市町村民経済計算」
※帰属利子等を控除していないため、合計は100%を超える。

三八地域の域内総生産は、9,985億円と、県内総生産の約23%を占めています。内容別にみてみると、サービス業、政府等サービスのほか、卸売・小売業、製造業などの割合が高くなっています。県全体と比べると、製造業、運輸・通信業などの割合が高くなっています。

② 就業人口

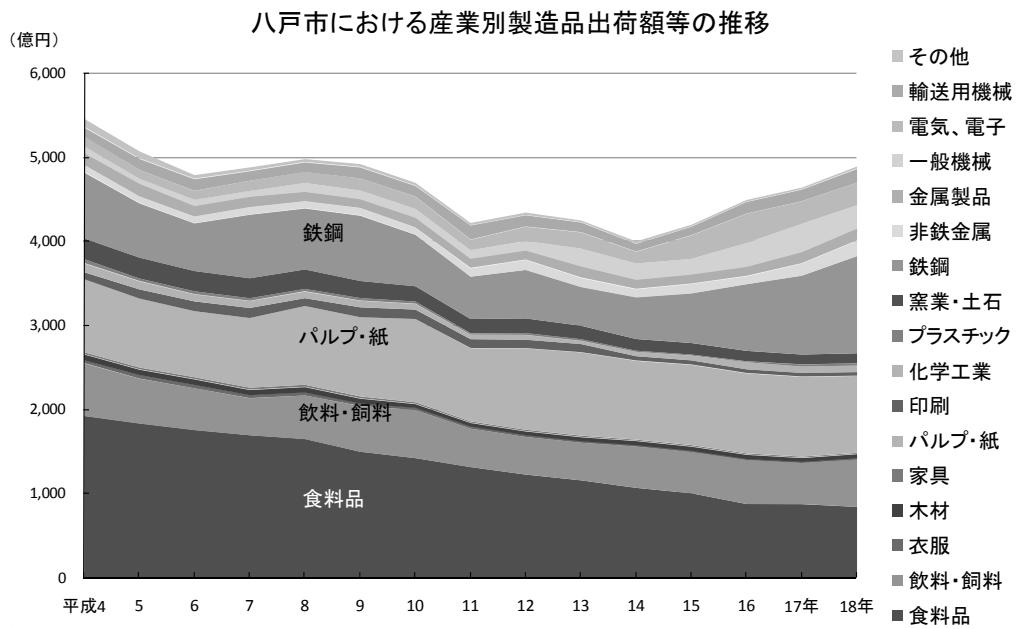


資料：総務省「平成17年国勢調査」※分類不能の人数を除く。

就業人口の構成割合をみてみると、最も大きな割合を占めているのはサービス業、次いで卸売・小売業、製造業などとなっています。県全体と比べてみると、製造業の割合が高く、農業は低くなっているなどの特徴があります。

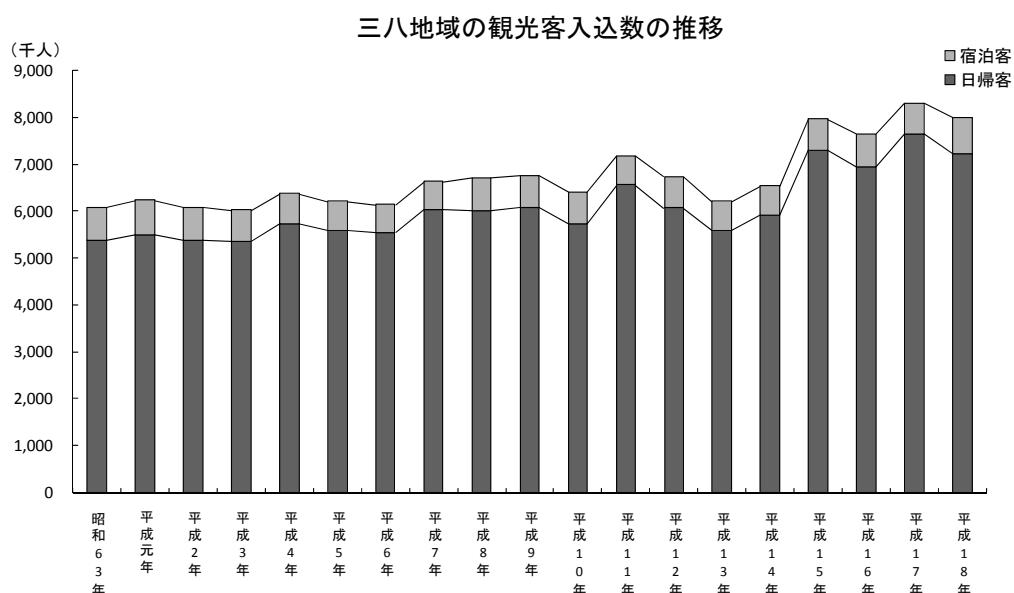
③ 製造品出荷額等

八戸市における製造品出荷額等の推移をみると、全体としては近年増加傾向にあります。内訳をみると鉄鋼等の伸びが大きく、食料品は減少傾向となっています。



④ 観光客入込数

観光客入込数は、平成14年12月の東北新幹線八戸駅開業以降、年間700万人を超える水準を維持しています。一方宿泊客数にはほとんど変化が見られず、観光客全体の1割程度にとどまっています。



3 2030年における地域のめざす姿

海から 山から 心から 三八 安心ものづくり

【連携と地域内循環が図られたものづくり】

農商工、産学官等、地域に存在する様々な主体が互いに連携し合うことによって、地域資源を活用した新しい加工品や、流通形態、原材料の調達・販売方法など、競争力のある新しい仕組みやアイデアが次々と生み出されるとともに、地域内循環が図られており、地域全体が活気にあふれています。また、地域のブランド力が向上しており、地元産品の販売競争力が増しています。

【魅力ある雇用の場の創出と確保】

経営力の高い中小企業が増加し、地域産業に密着した誘致企業が立地するなど、地域を牽引する企業が集積し、地元に就職したい若者にとって魅力ある雇用の場が確保されており、県人口の流出に歯止めをかける役割を担っています。

【環境・エネルギー分野の先進地】

資源循環システムの構築や、再生可能エネルギーの高度利用が進むなど、環境・エネルギー分野での先進地として知られるようになっています。

【地域ならではの暮らしぶりが体験できる人気の旅行地】

三八地域の豊かな自然、ぬくもりある人情、活気のある産業が調和しており、地域の人々は満足して暮らしています。また、三八地域のグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光などが全国的に脚光を浴びており、地域ならではの暮らしぶりが体験できる、行ってみたい人気の旅行地として、安定した交流人口を確保しています。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 地域資源の高付加価値化

豊富でバランスのよい農林・畜産・水産資源や、食品製造業の集積の高さを生かし、農商工の連携を図りながら、海外展開も視野に入れた地域資源の高付加価値化に向けた取組を推進します。

- ① 農商工が連携した地域資源活用推進体制の形成
- ② 農林水産物を活用した高付加価値製品の開発・販売と競争力を高めるブランド化の推進
- ③ 地域資源活用を支える人財の活用・育成
- ④ 安全・安心な農林水産物の供給と担い手の確保
- ⑤ 地域資源の地域内循環の促進

(2) ものづくり産業の活性化

産業インフラ、製造業の集積と高い技術力、教育・研究機関や産業支援機関の集積といったポテンシャルを生かし、地域が一体となって、三八地域ものづくり産業の活性化に取り組みます。

- ① 地域企業の受発注拡大や業種転換・第二創業ⁱの促進
- ② 新商品・新技術・新分野の開発・製造・販売の促進
- ③ 地域のものづくり産業を支える人財の活用・育成
- ④ 地域企業の受発注拡大に貢献する核となる企業や地域産業を補完する企業誘致
- ⑤ ものづくり関係者等によるネットワークの形成と一体的取組の推進

(3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築

ゼロエミッションなど環境・エネルギー分野での先進的取組を生かした新たな産業集積と、地域循環型のモデル的取組を推進します。

- ① 環境・リサイクル分野での先進的取組を活用した新たな産業集積の促進
- ② 太陽光、バイオマスなど、地域の特性を生かした再生可能エネルギー導入の推進
- ③ 高等教育機関との連携による環境・エネルギー分野における技術者等、高度な人財の育成

ⁱ 第二創業；既存事業の経営資源を生かしながら、新規創業のように新しい事業分野に挑んでいくことです。

(4) 広域観光の推進

グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光、食など、三八地域の特色ある観光資源を組み合わせた広域観光を推進するとともに、地域特性を生かした滞在型観光を推進し、交流人口の拡大を図ります。

- ① 広域観光推進体制の整備促進
- ② グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光など、地域の暮らしと風土に密着した観光の振興
- ③ 三八地域の食を生かした観光の推進
- ④ 広域観光の推進を支える人財の活用・育成

三八地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

1 地域資源の高付加価値化

- (1) 農商工が連携した地域資源活用推進体制の形成
- (2) 農林水産物を活用した高付加価値製品の開発・販売と競争力を高めるブランド化の推進
- (3) 地域資源活用を支える人財の活用・育成
- (4) 安全・安心な農林水産物の供給と担い手の確保
- (5) 地域資源の地域内循環の促進

2 ものづくり産業の活性化

- (1) 地域企業の受発注拡大や業種転換・第二創業の促進
- (2) 新商品・新技術・新分野の開発・製造・販売の促進
- (3) 地域のものづくり産業を支える人財の活用・育成
- (4) 地域企業の受発注拡大に貢献する核となる企業や地域産業を補完する企業誘致
- (5) ものづくり関係者等によるネットワークの形成と一体的取組の推進

3 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築

- (1) 環境・リサイクル分野での先進的取組を活用した新たな産業集積の促進
- (2) 太陽光、バイオマスなど、地域の特性を生かした再生可能エネルギー導入の推進
- (3) 高等教育機関との連携による環境・エネルギー分野における技術者等、高度な人財の育成

4 広域観光の推進

- (1) 広域観光推進体制の整備促進
- (2) グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光など、地域の暮らしと風土に密着した観光の振興
- (3) 三八地域の食を生かした観光の推進
- (4) 広域観光の推進を支える人財の活用・育成

西北地域

1 地域の特性と課題

西北地域は、県の西北部に位置し、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町で構成され、人口は約17万1千人、面積は約1,795平方キロメートルとなっています。

地勢を見ると、西部は約176キロメートルの海岸線が日本海に面し、東部及び北部は中山山脈が連なり、南部には世界自然遺産白神山地が控えています。また、その世界自然遺産白神山地を源流に持ち、西北地域を縦断して十三湖に至る延長102キロメートルの岩木川沿いには広大な津軽平野が拓け、稻作を中心とした穀倉地帯を形成しています。

交通網の状況を見ると、道路は、国道101号と国道339号が幹線を形成しているほか、平成19年12月に津軽自動車道が青森市浪岡から五所川原北ICまで暫定供用されました。また、鉄道は、JR五能線と津軽鉄道が生活路線としてのみならず、観光路線としても重要な役割を果たしています。

気象状況を見ると、夏季は内陸型の気候で高温多湿ですが、北部ではヤマセ(偏東風)の影響を受けやすく、冬季は多雪で日本海からの強い偏西風の影響を受けて地吹雪が発生する地域もあります。

産業面の状況を見ると、農業については、中心となる水稻のほか、りんご、ぶどう、スイカ、メロンなどの果物も栽培されており、平成18年の農業産出額は540億円と、県全体の18.7%を占めているほか、水産業についても、多彩な魚種に恵まれている海産物や十三湖のシジミ、赤石川の金アユ、幻の魚イトウなどの内水面の地域資源も豊富です。

一方で、全国的な知名度を持つブランド品が少ない、農林水産物の付加価値を高めるための加工品が少ない、担い手の高齢化や後継者不足が進み担い手不足が顕在化している、などの課題も指摘されており、これらについての対応が求められているところです。

観光面については、平成18年の観光客入込数は946万5千人で、10年前の140.6%と大幅に増加しています。これは、五所川原立佞武多を始めとした地域の祭り、津軽三味線などの伝統芸能、世界自然遺産白神山地や十二湖、権現崎を始めとした豊富な自然景観などのほか、亀ヶ岡遺跡を始めとした縄文遺跡、太宰治の生家である斜陽館、鶴の舞橋や板柳ふるさとセンター、JR五能線の「リゾートしらかみ」、ストーブ列車で有名な津軽鉄道などによる集客効果と考えられます。

一方、観光を「産業」として捉えようとする意識が低いことや、観光振興に関して地域を挙げた取組が不足していること、などが指摘されています。

また、製造業や商業、サービス業の割合が相対的に低く、雇用の場が不足していることが最大の課題と言えます。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

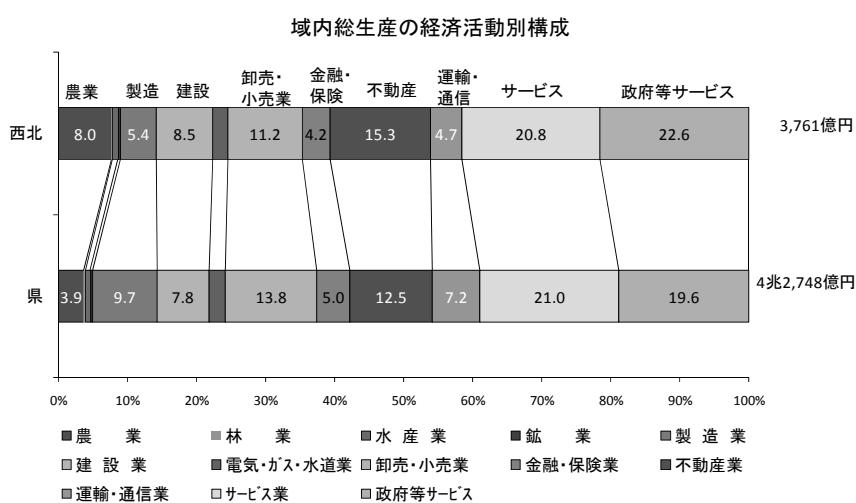
西北地域の人口は、17万1,468人です。年齢構成別に見ると、県内で最も高齢化の進んだ地域となっています。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
五所川原市	62,181	22,016	板柳町	16,222	4,849
つがる市	40,091	11,470	鶴田町	15,218	4,385
鰺ヶ沢町	12,662	4,228	中泊町	14,184	4,461
深浦町	10,910	3,725	合計	171,468	55,134

資料：総務省「平成17年国勢調査」

(2) 産業の状況

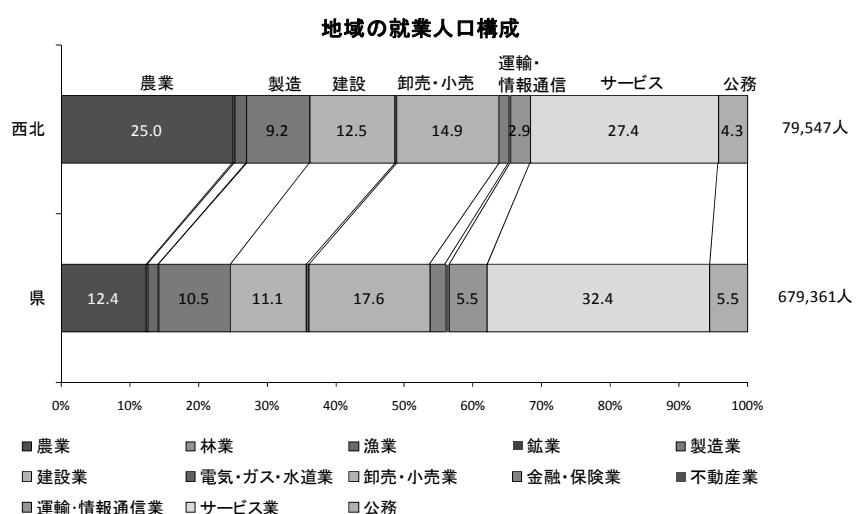
① 域内総生産



資料:県企画政策部「平成17年度市町村民経済計算」
※帰属利子等を控除していないため、合計は100%を超える。

西北地域の域内総生産は、3,761億円となっています。産業別の構成比を県全体と比較すると、農業(8.0%、+4.1p)、不動産業(15.3%、+2.8p)、政府等サービス(22.6%、+3.0p)などの構成比が高く、製造業(5.4%、-4.3p)、卸売・小売業(11.2%、-2.6p)などの構成比が低くなっています。

② 就業人口

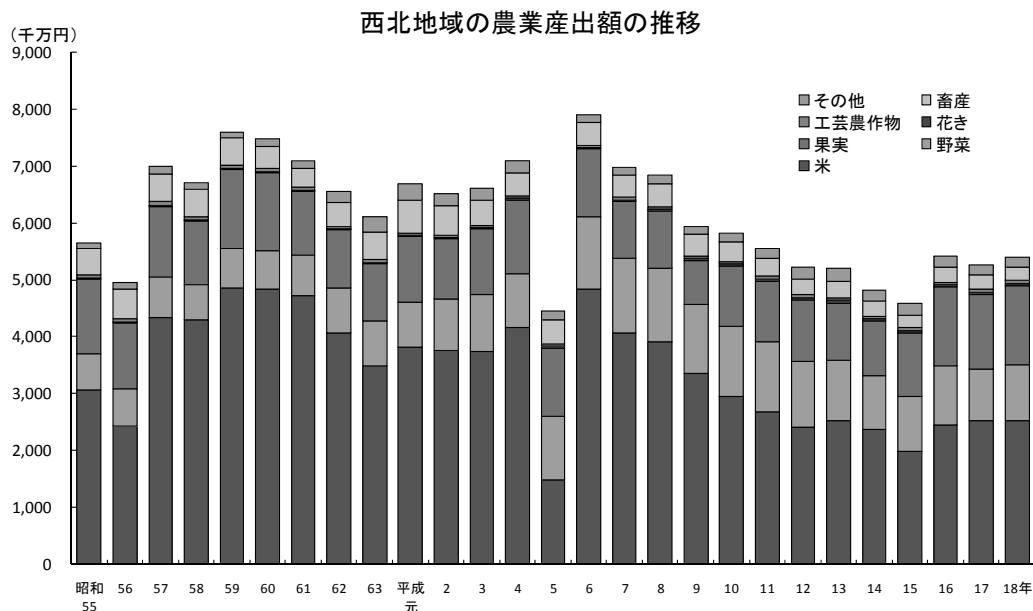


資料:平成17年国勢調査(総務省)※分類不能の人数を除く。

西北地域の就業人口は、7万9,547人となっています。産業別の構成比を県全体と比較すると、農業(25.0%、+12.6p)が4分の1を占め、県全体の約2倍となっているほか、建設業(12.5%、+1.4p)などの構成比が高く、製造業(9.2%、-1.3p)、卸売・小売業(14.9%、-2.7p)、サービス業(27.4%、-5.0p)などの構成比が低くなっています。

③ 農業産出額

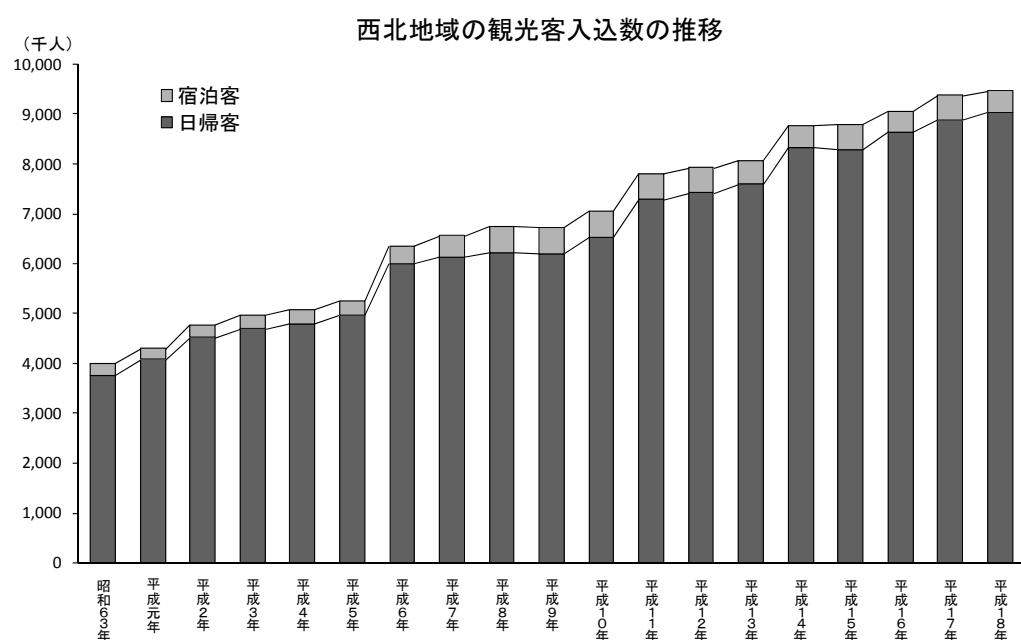
平成 8 年までは、700 億円前後で推移していましたが、その後、減少傾向を示しており、ここ数年は 530 億円前後で推移しています。平成 6 年頃までは地域における米の比率が高かったため、米の産出額の減少が地域全体を下げる結果となっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

④ 観光客入込数

観光客入込数は極めて順調に増加しており、平成 18 年（946.5 万人）は昭和 63 年（400.3 万人）の 236% と 2 倍以上に増加しています。ただ、宿泊客は全体の 5% 程度であり、県内では最も低い割合にとどまっています。



資料：県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

3 2030年における地域のめざす姿

「食×観」じゃわめくⁱ西北地域

【広域田園都市の形成】

津軽平野を流れる岩木川に育まれた水田地帯一面に広がる稲穂の景観など、日本の原風景とも言える素朴な田園地域の良好な環境を維持しながら、製造業や商業の集積地域及び快適な居住空間もバランスよく融合し、持続的に発展可能な「広域型の田園都市」が形成されています。

【農林水産業の6次産業化ⁱⁱ】

広域田園都市形成の礎となるべく、経営やマーケティングの能力に優れた担い手が牽引する農林水産業が、地域の基幹産業としてさらなる発展を遂げ、安全・安心で高品質な農産物を国内外に供給する食のメッカになっています。また、農林水産業と工業、商業が緊密な連携をとりながら、新たな商品が開発され続け、付加価値が高い加工品を製造・販売し、地域に所得と雇用を生み出すようになっています。

【農・林・水・観クラスターの形成】

多彩な海の幸や豊かな山の幸、またそれらがもたらす多様で個性的な食文化、さらには農業体験や漁業体験など、地域の風土・生活・「生業(なりわい)」そのものが大いなる観光資源として注目され、農林水産業が滞在型の観光と結びつき、そして関係するすべての産業も網の目のように連携しながら、外貨を獲得するための手段として地域に活力をもたらす原動力となっています。

【保養地域としての発展】

世界自然遺産白神山地が間近に迫る西海岸、悠久の歴史ロマン薫る十三湖、肥沃(ひよく)な津軽平野に広がる田園や豊富な温泉など、癒(いや)しを求める人々が日々の喧騒(けんそう)を逃れ、ゆったりと滞在したくなる地域となっています。

ⁱ じゃわめく；標準語の「ざわめく」と同じ意味ですが、この計画では、クラスターが形成されフサフサあるいはザワザワと実っている状態と、人々が心踊り地域がにぎわっている状態の2つを表現した言葉として使われています。

ⁱⁱ 6次産業化；第1次産業である農林水産業と、第2次産業や第3次産業が連携し、生産だけではなく、加工、流通、販売まで一体となった発展をめざすことです。1次×2次×3次産業、いずれかが欠けるとゼロになってしまふことから、いずれも欠くことができないという意味が込められています。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり

地域の農林水産業が工業や商業と緊密に連携しながら、基幹産業としてさらなる発展を遂げていくため、「経営」や「マーケティング」などに秀でた担い手の育成、地域の中核部門である稲作の改革、「高付加価値化」を図るための食産業クラスターの形成、「安全・安心」「健康」「本物」などの消費者志向への対応など、農林水産業の6次産業化に向けた仕組みづくりに取り組みます。

また、農山漁村の地域文化の情報発信、体験型メニューの提案や受入母体の整備など、観光資源化を意識した農林水産業の振興に取り組みます。

- ① 経営感覚や優れた技術を持った農林水産業の多様な担い手の育成と、農業が自立的産業として発展していくための法人化の促進
- ② 「安全・安心」「健康」「本物」など消費者志向に対応した農林水産物の生産・流通体制の確立
- ③ 「食料」を地域内で加工して「食品」として出荷することによる付加価値向上と売れる商品づくり
- ④ 体験型観光を推進するための体験メニューの提案や受入母体の整備など、観光資源化を意識した農林水産業の推進

(2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化

平成22年度の東北新幹線全線開業と、その5年後の開業を目指す整備が進められている北海道新幹線新函館(仮称)駅開業という2つの新幹線開業に向けて、観光を外貨獲得のためのビジネスとするための仕組みづくり、新幹線を活用した奥津軽の滞在型観光の推進、地域の重要な財産である農林水産業を活用した観光の魅力づくり、東青地域、中南地域や北海道の道南地域との広域観光ネットワークの形成などの一体的推進による「観光力」の強化に取り組みます。

- ① 東北新幹線全線開業、北海道新幹線奥津軽(仮称)駅開業に向けた、国内外の観光客を対象とした受入態勢の整備と情報提供機能の強化
- ② 観光を外貨獲得のためのビジネスとするための人財の育成と新たなビジネスの創出
- ③ 東青地域、中南地域や北海道の道南地域との広域観光ネットワーク形成の促進
- ④ 地域資源を活用した体験・滞在型観光の推進と、観光滞在を二地域居住や定住につなげるための取組の促進

(3) 地域活性化のための産業基盤の強化

地域に高い付加価値と雇用を生み出す製造業を始めとした企業の立地と育成、新商品・新サービス等の新たな分野への事業展開の支援や生産性の向上、創業・起業の促進など「ものづくり産業」の振興と人財の育成、地域生活を支える商業やサービス業等の再生など産業基盤の強化に取り組みます。

- ① ものづくり基盤技術の強化と地域が一体となったものづくり人財の育成
- ② 企業間ネットワークの強化と農商工連携の推進
- ③ 地域資源を有効活用した創業・起業の促進と戦略的な企業誘致の推進
- ④ 地域の生活を支える商業、サービス業等の再生

(4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

地域の基幹産業である農林水産業を支える基盤となるきれいな水、土、空気を守りながら、環境に優しい産業を育成していくため、稲わら、もみ殻、りんごの搾りかす等バイオマス資源の利活用のための調査研究、間伐材やりんご剪定枝等を活用した木質ペレットの普及、地域協働による基盤整備の促進、岩木川の利活用に向けた調査研究など、持続可能な資源循環型の地域づくりに取り組みます。

- ① 環境に優しい地場産業の育成と、地域協働による農林水産業の基盤整備を通じた環境の保全・再生
- ② 稲わら、もみ殻、りんごの搾りかす等バイオマス資源の利活用の推進と再生可能エネルギーの導入促進
- ③ 間伐材やりんご剪定枝等を活用した木質ペレットの普及等、木質バイオマス資源の利用促進
- ④ 岩木川の利活用に向けた調査研究と水質浄化のための取組の推進

西北地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

1 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり

- (1) 経営感覚や優れた技術を持った農林水産業の多様な担い手の育成と、農業が自立的産業として発展していくための法人化の促進
- (2) 「安全・安心」「健康」「本物」など消費者志向に対応した農林水産物の生産・流通体制の確立
- (3) 「食料」を地域内で加工して「食品」として出荷することによる付加価値向上と売れる商品づくり
- (4) 体験型観光を推進するための体験メニューの提案や受入母体の整備など、観光資源化を意識した農林水産業の推進

2 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化

- (1) 東北新幹線全線開業、北海道新幹線奥津軽（仮称）駅開業に向けた、国内外の観光客を対象とした受入態勢の整備と情報提供機能の強化
- (2) 観光を外貨獲得のためのビジネスとするための人財の育成と新たなビジネスの創出
- (3) 東青地域、中南地域や北海道の道南地域との広域観光ネットワーク形成の促進
- (4) 地域資源を活用した体験・滞在型観光の推進と、観光滞在を二地域居住や定住につなげるための取組の促進

3 地域活性化のための産業基盤の強化

- (1) ものづくり基盤技術の強化と地域が一体となったものづくり人財の育成
- (2) 企業間ネットワークの強化と農商工連携の推進
- (3) 地域資源を有効活用した創業・起業の促進と戦略的な企業誘致の推進
- (4) 地域の生活を支える商業、サービス業等の再生

4 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

- (1) 環境に優しい地場産業の育成と、地域協働による農林水産業の基盤整備を通じた環境の保全・再生
- (2) 稲わら、もみ殻、りんごの搾りかす等バイオマス資源の利活用の推進と再生可能エネルギーの導入促進
- (3) 間伐材やりんご剪定枝等を活用した木質ペレットの普及等、木質バイオマス資源の利用促進
- (4) 岩木川の利活用に向けた調査研究と水質浄化のための取組の推進

上北地域

1 地域の特性と課題

上北地域は、県の東南部に位置し、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町の2市6町1村で構成され、人口はおよそ21万6千人、面積は2,090平方キロメートルとなっています。

国道4号や102号などを幹線とする道路網が形成され、鉄路では、JR東北本線、JR大湊線、十和田観光電鉄が運行されているほか、空路として三沢空港を有するとともに、平成22年度には、東北新幹線全線開業により、七戸町に新駅が設置されるなど、本県の交通の要衝となっています。

地形は、太平洋と陸奥湾及び八甲田山系に囲まれ、ほぼ平坦な台地が広く分布し、地域の南側を、十和田湖を源とする奥入瀬川が西から東に流れ、太平洋に達しています。また、北部太平洋側には、小川原湖等の湖沼が点在しています。

気候は、春の終わりから夏にかけて冷たいヤマセが吹くことがあります、冬は晴天の日が多く雪が少なくなっています。

産業面では、農業産出額が県内で最も高く、中でも、酪農、肉用牛、養鶏、養豚などの畜産業と、ながいも、にんにく、ごぼうを始めとする野菜の占める割合が大きくなっています。また、水産業では、陸奥湾でのホタテ養殖や小川原湖などでの内水面漁業等が盛んであるなど、食料供給基地として上北地域が果たす役割の重要性も高いものとなっており、今後、さらに食料供給基地から食料戦略基地へと機能を強化し、地域の重要な「生業(なりわい)」である農林水産業を一層振興していくためには、農林水産物の高付加価値化と担い手の育成に積極的に取り組んでいく必要があります。

むつ小川原開発地区のある六ヶ所村は、国内でも有数の風力発電立地地域であり、全国初となる蓄電池併設型ウインドファームⁱが立地するなど、先進的な取組も行われています。また、我が国のエネルギー政策にとって重要な施設である国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地しており、我が国有数のエネルギー関連施設の集積地となっています。加えて、ITER関連施設を始め、エネルギー関係の研究開発機能や世界最先端の技術が集積しており、今後、さらなる発展が期待されていることから、こうした先端的エネルギー産業の集積を地域経済の活性化や雇用の確保につなげていくことが求められています。

観光では、神秘の湖十和田湖と、優美な溪流で知られる奥入瀬渓流、広大な自然景観を有する八甲田連峰、県内随一の広さを持ち、水産資源に恵まれた小川原湖など、多くの自然・観光資源を有していますが、近年は観光客数が減少傾向にあるため、東北新幹線全線開業の機会を有効に活用し、観光客入込数の回復、中でも宿泊客数の増大を図ることが重要な課題となっています。

ⁱ 蓄電池併設型ウインドファーム；発電した電力を蓄え、気象条件にかかわらず安定した電力の供給を行うための蓄電池を併設した風力発電施設のことです。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

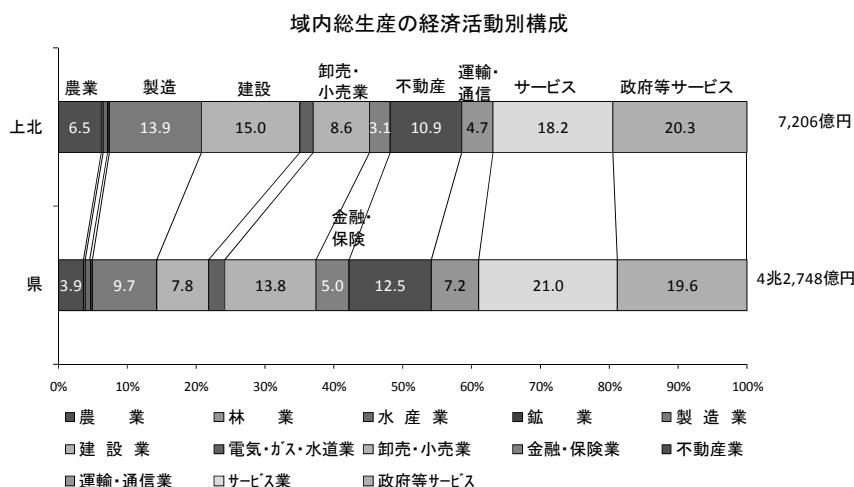
上北地域の人口は、21万5,589人で、県全体の約15%を占めており、このうち、十和田市と三沢市で全体の半分を超えてます。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
十和田市	68,359	25,262	横浜町	5,097	1,870
三沢市	42,425	15,855	東北町	20,016	6,001
野辺地町	15,218	5,852	六ヶ所村	11,401	4,500
七戸町	18,471	5,803	おいらせ町	24,172	7,976
六戸町	10,430	3,184	合計	215,589	76,303

(平成17年国勢調査)

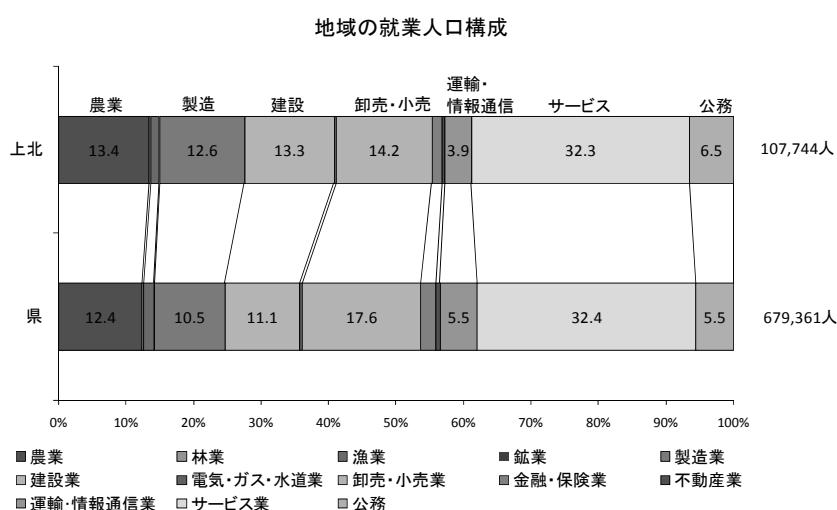
(2) 産業の状況

① 域内総生産



域内総生産は7,206億円となっています。内訳は、政府等サービス、サービス業のほか、建設業、製造業の割合が大きくなっています。県全体と比べると、農業、製造業、建設業の比率が高くなっています。

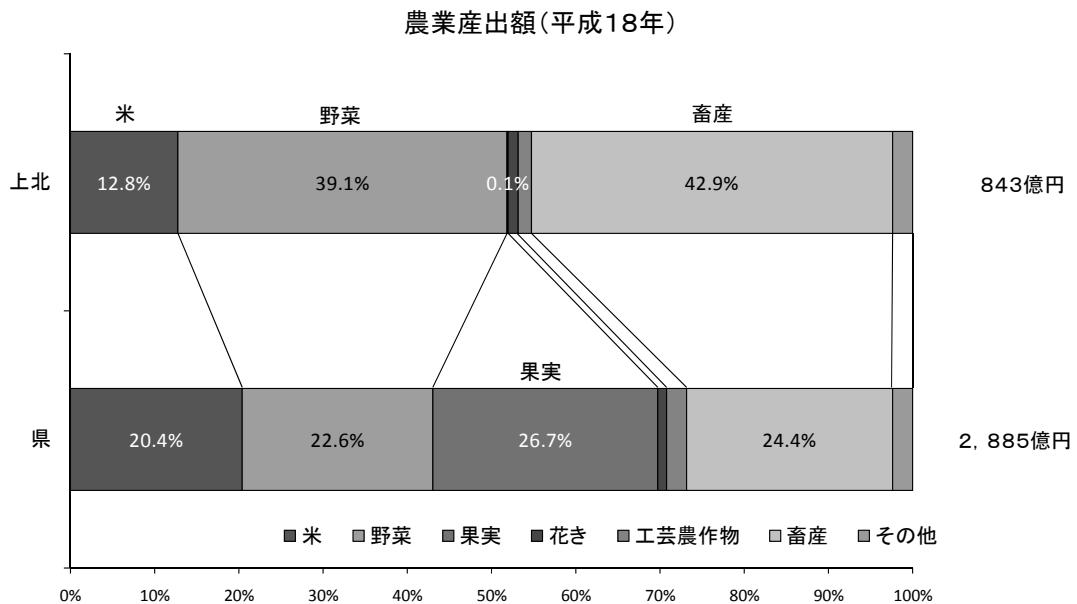
② 就業人口



就業人口の構成割合は、サービス業が最も多く、全体の32.3%、次いで、卸売・小売業、農業、建設業などが多くなっています。県全体と比べると、製造業、建設業の割合がやや高い一方で、卸売・小売業は低くなっています。

③ 農業産出額

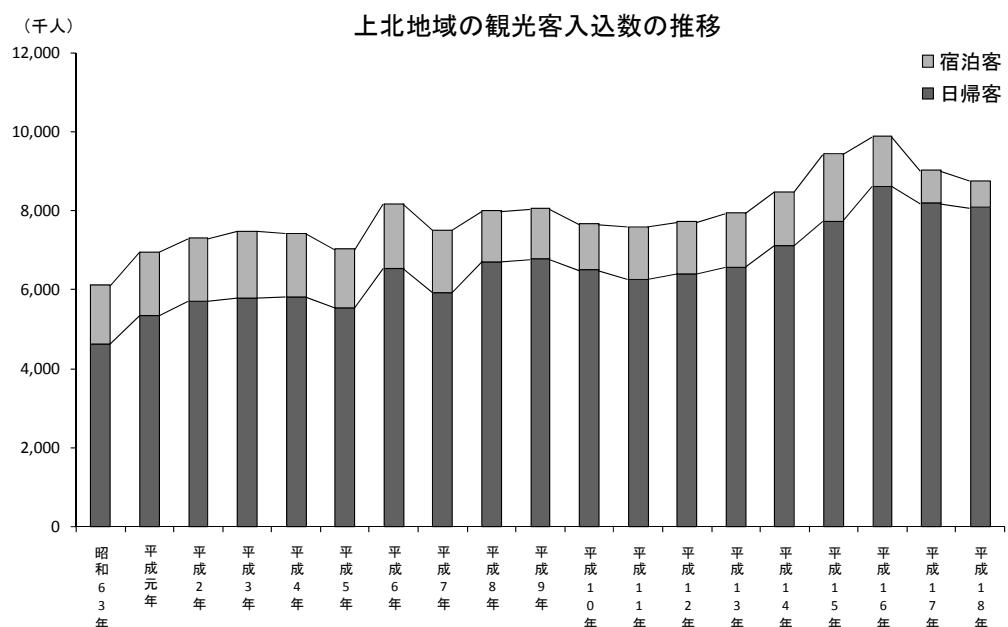
農業産出額は県内で最も高く、平成18年は約843億円となっています。特に、にんにく、ながいもを始めとする野菜と、畜産の割合が非常に高くなっています。



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

④ 観光客入込数

観光客入込数は、平成16年には988万4千人に達しましたが、その後減少に転じ、平成18年は876万8千人となっており、県内では中南地域、西北地域に次いで多くなっています。また、宿泊者数についてはやや減少傾向にあります。



資料:県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

3 2030年における地域のめざす姿

超実力派 エネルギッシュ上北

【力強い食料・エネルギー戦略基地の形成】

上北地域では、農商工と研究機関相互の技術・情報交流が進展する中、互いに協働・補完することによって多様な担い手が育成され、量・質ともに全国に誇れる食の一大生産地としてブランド化が進み、関係者の総結集による国内外への販売戦略が展開されています。

土づくりが徹底された豊かで強い大地と清浄な水から生産される安全・安心で高品質な農林水産物は、県外の消費者はもとより地産地消活動の活性化によって生産者と消費者双方に高い満足度を生み出すとともに、食品産業の発展を促し、雇用の場の拡大に大きく寄与しています。

むつ小川原開発地区を中心に風力発電施設や原子燃料サイクル関連施設、国際核融合研究施設等の拠点化が進展し、エネルギー産業クラスターの形成等により地元雇用の場が拡大しています。

こうした農林水産業やエネルギー産業のさらなる振興により、上北地域は、環境と調和した資源循環型システムによる我が国の食料とエネルギーの戦略基地として、その重要性が高く評価され、一層その存在感が増しています。

【自然美豊かな滞在保養型の観光地の形成】

貴重な景観や環境の保全活動と観光との両立のもと、十和田湖・奥入瀬渓流に代表される美しい自然や魅力的な観光資源を活用した自然体験型観光、グリーン・ツーリズム、エコツーリズムのほか、健康の維持増進をテーマとするヘルツーリズムⁱ、先端的な環境・エネルギー産業の集積を利用した産業観光、過ごしやすい気候風土、豊かな自然や食材など地域の魅力を生かした二地域居住など、多様な観光形態に対応した、我が国を代表する滞在保養型の観光地となっています。

【超一級の資源を生かした自立した地域の形成】

上北地域は、食料、環境、エネルギー、観光のいずれをとっても超一級の資源が広く存在し、さらに三沢空港と平成22年度に開業する東北新幹線七戸(仮称)駅という高速交通の二大拠点を有するポテンシャルの高い地域です。そして、先人の偉業である人工河川稻生川の上水に象徴される、満ちあふれるチャレンジ精神や、ヤマセによる夏季冷涼な気候下で馬産地から現在の野菜・畜産を主体とする農業生産地を築き上げてきた適応力の高さがあります。これらの地域力が相互に作用し、相乗効果を発揮しながら、日本のふるさとを感じさせる、都市と農村の共生による自立した地域が形成されています。

【思いやりやつながりを大切にする安全・安心な地域社会の形成】

経済的な自立と合わせ、住民自らが健康づくりに取り組むとともに、各種の団体や組織が一体となって環境や景観の保全・形成、防犯・交通安全等に取り組み、地域コミュニティを中心に誰もが安全で安心して暮らせる質の高い生活環境となっています。

ⁱ ヘルツーリズム；自然豊かな地域などを訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに「癒され」、「健康」を回復することを目的とした観光のことです。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり

農業産出額が県内一であり、農林水産業のポテンシャルが非常に高いという特長をさらに伸ばしていくため、安全・安心な農林水産物のブランド化の促進、食品加工業の集積促進などによる農林水産物の高付加価値化、農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に取り組みます。

- ① 安全・安心な特産農林水産物の生産とブランド化の促進
- ② 農畜連携による土づくりの徹底と飼料自給率の向上
- ③ 地元産品を活用する食品加工業の集積促進
- ④ 生産・販売団体等の連携による販売活動の強化
- ⑤ 農商工及び試験研究機関や北里大学等との連携による多様で意欲あふれる担い手の育成や新商品開発

(2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

風力発電施設や原子燃料サイクル施設を始めとする多彩なエネルギー関連施設の集積を生かし、関連事業への地元企業の参入促進や従事する人財の育成、再生可能エネルギーの導入などを推進します。

- ① エネルギー関連産業を支える創造的な人財の育成・確保
- ② 原子力発電所、原子燃料サイクル施設等関連事業に対する地元企業の参入促進
- ③ 国際熱核融合研究に係る各国の研究者や技術者との学術交流の推進
- ④ 六ヶ所村次世代エネルギーパーク整備構想に係る情報発信や産業観光の振興
- ⑤ 風力発電やバイオマスなどの再生可能エネルギーの高度利用促進

(3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興

観光産業の経営の革新を図るとともに、上北地域の有する美しい自然、温泉、豊富な食材、歴史・文化などの各種資源を活用し、森林浴や乗馬、渓流散策などを通じて癒しとやすらぎの時間と空間を満喫できる滞在保養型観光の振興に取り組みます。

- ① 経営改善や観光サービス提供体制の見直しによる観光産業の強化
- ② 観光事業者と地域住民が一体となった観光客受入体制の整備
- ③ 十和田湖・奥入瀬渓流と各地域の資源を組み合わせた広域観光ルートの形成
- ④ 地域の暮らしや風土、歴史、文化に根ざした魅力や資源の掘り起こしと活用、情報発信の強化
- ⑤ 道の駅、産直施設及び農家レストランの活用と観光施設等とのネットワーク化

(4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

全国に先駆けて取り組んでいるセーフコミュニティⁱや、豊かな自然に恵まれ、農林水産業が盛んな地域特性を活用した健康づくりの展開などにより、安全・安心で健康に暮らせる地域づくりを推進します。

① セーフコミュニティ推進体制の構築

② 地域の安全・安心な食と運動習慣の普及等による健康づくりの推進

上北地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

1 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり

- (1) 安全・安心な特産農林水産物の生産とブランド化の促進
- (2) 耕畜連携による土づくりの徹底と飼料自給率の向上
- (3) 地元產品を活用する食品加工業の集積促進
- (4) 生産・販売団体等の連携による販売活動の強化
- (5) 農商工及び試験研究機関や北里大学等との連携による多様で意欲あふれる担い手の育成や新商品開発

2 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

- (1) エネルギー関連産業を支える創造的な人財の育成・確保
- (2) 原子力発電所、原子燃料サイクル施設等関連事業に対する地元企業の参入促進
- (3) 国際熱核融合研究に係る各国の研究者や技術者との学術交流の推進
- (4) 六ヶ所村次世代エネルギーパーク整備構想に係る情報発信や産業観光の振興
- (5) 風力発電やバイオマスなどの再生可能エネルギーの高度利用促進

3 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興

- (1) 経営改善や観光サービス提供体制の見直しによる観光産業の強化
- (2) 観光事業者と地域住民が一体となった観光客受入体制の整備
- (3) 十和田湖・奥入瀬渓流と各地域の資源を組み合わせた広域観光ルートの形成
- (4) 地域の暮らしや風土、歴史、文化に根ざした魅力や資源の掘り起こしと活用、情報発信の強化
- (5) 道の駅、産直施設及び農家レストランの活用と観光施設等とのネットワーク化

4 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

- (1) セーフコミュニティ推進体制の構築
- (2) 地域の安全・安心な食と運動習慣の普及等による健康づくりの推進

ⁱ セーフコミュニティ；事故によるけが、犯罪、暴力、自殺などを偶然の結果として捉えるのではなく、科学的なデータに基づく適切なプログラムで予防し、改善につなげていくために、行政、民間団体、地域住民など多くの主体の協働により、地域ぐるみで行う取組のことです。

下北地域

1 地域の特性と課題

下北地域は、県の北東部に位置し、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の1市1町3村で構成され、人口はおよそ8万3千人、面積は1,415平方キロメートルとなっています。四方を海に囲まれ、海に突き出た特徴的な地形から「まさかり半島」とも呼ばれています。

地域内でも場所により気候が異なることが特徴で、陸奥湾に面している西通りでは、夏は比較的暑く、冬に雪が多い、津軽海峡に面している北通りでは、冬に海峡から吹き付ける風が強く、降雪量及び積雪量が少ない、津軽海峡と太平洋に面している東通りでは、夏は北東から吹くヤマセの影響で涼しく、冬は沿岸部で雪が少ない、などとなっています。

地域の交通については、「まさかり」の柄の部分を通る1本の鉄道（JR大湊線）と2本の国道（国道279号、国道338号）で上北地域と結ばれており、さらにはその2本の国道が地域を周回する形で結ばれることで主要な道路網が形成されています。今後は、高速交通体系を含めた道路網の整備が望まれています。その他に海路として、東青地域と結ぶ航路や、北海道との航路も有し、生活や交流の重要な手段となっています。

産業面では、良好な漁場を有することから、漁業が盛んであり、全国的な知名度を誇る大間マグロを始め、ヒラメ、サケ、タラ、コンブ等の多種多様な水産物が水揚げされています。農業では、産出額の過半を占める畜産が盛んなほか、耕作面積は少ないながらもブルーベリーやワイン用のぶどうの栽培など風土に適した特徴ある産物づくりが行われています。また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、ヒバを活用した産品づくりも進められています。しかし、これら地域の特徴である多種多様な農林水産物については、生産量が限られていることに加え、付加価値を高める加工や販売面での動きが十分でないことが課題となっています。

第一次産業以外では、津軽海峡沿いに国内有数の規模を誇る風力発電施設が立地しているほか、原子力関連施設や海洋研究施設など高度な技術を持つ施設も多く立地しており、これらの施設・技術を活用した新たな産業づくりが期待されています。

観光面では、恐山や仏ヶ浦など豊富な資源を有しているにもかかわらず、観光客入込数が伸びていないのが現状で、宿泊客数も減少傾向にあることから、資源の有効活用とそれに伴う観光客の増加、中でも宿泊客数の増加を図ることが求められています。

2 地域の概況

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

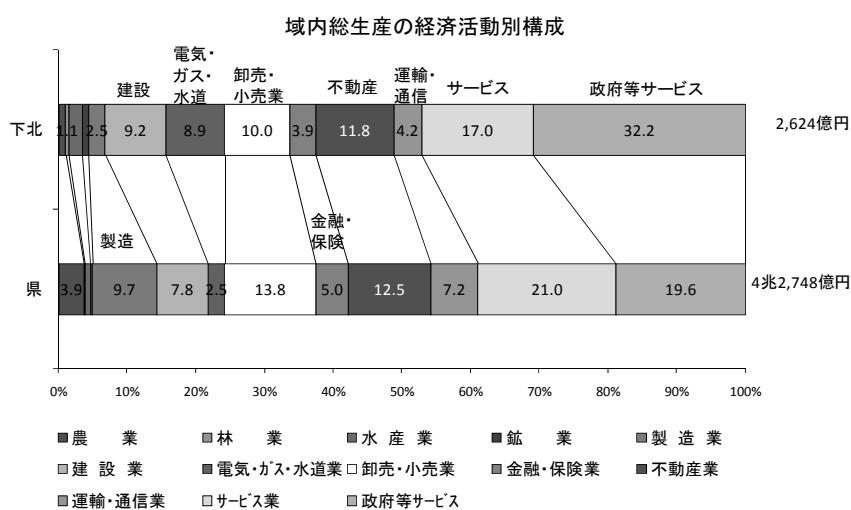
下北地域の人口は、8万3,752人で、県全体の約5.8%を占めており、このうち、むつ市が75%程度を占めています。

	人口(人)	世帯数		人口(人)	世帯数
むつ市	64,052	24,416	風間浦村	2,603	931
大間町	6,212	2,177	佐井村	2,843	1,022
東通村	8,042	2,620	合計	83,752	31,166

(平成17年国勢調査)

(2) 産業の状況

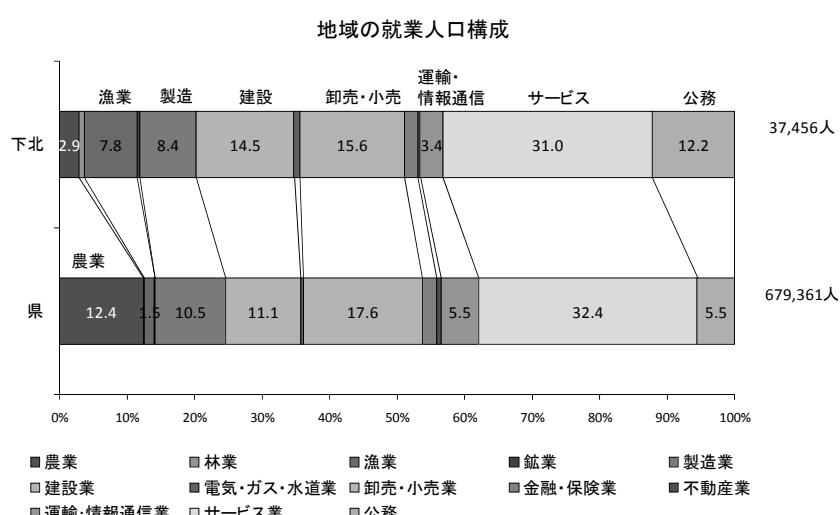
① 域内総生産



平成17年度の域内総生産は県全体の6.1%となっており、政府等サービス、サービス業、不動産業の割合が大きくなっています。

県全体と比べると、農業、製造業の割合が小さく、電気・ガス・水道業、政府等サービスの割合が大きくなっています。

② 就業人口

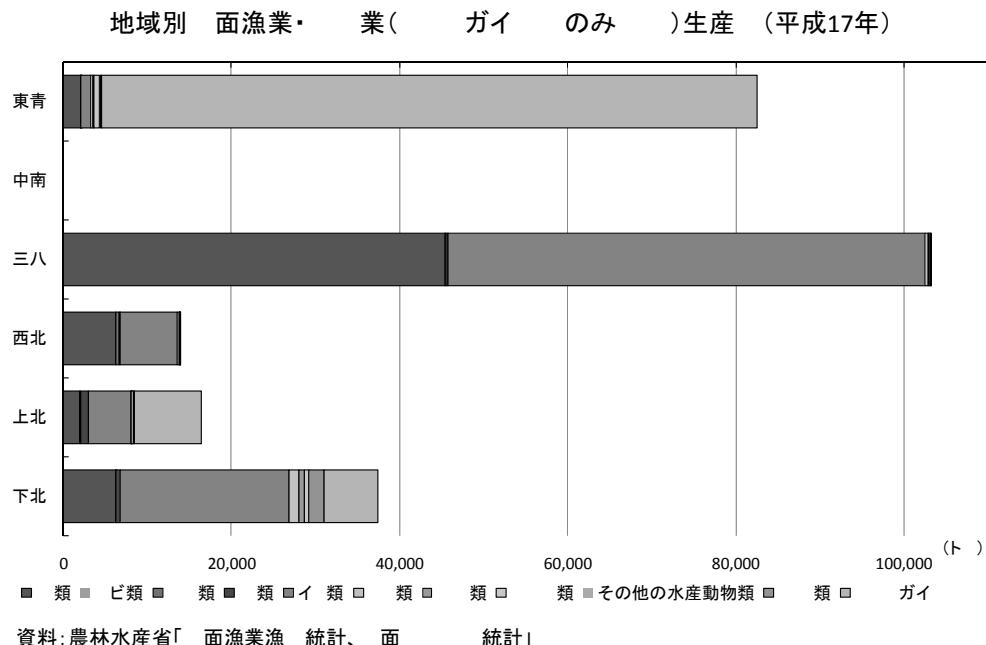


平成17年の就業人口の構成割合は、サービス業が最も多く、全体の31.0%、次いで卸売・小売業、建設業が多くなっています。

県全体と比べると、特に農業の割合が小さく、漁業の割合が大きくなっています。

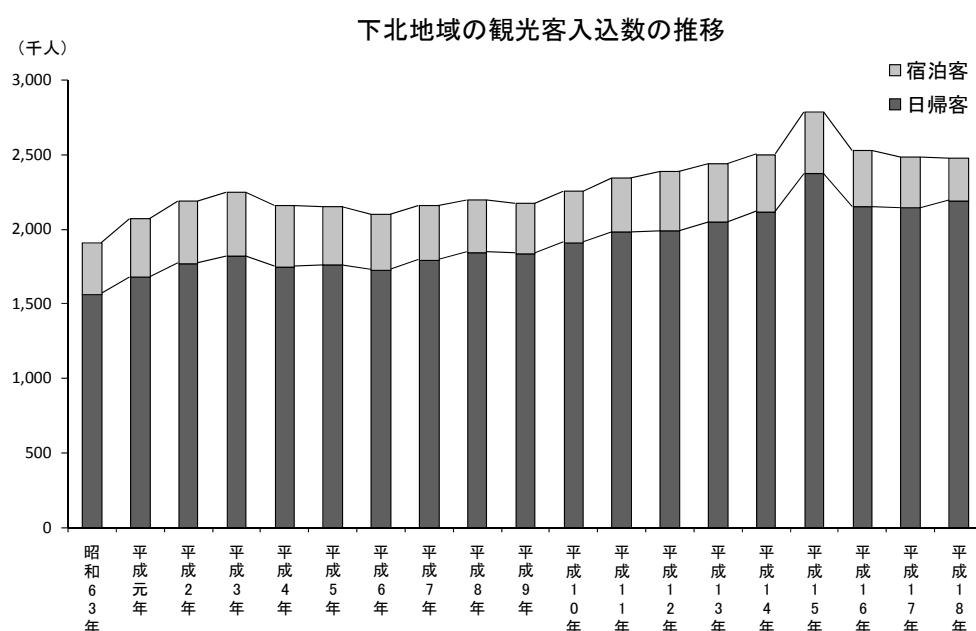
③ 海面漁業・養殖業生産量

平成17年の海面漁業・養殖業生産量は、約4万トンとなっており、ホタテガイの養殖を除くと三八地域に次ぐ生産量となっています。魚類、イカ類に加えてタコ類、ウニ類、海藻類などの生産も多いのが特徴です。



④ 観光客入込数

平成18年の観光客入込数は約250万人で、昭和63年に比べると約30%増加しています。平成16年以降は、ほぼ横ばいとなっているものの、宿泊客数は減少傾向にあります。



資料:県商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

3 2030年における地域のめざす姿

豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北

【新たな価値観の体現地】

日常生活そのものが「ロハスⁱ」である下北は、地域の住民により守られてきた豊かな自然とゆったりと流れる時間の価値が高く評価されており、独自の食材と風土・歴史に育まれてきた特色ある食文化とあいまって『遠くても行ってみたい地』となっています。

【農水商工との連携による観光振興】

地域内にある豊富な観光資源がさらに磨き上げられるとともに、個々の資源の連携が図られています。また、自立した産業としての力をつけている農水商工とも連携することで、地域全体としての魅力が増しています。

それにより、四季を通じて「下北」の魅力を味わうことができるようになり、県内外との交流も活発に行われています。

【ブランド化戦略と地産地消】

下北地域の特徴である多種多様な農林水産物は、つくり育てる漁業の推進など様々な取組が行われることにより良質で安定的な生産が行われています。さらに、付加価値を高める取組が戦略的に行われることで、極上品としての地位が確立し、地産地消の取組が進められることにより、地域内ではこれらを気軽に満喫することが出来るようになっています。

【エネルギー、情報関連産業の振興】

風力発電や原子力発電などのエネルギー関連産業の集積を活用した雇用の場の確保が進み、関連分野の人財が育っています。また、高速インターネット環境の整備が進み、地理的・時間的距離に左右されない技術の活用が可能となっていることにより、情報関連産業が盛んになり、地域内で起業を志す人が増えています。

【地域の一体感の形成】

家庭・学校・地域・企業・行政等あらゆる場において、自然・産業・文化・伝統・芸能に彩られた地域“下北”を知る教育が行われ、そこに暮らす人々が下北の魅力を理解するとともに地域への愛着と誇りをもっています。

また、下北の各地域が、それぞれ独自で特色ある活動を活発に展開している中につつても、下北地域の活性化という同じ目標を持ち、一体感が形成されています。

ⁱ ロハス【Lifestyles Of Health And Sustainability】；健康と持続可能性の(若しくはこれを重視する)ライフスタイルの略で、健康や環境問題に関心の高い人々のライフスタイルを表す言葉です。

4 今後5年間の取組の展開方向と重点施策

(1) 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進

観光を今後の下北の「生業(なりわい)」とするために、人口減少、少子高齢化など社会構造の変化を見据えつつ、既存資源の磨き上げや受入態勢の充実など観光の基礎力向上に取り組むとともに、1年の半分近くを占める冬の観光の強化や既存資源の組み合わせや応用による新たな魅力の掘り起こし、観光を支える人財の育成など観光の総合力向上に取り組みます。さらに、効果的な宣伝等の推進や、交流を支える基盤整備の推進により、下北の持つ力を観光に結集することをめざします。

- ① 観光資源の磨き上げや、「おもてなし力」向上による観光の基礎力強化に向けた取組の推進
- ② 地産地消の取組による農家レストランや医療と観光を組み合わせたヘルスツーリズムなど新たな魅力の掘り起こしの推進と冬季観光の強化
- ③ 下北総合ガイドから地域限定ガイドまで、あらゆる場面で地域と観光客をつなぐ人財の育成の推進
- ④ ニーズに即した情報発信や、観光情報窓口のワンストップ化など魅力を伝える情報発信戦略の推進
- ⑤ 東青地域、上北地域及び北海道との連携による広域観光の推進並びに交流を支える交通基盤整備の推進

(2) 観光に寄与する地域産業の充実

下北の総力を結集した観光を実現するために、地域の大きな魅力のひとつである多種多様な農林水産物を生み出す農林水産業の体质強化に取り組むとともに、強みを最大限に生かすマーケティング戦略とそれを裏打ちするための人・モノづくりを推進します。それにより農水商工の各産業の充実を図るとともにそれらが相互に連携を図ることで、総合力を発揮して、下北の観光に寄与する存在となることをめざします。

- ① 水産資源の維持増大に向けたつくり育てる漁業や、資源管理、漁港・漁場整備の推進
- ② 風土に適した農林水産物の開発や、経営の改善など農林水産業の体质強化の推進
- ③ 総合的に地域を売り出す視点を持った人財の育成と、作り手と消費者とのマッチングシステム構築の推進
- ④ 農林水産物の価値を高める人・モノづくりの推進と強みを最大限に生かすためのブランド化戦略の推進
- ⑤ 農林水産業を基盤とした、工業、商業などの関連産業の集積と連携の推進

(3) 地域の特長を生かした産業づくり

地域に集積している風力発電や原子力発電などのエネルギー関連施設や国の研究機関を活用し、地元企業が新たな雇用の場を確保するための取組を推進します。また、地理的・時間的な距離を克服する情報関連産業の育成に向けて、ＩＣＴを活用し、地域内で起業を志す人財の育成を図るとともに、企業のＩＣＴ活用を促進することで、地域の特長を生かした新たな産業づくりを進め、下北地域の人財が地元で活躍でき、地域の活力が維持・拡大されることをめざします。

- ① 風力発電や原子力発電などのエネルギー関連産業や国の研究機関の集積を活用した地元企業の育成の推進
- ② 情報関連産業の育成に向けた、ＩＣＴを活用し地域内で起業を志す人財の育成及び企業のＩＣＴ活用促進
- ③ 風力発電施設等を活用した産業観光の振興

(4) 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

下北の総力を結集した地域づくりを実現するために、自然・産業・文化・伝統・芸能といった地域の魅力をそこに暮らす人自らが知るため、「下北学」の構築を軸に取組を展開するとともに、地域が同じ目標に向かって一体となって活動していくための人財の育成と仕組みづくりを推進します。

- ① 地域を知るための「下北学」の構築による、心に残るふるさと下北の実現に向けた取組の推進
- ② 地域を支え、各分野の活動について連携し、有効な取組が可能となるような人財の育成の推進
- ③ 地域が一体となって取り組むための仕組みづくりの推進

下北地域における今後5年間の取組の展開方向と重点施策

1 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進

- (1) 観光資源の磨き上げや、「おもてなし力」向上による観光の基礎力強化に向けた取組の推進
- (2) 地産地消の取組による農家レストランや医療と観光を組み合わせたヘルツーリズムなど新たな魅力の掘り起こしの推進と冬季観光の強化
- (3) 下北総合ガイドから地域限定ガイドまで、あらゆる場面で地域と観光客をつなぐ人財の育成の推進
- (4) ニーズに即した情報発信や、観光情報窓口のワンストップ化など魅力を伝える情報発信戦略の推進
- (5) 東青地域、上北地域及び北海道との連携による広域観光の推進並びに交流を支える交通基盤整備の推進

2 観光に寄与する地域産業の充実

- (1) 水産資源の維持増大に向けたつくり育てる漁業や、資源管理、漁港・漁場整備の推進
- (2) 風土に適した農林水産物の開発や、経営の改善など農林水産業の体質強化の推進
- (3) 総合的に地域を売り出す視点を持った人財の育成と、作り手と消費者とのマッチングシステム構築の推進
- (4) 農林水産物の価値を高める人・モノづくりの推進と強みを最大限に生かすためのブランド化戦略の推進
- (5) 農林水産業を基盤とした、工業、商業などの関連産業の集積と連携の推進

3 地域の特長を生かした産業づくり

- (1) 風力発電や原子力発電などのエネルギー関連産業や国の研究機関の集積を活用した地元企業の育成の推進
- (2) 情報関連産業の育成に向けた、ＩＣＴを活用し地域内で起業を志す人財の育成及び企業のＩＣＴ活用促進
- (3) 風力発電施設等を活用した産業観光の振興

4 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

- (1) 地域を知るための「下北学」の構築による、心に残るふるさと下北の実現に向けた取組の推進
- (2) 地域を支え、各分野の活動について連携し、有効な取組が可能となるような人財の育成の推進
- (3) 地域が一体となって取り組むための仕組みづくりの推進

VII 計画の推進に向けて

この計画は、2030年におけるめざす姿の実現に向けて、今後5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針ですが、計画の推進に当たっては、県だけではなく、県民との協働や市町村を始めとする関係機関との連携等に取り組むとともに、計画を着実に進めていくため、政策点検などによるマネジメントサイクルⁱの展開、行財政改革の推進を図ります。

1 情報発信・情報共有

- (1) 県民一人ひとりが、この計画を自らのものと感じ、それぞれの立場で参画・実践していくことにより、広がりをもった計画の推進を図るため、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (2) 取組を進める4つの分野に関する団体、企業等を対象とした情報発信を重点的に行うことにより、各分野における取組内容の浸透を図るとともに、各団体、企業等の取組を促進します。
- (3) 青森県の「価値」を強く発信していくため、県内外の各種メディアとも連携しながら、県外への情報発信を推進します。
- (4) 「世界の中の青森」として、グローバルな視点での戦略を強化するため、海外に向けた情報発信に取り組みます。

2 男女共同参画の推進

生活創造社会を実現していくためには、すべての人が、性別にかかわりなく個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に發揮しながら、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きていくことができる社会をめざす必要があることから、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

3 県民の参画と協働

自分たちの地域は自分たちで責任を持って創り上げ、将来世代にきちんと引き継いでいくという「自立」の姿勢のもと、本県の「地域力」を結集する必要があることから、県民一人ひとりを始め、市町村、関係団体、企業、NPOなど多様な主体の参画と、世代間、地域間、産業間、業種間など様々な領域での協働の推進に取り組みます。

ⁱ マネジメントサイクル；綿密に計画を立て、そのとおりに(軌道修正しながら)実践し、結果を評価し、改善し、次につなげるというサイクルのことです。P D C Aサイクルとも言われています。

4 市町村及び近隣道県との連携強化

住民に最も身近な自治体である市町村との連携をこれまで以上に強化する一方で、社会経済のグローバル化のさらなる進展が見込まれることから、近隣道県との連携も強化します。

- (1) 市町村合併や市町村への事務権限の移譲の進展、地方分権の更なる進展等を踏まえながら、多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくとともに、県、市町村とも限られた行政資源で最大の効果を発揮していくため、市町村との連携をこれまで以上に強化していきます。
- (2) 県を単位とした取組だけに止まることなく、近隣道県との連携による計画の推進についても検討することとし、特に、北東北三県や北海道の道南地域については、本県が結節点にあるという地理的条件や、新幹線や国際航空路線といった交通の拠点性を有するという強みを生かした連携強化を図ります。

5 推進の仕組みづくり

「取組の重点化」による計画の着実な推進を図り、漸次の県勢発展に結び付けていくため、総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた4つの分野を構成する政策レベルの点検を行い、その結果を限られた行政資源の配分と効果的・効率的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開するとともに、「III 夢への羅針盤」に定められた、向かうべき針路や注目指標についても検証を加えることとします。

(1) 政策点検及び提言

計画に掲げた4つの分野ごとの取組結果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、大局的な視点及び県民の視点から、翌年度県が重点的に取り組むべき政策を明らかにするため、毎年度、

- ① 庁内における自己点検
 - ② 自己点検に係る総合計画審議会の検証
 - ③ 総合計画審議会から知事への政策提言
- を実施します。

(2) 政策の基本方針の策定

知事は、庁内における自己点検の結果及び総合計画審議会からの提言を踏まえ、翌年度優先的に取り組む政策・施策目標となる「戦略キーワード」を決定し、「戦略キーワード」に基づく翌年度の政策の基本方針を庁内各部局に指示します。

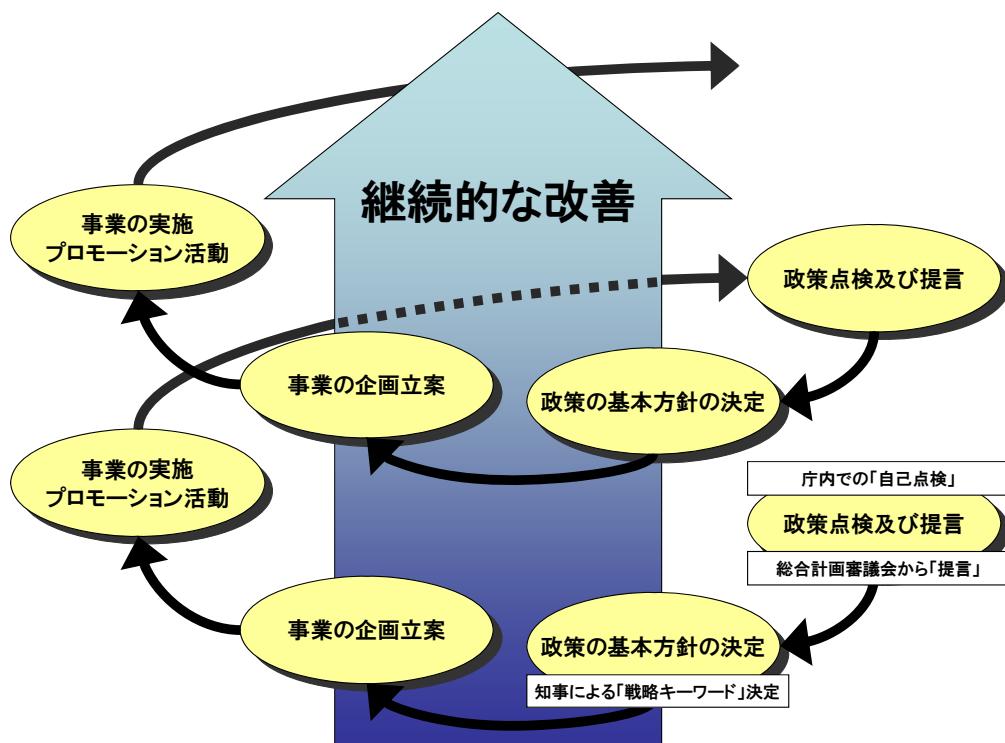
(3) 事業の企画・立案・実施

庁内各部局は戦略キーワードに基づいて、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成作業等を経て事業を実施します。

(4) プロモーション活動

戦略キーワードや重点事業等を県民等に分かりやすく説明するための「プロモーション編」を毎年度作成し、情報共有等を推進します。

【マネジメントサイクルの概念図】



6 行財政改革の推進

これまで「耕し、種を蒔き、芽を出した」取組を、今後「大きく育て、結実させる」ためには、この計画に基づく諸施策を着実に推進するとともに、それを支えるための安定した行財政基盤の確立が不可欠です。

このため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政の新たな改革に取り組みます。

(1) 取組期間

この計画の計画期間に合わせ、平成21年度から平成25年度までの5年間とします。なお、平成21年度から平成23年度までの3年間を集中取組期間とし、改革成果の早期発現を図ります。

(2) 新たな行財政改革によりめざすべき行財政の姿

- ① 時代に適応する公共サービスへの転換
- ② 県庁の組織体の力を最大化する行財政運営システムの構築
- ③ 持続可能な財政基盤の確立

(3) 改革の柱

- ① 公共サービス改革
～選択と集中の徹底による県の業務の重点化～
- ② 県庁改革
～少数精銳体制による柔軟で機動的な行財政運営システムの構築～
- ③ 財政構造改革　～持続可能な財政構造の確立～